

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国 立 大 学 法 人
千 葉 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① **大学名** 千葉大学
- ② **所在地** 千葉県千葉市
- ③ **役員の状況**
 学長 磯野 可一 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
 理事数 6名 (非常勤を含む。)
 監事数 2名 (非常勤を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部
 教育学部
 法経学部
 理学部
 医学部
 薬学部
 看護学部
 工学部
 園芸学部

(大学院)

文学研究科
 教育学研究科
 社会科学研究科
 看護学研究科
 社会文化科学研究科
 自然科学研究科
 医学薬学府
 専門法務研究科
 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加

① 学生数及び教職員数

総学生数	16,893人
学部学生	11,015人
修士課程	2,109人
博士課程	1,284人
専門職学位課程	52人
専攻科・別科・聴講生等	649人
附属学校	1,784人
教員数	1,367人(100人)
職員数	1,173人

※ () は附属学校の教員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

千葉大学は、これまでの歴史の中で探求、継承してきた普遍的な学術真理をさらに追究し、21世紀に求められる新しい価値の創造を目指す。
 すなわち、基盤的学問領域の深化と発展を図りつつ、学術研究の新領域を切り拓き、世界を先導する研究活動を展開するとともに、その創造的な学術環境の中で、課題探求力及び国際的発信力を有する人材を育成する。
 この目的のため、基本的な目標を以下のとおり定める。

- ① 総合大学として、文理融合の理念に基づく学際的な教育研究を推進する。
- ② 大学院において、世界的な教育研究拠点的形成し得る分野を重点的に育成し、近隣の教育研究機関との連携により、その高度化を推進するとともに、高度専門職業人の養成を目指し、グローバル化、多様化する現代社会の要請に積極的に応える。
- ③ 学術や先端的ビジネス等の多くの拠点や国際空港に近接する立地条件を存分に活かし、地域社会及び国際社会に開かれた大学として、産官学連携及び国際交流を推進し、千葉大学に特徴的な「知の拠点」を形成する。

全体的な状況

千葉大学は、総合大学として学生に対して継続的かつ安定的に良質な教育と教育環境を提供しつつ、教育・研究及び業務運営等の各分野での見直しと改革を並行して実施した。本年度は、法人化後の未確定要因が多かった上、任期満了に伴う学長選考という重要かつ新しい制度を運用しながらの法人業務の推進となった。以下にそれらの実施状況を記す。

●項目別状況の総括

教育活動には一定の継続性を考慮する必要があるために、早急な改革が最適の解決策とは限らず、周到な準備期間を含めて実行に移す必要がある。このような点を踏まえながら、大学構成員の思いが学生（生活）支援面で改革をもたらした。学生相談システムの組織化、総合安全衛生管理機構の設立、学生用アメニティスペースの整備、図書館の開館延長などである。

カリキュラム／成績評価面では、教養教育（本学では普遍教育と呼ぶ）の改革に重点を置き、学生の自己確立をサポートした。学長のイニシアティブにより、全学的に成績評価制度を厳格化し、公開性も含めたGPAの活用などの実績を残せた。また、学生の自主的な活動に支えられた本学の環境ISO取得活動（その結果としての取得実績）は他の模範となる成果をもたらしたと自負できる。

研究活動に関しては、4つの21世紀COE拠点での研究推進を積極的に支援するため、先端的学術推進企画室および21世紀COEプログラム拠点形成支援会議を新たに設置した。

また、法人化を目前に控えた時期（平成15年度）に設置された環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター及びフロンティアメディカル工学研究開発センターの順調な発展は本学の将来に大きな励みを与えた。それぞれ、文理融合／学際性豊かな組織であり、その発展は全学的な支援を得た結果である。

さらに、教員の全般的な意識改革は確実に進み、教員個々の活動成果が大学を支えるという意識が高まりつつある。たとえば科学研究費補助金を初めとする競争的資金への応募件数の増加や特許出願件数／品種登録出願数が飛躍的に伸びた。

組織的／経営的改革については、全学的組織として総合安全衛生管理機構、国際教育開発センター、先端的学術推進企画室、キャンパス整備企画室、情報・広報室、防災危機対策室、21世紀COEプログラム拠点形成支援会議などが設置・整備され、それぞれが法人業務の効率的な運営に寄与した事は特記に値する。

また、環境ISO取得を、学内の限られた資源を有効利用するための指針として位置付け、多様な構成員の協同作業により遂行できたことは、学内の一体感をより一層育んだ。

なお、情報・広報室の設置により、個人情報保護と併せてその方針を策定する基盤が整った。

●学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施、ならびに経営の確立と活性化

○全学的な経営戦略の確立

総合大学としての本学の規模を考慮し、6名の理事に加えて4名の学長補佐を指名し、法人全体の運営を効率的かつ柔軟に行った。理事の一人には学外から非常勤の人材（弁護士）を充て、専門的視点から、主として法務関係のサポートを得た。総務担当理事には事務局長が就き、財務関係も含めて事務系組織の掌握を担った。

経営協議会を5回開催し、学外有識者の助言と評価を頂き、運営の助けとした。また、平成17年度からの授業料値上げの決断に際しては、学長のリーダーシップの下で短期間に議論を進め、博士課程授業料の据置を決定した。この決定の根拠には、予算に対する影響の迅速な解析結果があった。

○全学的視点からの各種学内資源の戦略的な配分

法人化という未曾有の事態に、教育機関として冷静に対応するため、早急な人的削減は可能な限り避けた。ただ、非常勤講師の任用に関しては耐える範囲内で最大の削減を実施した。

予算面では、学長裁量経費は軽減せず戦略的配分を確保した。さらに、部局長裁量経費を費目として部局配分予算に初めて計上し、各部局長による機動的／戦略的資源配分を支援した。

上述した組織的改革や重点的整備は、従来の運営システム下では実現までに相当の時間を要したと考えられるが、これらが学長のリーダーシップの下で機動的に実施されたことは特筆に値する。

さらに経営面においては、附属病院の経営努力が実り、十分な収入を上げることができた。その収益の使途については、学長をはじめとする役員が精力的な議論をし、附属病院の将来像実現と危機管理対応を支援する形での配分が決定された。

○既存施設の有効活用

学長が主導してキャンパス整備企画室が設置され、事務局施設環境部との協同作業により既存施設の有効利用の第1歩が記された。教室を初めとする共同利用スペースの調査が進められ、利用効率を上げるためのプログラムとともに、西千葉キャンパスのゾーニングが提示された。従来の部局まかせの整備から全学的な計画的整備への布石が整った。

また、危機管理に対する十分な対応がなされてこそ安全で安心なキャンパスが作られ、既存の施設の有効利用が可能となる。防災危機対策室の設置により、その核となるシステム及び各部局における危機管理サブシステムとの連携の基盤が整備された。

これらの整備作業の中心として、上述した全学的環境ISO取得活動が位置付けられ、学長が本活動を終始一貫してサポートした。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育成果に関する目標
 ① 学部教育の成果に関する目標

中期目標	◇ 時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。
------	--

※センター等の略称についての凡例は別紙のとおり。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 学習・研究活動に必要な基礎的・共通的技能及び知識の修得を図るとともに、社会の成員として備えるべき一般的素養・見識、総合的判断力、課題探求能力及び問題解決能力を養成するため、各学部・学科等に固有の教育との連携に配慮しつつ、全学協力の下、下記の措置により、共通基礎科目並びに普遍科目を一層充実させる。	◆ 共通基礎科目並びに普遍科目を一層充実させるため、各学部・学科等に固有の教育との連携に配慮しつつ、全学協力の下、下記の措置を講ずる。	1 年次生ガイダンスに際しガイダンス教員（約50名）に対し、普遍教育の目的・意義、実施・運営に関し、共通認識を深めるために説明会を実施した。 また、各学部・学科における卒業要件単位に占める普遍教育の見直しを図った。とりわけコア科目については、各学部・学科の教育目的、教育内容に照らして、指定の再検討を行い、いくつかの学部で指定変更を実施した。 全学協力体制については、普遍教育運営専門部会において、各学部横断で構成されている教員集団をより機能的に運営できるように、一部の教員集団の分割・統合を行った。	
・ 外国語教育においては、英語教育を重視し、コミュニケーション能力及び専門分野における運用・発信能力を効率的・効果的に育成する。このため、本学が推進してきたコンピュータの活用等による学習体制を一層整備するとともに、学生の英語学習に対するモチベーションを高め、学習時間数を増加させる。	・ 英語教育において、コミュニケーション能力及び専門分野における運用・発信能力の効率的・効果的育成を図るため、コンピュータを活用した英語学習（CALL）の教材及び自習室の整備を計画するとともに、学生の自習時間の増加に努める。	平成15年度開発のCALL教材（米国都会編）の使用を本格的に開始し、164名の利用があった。CALL新教材編集のため米国郊外編の素材収録を米国にて行った。また留学生インタビューを中心としたWeb対応型CALL教材を開発した。CALL自習室の整備については、松戸キャンパスにおいて情報処理室の移転に伴い、旧情報処理室をCALL自習室に転用するよう計画している。 平成15年度に開発した英語R用自習教材2種の使用を開始し、1年次生履修者の自習時間が大幅に拡大した（教員に対するアンケート調査による）。 学部専門教育においても英語を積極的に組み込んだカリキュラムを展開し、同時に各学部でTOEIC受験を推奨することによって運用能力の向上に取り組んでいる。	
・ 外国語学習意欲の増進及び学習効果向上のため、大学間協定の見直し等により、海外研修コースを拡充し、参加者の増加を図る。	・ 海外研修コースを拡充するため、大学間協定校の見直しのための調査及び海外語学研修コースの検討を行う。	留学生派遣推進専門員会（2回）、海外学習作業部会（3回）において海外語学研修コースの多様化と内容の充実について検討し、学生向け案内冊子として「海外留学・語学研修案内・世界で学ぼう」（総18頁）を作成し、配布した。 さらに参加者の増加を図るため総合校舎外国語図書室において語学研修に関する相談指導（月～金）を実施している。	

<p>・ 情報の収集、加工・編集、提示等に必要な技術の修得を図るとともに、情報化社会に対する責任能力を育成するため、情報倫理に関する教育内容を充実させる。</p>	<p>・ 各学部の教育内容に応じ、情報処理科目に関するカリキュラムを見直し、情報処理教育の充実を図る。</p>	<p>専門教育との関係性を重視し、情報処理科目を学部別に開講することに変更した。同時に共通事項を検討するために普遍教育運営専門部会内に情報処理科目WGを設置し、機種更新に伴う学部別の仕様・使用ソフトの希望を調査し、学部別の教育内容と学部共通の教育内容の調整を行った。松戸キャンパスに50台の端末を設置し、学部別の授業を実現した。</p>	
<p>・ 健康の保持・増進のための基本的な知識・習慣の獲得を図るとともに、コミュニケーション能力及び自己管理能力を育成するためのスポーツ・健康科学科目の充実を図る。</p>	<p>・ スポーツ・健康科学科目に関する評価方法等の再検討を行うとともに、学習環境の整備を図る。</p>	<p>評価方法については、評価基準の検討を行い、参加状況40%、習得技術の到達目標20%、健康・体力への意識・関心の変容10%、種目別評価観点30%にし、共通化を図った。学習環境の整備としては、陸上トラックの土砂入れ、第一体育館の補修、第一体育館バスケットボールゴールのワイヤー交換、第二体育館バスケットボールゴールの補修を実施した。</p>	
<p>・ 普遍科目の構成及び各科目の内容を常に見直し、各学部の教育理念を実現する方向で改善を図る。また、カリキュラムの改訂にあたっては倫理教育を重視し、学外機関における体験学習や奉仕活動等に係わる科目を開講する。</p>	<p>・ コア科目を始め学部等が履修を指定する普遍科目について、各学部の教育理念を実現する方向で見直しを図る。また、学外機関における体験学習や奉仕活動等に係わる科目として、総合科目において「ボランティア実習」、「地域との共生」を開講する。</p>	<p>教育学部ではカリキュラム改訂にあわせてコア科目をはじめとする普遍教育の見直しを行った。看護学部ではコア科目指定を見直し、専門科目と普遍科目との連携をより明確にするために4科目に減らした。普遍教育におけるコア科目の教育目的を明確にするため、科目ごとの趣旨、目的を定義し直し、「Guidance2005」に掲載した。さらに、体験学習、奉仕活動に関わる科目として総合科目「地域との連携」、「ボランティア実習」、「文化をつくるA」、「文化をつくるB」を開講し、体験学習、奉仕活動をカリキュラムに組み込んだ。「ボランティア実習報告書」を作成し、学習の成果を関係方面に公表した。また新設の「環境マネジメントシステム実習Ⅰ」、「同左Ⅱ」では、環境ISO学生委員会の中心的役割を担う人材を養成することを目的に、環境・工学・経済・法律等の文理融合型の実習教育を行い、千葉大学西千葉キャンパスのISO14001の取得に貢献した。</p>	
<p>◆ 専門的な知識・洞察力・探求力の育成及び向上のため、各学部は専門科目の構成・内容等の点検に努め、改善を図る。また、学部が目標とする大学院進学率を達成するため、大学院教育との連携を強化し、学問に対する学生の意欲を高める。</p>	<p>◆ 各学部は、学部教育の目標を明確にするとともに、所要の委員会等を設け、大学院との連携のあり方及びカリキュラムの検討を行う。</p>	<p>各学部においてカリキュラム委員会、カリキュラムWG等を設置し、学部教育の教育理念、目標を明確にし、HP等で公開した。各学部のカリキュラム委員会、将来構想委員会、改組WG等で、学部教育と大学院教育の連携を見直し、高度専門職業人養成の観点から新カリキュラムについて検討中である。</p>	
<p>◆ 専門教育の高度化・複雑化に対応して、専門科目を学ぶための基礎となる専門基礎科目のカリキュラム内容を定期的に見直すとともに、基礎学力に応じたクラス編成等による教育効果についての検証・改善を図る。</p>	<p>◆ 専門基礎科目のカリキュラム内容を見直すため、新入生に対し、高校での科目履修状況・学習状況の調査を実施し、各学部で学力差を解消するための具体策を検討する。</p>	<p>新入生の高校での履修科目調査を実施し、学部教育委員会において各学部に調査結果を周知した。職業高校からの入学者に対して、大学での学習にとって基本的なリテラシーである英語と数学について補修授業を実施した。社会人入学者等に対しては受入学部で独自に専門教育に関わる補習授業を実施し、大学での学習に支障がないよう配慮している。</p>	
<p>◆ 各種の国家試験、資格試験及び教員採用試験等の目標合格率達成のため、当該試験の結果を分析し、教育内容・方法を改善する。</p>	<p>◆ 各学部は、関連の国家試験、資格試験及び教員採用試験等の結果を分析し、教育内容・方法等の改善策を検討する。</p>	<p>平成16年度実績は調査中であるが、平成15年度の国家試験・資格試験実績では、国家公務員Ⅰ種7名、公認会計士2名、司法試験2名、医師102名、薬剤師85名、看護師78名、保健師87名、助産師6名であった。教育学部では教員採用対策セミナーを複数回開催し、教職サポートルームを開設して学生の進路相談にあたっている。医学部では臨床研修受入数を増加し、合格率の向上を図っている。薬学部では薬剤師国家試験の合格率が高いレベルであり、人材育成の目標に照らしてほぼ適切な数値である。</p>	

<p>◆ 各学部は、標準修業年限内での学位取得率の向上を図る一方、学力の質を確保するため、GPAを活用し、単位の実質化に努める。</p>	<p>◆ 各学部は、授業出席状況、単位取得状況等を検証し、修学指導を充実させ、留年者・退学者の減少に努める。また、学力の質を確保するため、5段階評価を導入するとともに、GPAの活用について検討する。</p>	<p>教務課において学期終了時に単位取得状況を調査し、取得単位数の少ない学生を3段階に区切って学部教育委員会において各学部へ周知し、修学指導を依頼した。普遍教育運営専門部会では英語とスポーツ健康科学について、出席状況を調査し、規定の回数以上に欠席した者を各学部へ報告し、指導を依頼した。 各学部で修学指導記録をとり、留年者・退学者の減少に努めている。一部の学部では減少しているが全体としては悪化していない状況である。 全学的に5段階評価を導入し、GPAを一部の学部で講座分属、研究室分属の際に利用している。普遍教育では全授業のGPA及び成績分布を公表した。</p>	
<p>◆ 外国語教育の成果を検証するため、国際教育開発センターは、外部試験（TOEFL、TOEIC、TOEIC-IP等）の全学的基準を設定する。各学部はこれを活用し、学習到達目標の達成に努める。</p>	<p>◆ 国際教育開発センターは、外国語教育の成果の指標として、1年次終了時点の目標をTOEIC500点に設定するとともに、学内実施のTOEIC受験者数500人を目標とする。また、学部ごとに、学内TOEICの受験者数及び達成度（得点）を調査する。</p>	<p>1年次終了時でのTOEICの全学平均スコアの目標値を500点とし、学内に周知した。 学内実施TOEIC-IPの受験者総数786名、平均スコア526点であった。また、学部ごとでは、文学部78名513点、教育学部51名492点、法経学部128名517点、理学部43名538点、医学部112名628点、薬学部54名539点、看護学部44名484点、工学部229名498点、園芸学部47名508点であった。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育成果に関する目標
② 大学院教育の成果に関する目標

中 期 目 標	◇ 修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 修士課程（博士前期課程）： 各研究科（学府）は、研究者養成と高度専門職業人養成の二つの目的があることに配慮しつつ、時代の動向を適確に捉えたカリキュラム等を検討し、それぞれが目標とする修了者の進路別割合の達成を図る。	◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）における研究者養成並びに高度専門職業人養成の各々に相応しいカリキュラムを検討するとともに、目標とする修了者の進路別割合の達成を図るため、修了者の進路や満足度等を調査する。	医学薬学府において平成17年度新設の医学系修士課程のカリキュラムを整備すると共に、教育学研究科では専門化・高度化を目指して新たな専攻の設置準備を行った。社会科学研究科では学部教育との連携を図りながら、修士論文作成型より講義・演習を中心としたコースワーク型教育が効果的な分野を選択し、教育形態の工夫を行った。修了者の満足度および進路等に関するアンケート調査を行い、大学院教育カリキュラムの改革に生かす試みを行った。	
◆ 博士課程（博士後期課程）： 各研究科（学府）の特性に応じ、外部資金の積極的受け入れ等による院生独自の研究費の充実、大型機器の共同利用システムの整備等、大学院生が独自性を発揮して研究に取り組むことのできる体制を構築する。さらに、大学院生の研究成果に基づく特許取得数を増加させる。	◆ 各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）の院生に対し外部助成金等への応募を奨励し、院生独自の研究費の充実を図るとともに、大型機器の共同利用を促進し、大学院生が独自性を発揮して研究に取り組むことのできる体制の構築に努める。また、特許申請に関する指導の充実を図る。	博士課程の院生に対して外部研究助成金への応募を積極的に勧め、日本学術振興会特別研究員や科研費を取得している。また、全学重点経費や21世紀COE採択課題の経費による特別研究奨励費への応募を勧め、取得させている。共同機器室を整備し、大型機器の共同利用を積極的に進めている。大学院生および教員を対象とした特許申請に関する指導を「特許明細書作成セミナー」として年間10回実施した。その結果、大学全体で前年度の5倍以上に増加した特許出願件数（84件）のうち大学院生が発明者に含まれるものが35件に上った。	
◆ 社会の複雑化に対応し、文理融合的知識の修得及び効率的な複数学位の取得に関するシステムの構築を検討する。	◆ 文理融合的知識の修得及び複数学位の取得に関するシステムの構築を図るため、各研究科等においてその可能性を検討する。	平成18年度に設置を予定している人文社会科学研究科先端経営科学専攻と医学、薬学、看護学、工学との連携を検討すると共に、薬学修士と経営学修士を同時に取得しうる制度を検討している。また専門法務研究科においては、医学と法学の資格取得可能な制度の創設の可能性を模索している。	
◆ 国際的に研究成果を発信できる人材を養成するため、各研究科（学府）は、それぞれの目標に即した、英語による授業開講数を増加させる。	◆ 各研究科（学府）は、国際的に研究成果を発信できる人材を養成するため、外国人研究者によるセミナーの実施等、英語による討議機会の増加に努める。	各研究科において、COE国際シンポジウム等における外国人研究者の招待講演および研究討論会を積極的に実施した。一部では大学院講義を英語で行っている。	

<p>◆ 国際レベルの教育研究成果の指標として、大学院生の在学中の海外研修、国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿数の増加を図る。</p>	<p>◆ 各研究科（学府）は、在学中の海外研修、国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿を促進するための具体策を講ずるとともに、国際会議におけるプレゼンテーションに関する講習会の受講を奨励する。</p>	<p>医学薬学府（医学系）では博士論文はすべて英語論文と規定している。国際会議におけるプレゼンテーションに関する講習会は、研究科としては特に行っていないが、研究室レベルで指導を行っている。大学院在籍中の国際学会への参加を積極的に奨励し、多くの大学院生が国内外で行われる国際学会に出席し、発表・討論を行っている。また、一部の大学院生は海外の研究室への留学も行っている。</p>	
<p>◆ 各研究科（学府）は、修了者の進路を把握・分析し、その結果を活かした進路指導を行うことにより、専門知識を必要とする大学・研究所・企業等への就職率の向上に努める。</p>	<p>◆ 各研究科（学府）は、修了者の進路を把握・分析し、人材養成の成果を検証するとともに、その結果を活かし、各人の資質・志向に対応した適切な進路指導を実施する。</p>	<p>指導教員が当該研究分野の修了者の資質や志向に沿った進路指導を個別に行っている。</p>	
<p>◆ 各研究科（学府）は、特定分野の専門的知識のみならず、幅広い知識及び問題解決能力等を早期に修得した者に対し、早期修了制度を適切に運用する。また、その実施の経緯・実績、学部早期卒業との関連、判定基準等を点検し、運用方法を改善する。</p>	<p>◆ 各研究科（学府）は、専門領域（専攻）ごとに早期修了の条件を設定して実施実績を把握する等、より実効性のある早期修了制度の適切な運用を図る。</p>	<p>該当する部局において、早期修了の条件を明確化して制度を確立すると共に、その条件を満たす院生の早期修了を積極的に奨励した。例えば、医学薬学府（医学系）においては英文論文の公表受理とその論文内容の重要性の認定という条件で1年短縮の早期修了を認めた。大学全体で十数名の早期修了があった。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 ① 学部教育の内容等に関する目標

中 期 目 標	◇ 本学の求める学生像や学生募集方法・入試のあり方を明確にし、各学部がそれぞれのアドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入を行うことにより、優秀かつ多様な学生の受入れを目指す。さらに、高等学校との緊密な連携に努め、本学が我が国のさきがけとなって導入した「飛び入学」制度を点検しつつ、より質の高い早期高等教育の提供を目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 各学部のアドミッション・ポリシーの前提となる全学の学生受入れ方針を確立し、周知を図る。	◆ 全学の学生受入れ方針を確立し、大学案内等に掲載する。	入試委員会において、全学及び各学部のアドミッションポリシーを掲載した大学案内を作成し、各学部へ送付して周知した。各学部においてはHP等で公表している。	
◆ 各学部・学科のアドミッション・ポリシーを入学志願者に理解しやすい形で十分に伝えるため、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等による広報内容を充実させる。また、学内外における大学説明会等の効果を検証し、内容及び実施方法を改善する。	◆ 各学部のアドミッション・ポリシーを大学案内等に掲載するとともに、各学部の案内冊子、ホームページ等において、親しみあるわかりやすい広報を工夫する。また、大学説明会の内容及び実施方法の改善を検討する。	多くの学部で学部案内リーフレットを用意し、同時に学部HPを改訂するなどして、アドミッションポリシーをわかりやすく広報している。大学説明会ではいくつかの学部で模擬授業を導入したり、現役学生による相談コーナーを設置したり、内容の充実に努めている。参加希望者が増加しているため、多くの学部で大学説明会を2回に分けて実施し、できるだけ多くの受験生を受け入れるとともに、きめ細かな進路相談に応じている。	
◆ 各学部は、一般選抜の他、その特性に応じたAO・推薦入学、飛び入学、社会人・帰国子女の受入れ、3年次編入学等の実施を検討し、新たな選抜方法の導入及び改善を行う。	◆ 各学部は、一般選抜以外の選抜方法による入学者の追跡調査等を実施し、必要に応じ見直しを行うとともに、帰国子女・職業高校卒業生の受入れ、3年次編入学等、入試方法の多様化を検討する。	看護学部で全学生にアンケート調査を実施した結果、社会人特別選抜による入学者が他の学生よりも学習意欲があり、主体的な学生生活を送っている。園芸学部では、2000年入学生に対し入学後の成績調査をし、職業高校からの入学者は普通科卒業生に比して低い傾向にあることが分かった。一部の学部は平成17年度に調査を予定している。 法経学部経済学科、総合政策学科の推薦入試で1校1名制限を廃し、受験資格を拡大した。 理学部生物学科では受験者数減少と入学後の成績状況を検討し、職業高校からの推薦入学の募集を廃止することにした。 工学部で帰国子女特別選抜者を受け入れ、3年次編入、推薦入試の枠を拡大した。教育学部、園芸学部でAO入試の導入を検討中である。	
◆ 各学部は、入学志願者数の動向や社会的要請等の分析に基づき、入学定員を検証し、それぞれの教育目標の実現に向け、柔軟に対処する。	◆ 各学部は、入学志願者数の動向を分析するとともに、各学部の卒業生に求められる資質に関する社会的要請を適確に把握するための方策を検討する。	多くの学部では志願倍率に大きな変動はなかったが、志願倍率の低下のあった学科、課程では、受験産業界に問い合わせる(園芸学部)など、原因を分析し、改善に努めている。 卒業生の採用企業へのアンケート、教育委員会との連絡協議会、産業人との懇談会、関連企業の説明会などを通じて卒業生の資質に関する社会的要請の把握に努めている。	

<p>◆ 入学後に学生が進路志望を変更する可能性に配慮し、転部・転科制度を学生の学習意欲を尊重する方向で拡充するため、これまでの実績及び全学的運用方針の再検討を行う。</p>	<p>◆ 転部・転科制度を学生の学習意欲を尊重する方向で拡充するため、各学部における実施状況及び転部・転科学生の学習達成状況等を点検し、問題点を整理する。</p>	<p>転部・転科の受入実施学部では不適合が生じないよう十分事前説明を行っており、受入学生に対しては単位の読替等の便宜を図っている。 他学部に比して受入学生が多い園芸学部では、指導教員として学生1名につき1名の教務委員をあて、学修に支障がないよう配慮している。一部に安易な転部、転科の希望があるので、学生指導に十分に時間をとって対応している。</p>	
<p>◆ 高大連携の協定及びこれに基づく高校生の大学授業聴講制度に関する点検を実施し、実施方法・講義内容等の改善により、高校生の学習効果及び満足度を向上させる。また、高等学校への教員の派遣、高等学校長との協議会等の内容の充実と有効活用策を検討し、相互利益に立脚しつつ、高等学校との連携体制を一層強化する。</p>	<p>◆ 高校生の大学授業聴講制度の実績を踏まえ、高大連携協定校との協議により実施方法等を見直し、実施科目・講義内容等の改善を図る。また、高等学校への教員の派遣、サマーセミナー、研究室見学等により、高校生及び高等学校教員との交流機会の拡大に努める。</p>	<p>高大連携協定校との懇談会を実施し、後期授業について追加募集を行った。各学部へ、高校との連携教育に関する手引きの作成と、連携対象科目として専門科目の開放を依頼した。 教育学部では県教育委員会と教育重点連携校に係る協定の締結にあたり、7人の教員を県内高校に派遣し、授業を行った。他にもほとんどの学部で高校への出前授業を行っている。 工学部への訪問、見学件数23件のほか、高校からの訪問、見学は法経学部5件、理学部4件、薬学部2件であった。 また薬学部、園芸学部ではサイエンスパートナーシッププログラムとして高校との連携を深めた。</p>	
<p>◆ 物理学分野・応用物理学分野に加え、平成16年度から人間科学分野にも導入した「飛び入学」制度に、常に検討を加え、一層充実させる。</p>	<p>◆ 「飛び入学」制度を人間科学分野にも導入し、先進科学プログラムに人間探求コースを設置する。また、「飛び入学」制度の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関及び卒業生等による先進科学国際ネットワークの構築に向け、検討を開始する。</p>	<p>人間探求コースは平成16年に入学した1期生2名が2年次に進級、文学部行動科学科に講座配属された。平成17年度募集では人間探求コース志願者9名のうち、4名が入学した。 飛び入学生の海外研修受入先のサンノゼ州立大学イエナ教授と千葉大学教員とで日本人学生の海外研修についてワークショップを開いた。また海外研修を発展させるため、イエナ教授と学外の財団にプロポーザルを行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 ① 学部教育の内容等に関する目標

中 期 目 標	◇ 教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するため、教育方針と授業計画を継続的に見直し、より効果的なカリキュラムの編成を目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 各学部は、当該学部の教育における普遍教育の位置付けを明確にし、専門教育と普遍教育との連携を重視したカリキュラム編成を行う。	◆ 各学部は、全学的なカリキュラム編成の見直し等を踏まえ、学部教育の目標との関連から普遍教育の位置付けを明確にするとともに、普遍教育科目と専門教育科目との構成とバランスを再検討する。	学部専門教育の目標と普遍教育の位置づけを明確にするため、学部教育委員会及び普遍教育運営専門部会で検討し、特に普遍教育のコア科目の教育目的を明確にし、学生に周知することによって必修指定の意味を明確にした。工学部、園芸学部ではJABEE教育プログラムと関連して、専門教育と普遍教育のバランスに配慮し、学部教育全体の学習目標を学生に提示し、普遍教育の個々の科目についても位置づけを明確にし、学生に説明した。医学部では新たに6年一貫教育を導入した。理学部、薬学部、看護学部でもカリキュラムの見直し中である。	
◆ シラバスの作成にあたっては、各学部の学習到達目標が明らかになるよう改訂し、ホームページで公開する。また、学生の意見を聴取して一層の改善を図る。	◆ シラバスをホームページで公開する。各部局におけるシラバスの作成にあたっては、学習到達目標を学生にわかりやすく提示するよう努める。また、授業評価アンケートの利用等により、シラバスに対する学生の意見を聴取して一層の改善を図る。	全学的にシラバスをWebで公開した。普遍教育のほか数学部で学生による授業評価結果についての担当教員からのコメントを提出してもらい、冊子化して公表した。普遍教育では学生委員会を立ち上げ、学生からの意見聴取と、学生によるシラバスチェックを実施した。 またシラバス作成にあたっては、Web入力画面で作成ガイドラインを示し、学習到達目標の明示を求めている。特にガイドラインでは学習目標と授業内容を混同しないように注意を呼びかけ、成績評価については目標達成度評価にするよう依頼している。 学生委員会によるシラバスチェックの評価では、全体的に改善されていると判断できる。	
◆ 国際的技術者養成の時代的要請に応えるべく、関連学部の目標に応じ、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムに適合するカリキュラム編成を拡充する。	◆ JABEE（日本技術者教育認定機構）関連学部は、審査基準に適合する教育内容の点検及び認定への準備等を行い、JABEEプログラムの定着と一層の拡充を図る。	工学部、園芸学部ではJABEE委員会を設置し対応している。現在全学で7プログラム（理学部1、工学部4、園芸学部2）が進行、もしくは準備中である。すでに工学部建築系プログラム、園芸学部生物環境調節プログラム、園芸学部緑地環境学プログラムが認定を受けている。 普遍教育における協力体制をつくるために、JABEE教育連絡協議会の準備会を発足させ、平成17年度から本格活動する予定である。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 ① 学部教育の内容等に関する目標

中期目標	◇ 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うことにより、学生が積極的に参加する授業を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 少人数教育を重視し、学問への興味の喚起及び動機付けのための「導入ゼミ」等を一層充実させるとともに、専門教育においても授業の特性に応じた多様な少人数教育を実施する。	◆ 1年次教育における少人数教育のあり方について調査・検討するとともに、専門教育においては、少人数演習・早期体験学習・実験・実習等、授業の特性に応じた多様な少人数教育を計画し、平成17年度実施に向け準備を行う。	関東甲信越地区の国立大学の教養教育における少人数教育の実情を調査し、学部教育委員会で報告した。また、2年次生に対し1年次における学習行動についてアンケート調査し、その結果を報告書「学習行動についてのアンケートー集計結果と分析ー」として公表した。 各学部の導入セミナーについては実情を調査し、内容について定期的に点検している。 各学部においては、専門教育の特性に応じて各学年で実験、演習等の少人数教育を実施し、充実させる方向にある。	
◆ 全ての教員を対象として、各分野におけるモデル講義等のFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に実施し、授業方法等を改善する。	◆ ワークショップの開催、学生による授業評価実施の徹底、教員相互の授業参観等によりFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に行うとともに、授業方法等の改善に資するため、教員の教材・学習指導方法に関する情報の収集・整理・公開について検討する。	全学的FDとしてベストティーチャー賞受賞者によるFD研修会を実施した。文学部では学生による授業評価結果の高い授業について、教員への聞き取りや授業参観を行っている。工学部、園芸学部ではFD内容の充実、多様化を図り、園芸学部では教授会前の時間を利用するなど効果的な実施に努めている。 普遍教育、工学部、園芸学部では学生による授業評価に対して教員にコメントを求め、冊子にして一定範囲内で公表している。園芸学部では、同時に教員自身による授業点検シートを作成し、授業情報の共有化のため冊子化して公表している。	
◆ 学習内容の十分な理解を図るため、各学部（学科）は、履修科目登録の上限設定の導入等を検討する。また、導入済みの学部（学科）においては、学生の評価を含む点検を実施し、改善を図る。	◆ 履修科目登録の上限設定に関しては、適正な上限単位数を全学的に検討する。また、導入済みの学部（学科）においては、上限単位数の見直しを行う。	学部教育委員会、普遍教育運営専門部会では上限設定の前提となる単位の実質化の保証を優先課題とし、GPAの利用法、シラバスの充実、単位あたり学習時間数の保証等、履修単位数の抑制策について検討した。シラバスについては作成ガイドラインを示し、GPA導入と同時に履修登録については登録の取り消しを徹底するよう指導するなど充実に努めている。 すでに導入済みの学部、学科においては、現状維持とともに、編入学生等に対して余裕を持たせるような措置を検討中である。 松戸キャンパス（園芸学部）においては、西千葉キャンパスでの普遍教育の履修に地理的負担（時間、交通費等）があり、まだ実施に至っていない。	
◆ キャンパス間及び学部間に等質の教育サービスを提供するため、教育用デジタルコンテンツの開発を推進するとともに、それらの教育効果等を検証しつつ、情報基盤を活用した授業科目への利用を増加させる。	◆ 教育用デジタルコンテンツの現状調査を行うとともに開発環境を整え、e-learning教材の開発・授業資料等の電子ファイル化・授業ビデオの作成等を推進する。また、授業科目への利用の増加を図る。	総合メディア基盤センターと工学部で協力し、e-learningシステムを試験的に稼働し、専任教員の担当授業で運用した。 普遍教育では、総合科目「土から若葉へ」で、海浜環境園芸農場（熱川）においてメディア教育開発センターの協力でGPSと携帯電話のバーコード読み取りを利用した農場見学システムを開発した。 e-learning用CD教材としては、「地球環境とリモートセンシング」で作成し、受講学生に配布したほか、園芸学部では「園芸学実習」で作成した。授業資料の電子ファイル化、Web配信等は各学部で実施している。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 ① 学部教育の内容等に関する目標

中 期 目 標	◇ 国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な、透明度の高い成績評価を実施する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 各授業科目の特性に応じて、期末テスト、中間小テスト、レポート、プレゼンテーション、出席状況及び外部試験などを多角的に組み合わせた成績評価を実施するとともに、各学部で成績評価方法に関する検討を行い、改善を図る。	◆ 各授業科目の特性に応じて、多角的な成績評価を実施するとともに、学生アンケート等により各学部で成績評価方法に関する検討を行い、改善を図る。また、成績の評価基準をシラバス等に明記するとともに、保護者への成績通知及び成績不振者への個別面接指導等、各学部の方針に基づく措置を実施する。	<p>普遍教育では必修のコア科目について公平化と平準化のため、成績評価ガイドラインを設定した。各学部においては各授業科目のシラバスに成績評価方法と基準の明示を求めており、学生自身による到達度測定を可能とするよう配慮した。</p> <p>教育学部、法経学部、工学部、園芸学部で保護者への成績通知表の送付を実施した。薬学部では本人が希望した場合に限り保護者に送付している。成績不振者については、教務課において取得単位数により対象学生を抽出して各学部へ指導依頼を行った。同時に各学部ではクラス顧問教員等が個別に面接指導等を実施し、指導記録書等を作成している。</p>	
◆ 学習の質を示す指標として全学的に導入したGPA制度を、各学部の方針に基づき有効に活用する。	◆ 全学的に導入したGPA制度の有効な活用を促進するため、各授業科目におけるGPAを学内で公表する等の方策により、評価の厳格化を図る。	<p>普遍教育全授業のGPAと成績分布を学部教育委員会内で公表し、成績評価の透明化、厳格化に努めた。園芸学部では、普遍教育の英語とコア科目、専門教育科目全授業のGPA及び成績分布を教授会内で公表した。</p> <p>GPAは平成16年度導入のため、まだ十分な具体的利用には至っていないが、いくつかの学部で学習指導、講座・研究室配属での利用を検討している。</p> <p>普遍教育、各学部において学生からの成績問い合わせの仕組みを作り評価の厳格化に努めている。</p>	
◆ 各学部は、学生自身による学習到達度評価に関する適切な方法を検討し、その導入に努める。	◆ 各学部は、科目別の評価方法・成績分布の公開、学習結果をファイル化したポートフォリオ作成、TA参加型の実習・演習等、学生自身による学習到達度評価を容易にする方法を検討し、その導入に努める。	<p>普遍教育、園芸学部では全授業の成績分布を公表している。普遍教育では出席カード兼用の伝言カードを作成し、授業のポートフォリオ作成に利用できるよう配慮した。教育学部では一部の授業で学生にポートフォリオを作成させている。</p> <p>工学部では新入生対象の「総合演習」で各自カルテを作成し、課題ごとの評価が分かるようにしている。その他の学部でもミニツツペーパーの利用によって学生の意見、質問に即応できるよう配慮している。</p> <p>各学部では実習、演習にTAを利用し、学習状況に応じた指導を実施している。</p>	
◆ 学生の学習意欲を高めるため、各学部・研究科(学府)における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度を効果的に運用する。	◆ 各学部・研究科(学府)における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度について、優秀卒論や学年ごとの成績優秀者の表彰等、学生の学習意欲を高めるための効果的な運用を検討・実施する。	<p>全学的には学長特別表彰推薦書等の内容について検討し、変更した。学部卒業生3名、大学院修士1名、博士1名を表彰すると同時に副賞を付与した。</p> <p>各学部では成績優秀者、卒業研究優秀者、その他の活動で評価すべき者について学部長表彰を実施し、学生の学習行動にインセンティブを付与するよう努めている。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標
② 大学院教育の内容等に関する目標

中 期 目 標	◇ 各研究科は、急速に変化する社会のニーズと学術の動向を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に示すとともに、多様な入学者選抜方法を検討・導入する。また、教育研究の国際化・多様化を推進するため、留学生及び社会人を積極的に受け入れる。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 各研究科（学府）は、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を有効活用し、広報活動を一層活性化するとともに、事前の研究室訪問を奨励し、教育研究方針に相応しい学生の受入れを図る。	◆ 各研究科（学府）は、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を活用して教育研究活動に関する情報等をより積極的に公開し、広報活動を一層活性化するとともに、事前の研究室訪問の奨励や大学院説明会・研究発表会の実施等により、教育研究方針に相応しい学生の受入れを図る。	大学院の案内冊子、パンフレットの作成によって広報活動を積極的に進めた。一部の案内冊子は英語によるものを作成した。また、ホームページに教育内容および研究内容を公開し、応募者の質問にも積極的に対応した。事前の研究室訪問も推奨し、希望があれば随時研究室見学、研究内容等への質問に対して個々の研究室で対応している。	
◆ 各研究科（学府）は、入学時の定員充足率、修了時の教育研究の到達度及び修了後の進路、社会的要請等の総合的な分析を踏まえて入学定員を検証し、教育目標の実現に適した定員を確保するとともに、入学者選抜方法の多様化を検討し、可能なものから導入する。	◆ 各研究科（学府）は、入学者の数と質を勘案して定員の妥当性を検証し、教育目標の実現に適した定員の確保または増員の可能性を検討するとともに、受験者の経歴と志望の多様化に対応し、かつ国際レベルの科学技術研究に相応しい専門知識と能力を問う入学者選抜方法を検討・実施する。	社会的な動向および定員と入学希望者数との関係を検討しながら、定員数の見直し等を検討している。また、入学者の多様性に配慮しつつ、入学者選抜試験の時期、方法等について検討を続けている。	
◆ 国際教育開発センターが策定する留学生受入れ方針に基づき、各研究科（学府）の目標に応じて留学生比率を向上させる。	◆ 国際教育開発センターは、留学生の受入れ・支援体制と運用のあり方を見直し、有効な施策を検討する。これに基づき、各研究科（学府）は、英文版ホームページの充実、英語による入学試験等を実施する。	国際教育開発センターにおいて、私費留学生奨学金推薦基準の見直しを行い、平成17年度から新基準に基づき実施することになった。また、国際交流会館入寮基準の見直し、留学生基金の創設、機関保障についての具体的方策を継続的に検討することを確認した。 新たに立ち上げた部局も含めてほとんどの部局で英語版のホームページの立ち上げが行われ、研究室単位で英語版ホームページの作成を行っているところも多い。また、一部の部局では、大学院入学試験においても問題内容および設問を英文と和文併記としている。	
◆ 各研究科（学府）の目標に応じて社会人学生比率を向上させるため、関連企業における説明会等の広報活動を積極的に行うとともに、ブラッシュアップ教育プログラム等の実施を検討する。	◆ 各研究科（学府）は、社会人向けの広報活動を積極的に行うとともに、社会人学生に配慮した教育プログラム等を検討する。	社会人向けの広報活動を各部局において積極的に行うと共に、一部の部局では社会人特別選抜を実施した他、14条特例に基づき、夜間開講、土曜補講を実施あるいは実施予定としている。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 ② 大学院教育の内容等に関する目標

中期目標	◇ 従来の研究者養成に加え、法科大学院等による高度専門職業人の養成を始めとする社会のニーズに対応するため、学生の進路の多様化に配慮したカリキュラムの編成及び弾力的な履修の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 各研究科（学府）は、専攻領域に偏らない幅広い知識の修得を図るため、専攻領域以外からも受講できる科目数を増加させ、バランスよく履修できるカリキュラムを設定する。	◆ 各研究科（学府）は、課題研究を重視し、学際性・総合性を修得し得る教育内容と、専攻横断的なカリキュラム編成を検討する。	学生が所属する専攻や講座以外の科目を履修し、学際性と専攻横断性を図っている。例えば自然科学研究科においてはベンチャービジネス論やベンチャービジネスマネジメントを全専攻共通科目として開放している。医学薬学府においては医学と薬学の両方の領域を習得する医薬学博士を設置すると共に、法科大学院との連携を検討している。	
◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）修了後の希望進路に配慮した教育カリキュラムを整備する。また、社会人を含む多様な学生に配慮し、履修年限や論文提出期限等について柔軟に対応する。	◆ 各研究科（学府）は、社会人を含む多様な学生に配慮し、学生の達成状況に対応して、早期修了制度・長期履修制度の積極的な適用を図るとともに、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義・研究指導を計画・実施する。	医学薬学府を中心に早期修了制度を積極的に適用すると共に、専門法務研究科においても2年コースとして早期修了制度の適用を予定している。逆に教育研究科、文学研究科、自然科学研究科では長期履修制度を一部の大学院生に適用している。夜間開講を多くの研究科において実践すると共に、夜間の研究発表会、週末の時間を使った研究指導および論文指導を行っている。夏季や冬季休暇中を利用した集中講義も一部の部局において実践している。	

- I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 ② 大学院教育の内容等に関する目標

中期目標	◇ 独創的、先端的研究の成果を十分に反映した教育の実施を目指す。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 大学院担当教員を対象にFD研修を実施し、研究指導方法を改善することにより、大学院生の研究意欲の増進を図る。	◆ 大学院担当教員を対象に、学生による授業評価、相互授業参観、公開授業等によるFD研修を企画・実施し、研究指導方法の改善を図る。	学部教育のFDは良く行われているが、大学院教育のFDとして行っている部局は少ない。しかしながら、一部の部局ではFD研修を実践しており、専門法務研究科では学生による授業評価、一定期間すべての授業を公開することによる相互授業参観（同僚評価）を行い、教育方法検討会を実施している。	
◆ 飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性を伸ばす新しいタイプの大学院教育を検討する。	◆ 飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性の伸長を図るため、内外の研究者等と広く連携したプロジェクト型の大学院教育の立ち上げを検討する。	社会文化科学研究科ではその改組計画と併せて現在検討中であり、自然科学研究科ではプロジェクト型大学院教育の構築を検討している。	

- I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 ② 大学院教育の内容等に関する目標

中期目標	◇ 国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な成績評価を実施する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 各研究科（学府）は、学位論文審査の公開性・客観性の進展を図るため、未発表データ等の保護に十分に配慮しつつ、外部審査委員の参画等を推進する。また、審査基準を見直して、その明確化に努める。	◆ 各研究科（学府）は、学位論文審査の相互乗り入れ等による当該専門分野外の教員の参加、外部審査委員の参画等を推進する。また、審査基準の明確化、研究成果達成度の標準化等に努める。	当該研究分野以外の教員、連携客員教員（放射線医学総合研究所、かずさDNA研究所等）、他部局の教員の参加を依頼して、厳格な論文審査を行っている。学位論文の審査のための論文発表および口頭試問が公開され、公正性および透明性の維持が図られている。また、部局によっては国際学術誌への英文の博士論文の投稿が学位授与の条件となっている。	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	◇ 教育の実施及び支援を効果的に行うための柔軟な体制を整備する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 学際的、総合的研究の進展に対応し、既存の学問分野の枠を超えた学際的な教育体制を整備するため、部局間の調整システムとその運用方法を検討する。	◆ 学際的な教育体制を整備するための部局間の調整システムとその運用方法を検討するとともに、各部局において、これに対応する仕組みを検討する。	<p>【部局間の調整システムとその運用方法の検討】 学部教育委員会においてJ A B E E教育連絡協議会の立ち上げを検討した。</p> <p>【各部局における対応する仕組みの検討】 学際的教育体制の実現例として下記のものがある。 ・フロンティアメディカル工学研究開発センターと工学部メディカルシステム工学科 ・工学部における学科を越えた学際的授業 ・理学部・工学部教員による園芸学部講義担当 ・医学部からの非常勤講師による薬学部講義 ・文学部・教育学部・法経学部間の多学部共通科目制度の整備</p> <p>なお、次の部局はもともと学際的教育研究体制として設置された。 ・環境リモートセンシング研究センター ・環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター</p>	
◆ 各部局は、効果的な教育支援を行うため、専任教員の授業担当状況、非常勤講師への依存率、T Aの活用状況等を調査し、適切な教育支援措置を講ずる。	◆ 各部局は、専任教員の授業担当状況、非常勤講師が担当する授業科目の受講状況等を調査し、適正な非常勤講師の任用に努めるとともに、T Aの活用等の教育支援策を検討する。	<p>【非常勤講師の適正任用】 非常勤講師による講義の受講者数を参考に、授業時間数の削減や隔年開講などの方法によって適正な任用計画を作成した。この作業は、平成17年度に向けて、継続された。</p> <p>【T Aの活用等の教育支援策】 T Aは、新入学生に対する健康ガイダンス（安全衛生機構）、普遍教育の基礎科目（理学部）、教材開発演習（教育学部）、実習・講義補助（医学部、薬学部、工学部、自然科学研究科、専門法務研究科）、留学生の日本語によるレポート添削（文学部）など、広範に活用されている。</p>	
◆ 普遍教育等に係る全学運営体制の充実を図るため、全学部が連携・協力して普遍教育のあり方を見直し、改善策を検討する。	◆ 普遍教育の運営組織を見直し、各学部と連携しながら、カリキュラムの点検を行うとともに、全学出動態勢を推進する。	<p>普遍教育運営専門部会と、その下に科目グループ毎に検討部会を設置した。また、より効率的な運営ができるよう普遍教育の運営母体として教員集団を統廃合整理した。</p> <p>普遍教育運営専門部会において、各学部ごとの普遍教育科目提供時間数を調査し、普遍教育運営方法等の検討を重ねるための基礎資料を作成した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	◇ 教育環境を整備・充実し、教育の効果を高めるとともに、図書館機能の高度化と高度デジタル・キャンパス化を推進し、快適な学習環境の実現を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 教育研究環境等の充実に資するため、学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的開催し、学生の要望を取り入れた改善を行う。また、各学部・研究科(学府)においても、学部長等が学生の意見を聴取する機会を設ける。	◆ 学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的開催し、学生の要望を取り入れた改善を検討するとともに、各学部・研究科(学府)においても、教員・学生懇談会等の実施等により、学生の要望の把握に努める。	学長と学生との懇談会を学部学生、大学院生と各々1回開催した。学生の要望を取り入れ、学長裁量経費により、教育学部のトイレの補修と特別清掃を行った。 また、大半の学部・研究科(学府)が教員・学生懇談会等を実施しており、動物解剖実験実習(メディカル工学セ)、日曜日の図書館亥鼻分館開館(医学部)、学部長裁量経費配分の参考資料、教育環境充実(工学部)、備品購入(社文研)などに結実した。	
◆ 各研究科(学府)は、大学院生の教育研究環境についての改善目標を策定し、自習室・実験室等の確保をはじめ、所要の整備を行う。	◆ 各研究科(学府)は、大学院生の研究スペースの現状を把握するとともに、改善目標及び整備計画を策定する。また、共有可能な設備の集中管理等によりスペースの有効利用を図り、自習室・実験室等の確保に努める。	【大学院生の研究スペースの現状・改善目標と整備計画】 文科系大学院生の研究スペースは十分とはいいがたく、改善策を検討することとする。 【スペースの有効利用による自習室・実験室等の確保】 共同機器室を立ち上げて、大型研究機器の集中管理を開始した(医学薬学学府)。共同研究等に利用できるスペースを確保し、重点研究などのプロジェクト研究を支援している(自然科学研究科)。共用スペースが多いので、各部局との話し合いによって、院生室の割り振りを行うなど有効な利用を心かけている(文学研究科・社会科学研究科・社文研・専門法務研究科)。	
◆ マルチメディア時代に対応した教育を実施するため、講義室、ゼミ室等に情報コンセント等を整備する。	◆ 各キャンパスにおける講義室、ゼミ室等の情報コンセントの整備計画を作成するとともに、既存のマルチメディア教室の効率的活用を図る。	【情報コンセントの整備】 全学における情報コンセント設置状況の調査結果を踏まえて、整備計画を検討した。図書館では、本館及び分館のLAN整備計画を検討し、本館と亥鼻分館に「端末接続ネットワーク用」の無線LANと情報コンセントを設置した。各学部・研究科(学府)の講義室、ゼミ室については、十分整備されている(医学部、看護学部、工学部、社文研、医学薬学学府、環境リモセ)、本年度を含め順次整備中(教育学部、理学部、薬学部)、不十分(専門法務研究科)、未整備のまま(文学部)、整備せず(安全衛生機構)と、多様な状況にある。 【既存マルチメディア教室の効率的活用】 既存のマルチメディア教室は、セミナーに欠かせない設備となっており、稼働率は高い(医学部)。教材提示の方法として、PCとプロジェクタの利用は、ほとんどの教員にとってすでに普通の手段となっている(工学部)。社文研棟にあるマルチメディア会議室及び講義室は、社文研・文学部・法経学部と共用で各種学会や国際研究会などにも使用し、専門法務研究科での授業及びオリエンテーション、法科大学院説明会でも利用している。	

<p>◆ 附属図書館は、自ら策定する方針に基づき、以下の措置を講ずる。</p>	<p>◆ 図書館機能の高度化を図るため、以下の措置を講ずる。</p>	<p>図書館機能の高度化に関しては、外国雑誌の電子ジャーナル化による外国雑誌、資料へのアクセス拡大・改善を図れた。</p>	
<p>・ 学习上必要な学術資料の質・量を一層充実させるとともに、利用環境を整備する。</p>	<p>・ 資料選定委員会等の活動を一層充実させ、学術資料の質・量の充実を図るとともに、総合メディアホールの整備計画に基づき利用環境の整備を検討する。</p>	<p>資料選定専門委員会を定期的開催（3回）し、学生用図書を選定を行い学生用図書の充実を図った。また、普遍教育の充実、コア・カリキュラム実施のためにシラバス（2004年、2005年）掲載図書のうち、図書館未所蔵図書320冊を収集した。亥鼻分館では、医学部及び看護学部のシラバス（2004年）掲載図書のうち亥鼻分館未所蔵図書85冊を、松戸分館ではシラバス掲載図書を優先して152冊を収集した。留学生用経費の配分を受け、留学生用資料（視聴覚資料を含む）を整備した。 また、快適な学習環境の整備、電子図書館機能及びマルチメディア閲覧施設等の整備について検討を行い、平成17年度の概算要求事項として「総合メディアホール（仮称）」の整備計画を提出した。</p>	
<p>・ カリキュラムに即し、授業に密着した情報提供機能（ガイダンス等）の強化策を検討し、実施する。</p>	<p>・ 授業連携・授業密着型のガイダンスを強化・拡大し、授業支援を行う。</p>	<p>申込制図書館ガイダンスのパンフレットを全教員に配布し、広報の強化を図ったところ、教員からのガイダンス依頼が増えた。教員からの申し込みによる授業支援の図書館利用ガイダンス回数は、平成16年度本分館合計79回（15年度本分館合計71回）である。</p>	
<p>・ 自主的学習を支援するため、必要な座席数を整備するとともに、24時間体制の検討を含め、開館時間の延長を図る。</p>	<p>・ 学生収容定員の10%以上の座席数の増設を計画するとともに、開館日、開館時間の拡大について検討し、実施計画を立案する。</p>	<p>本館では、1階参考図書閲覧室に8席増設した。松戸分館では、書庫に3席、貴重書庫に1席、計4席を増設した。さらに本館においては、平成17年度概算要求事項「総合メディアホール（仮称）」の中で座席数の増設を計画した。 また、本館において祝日開館及び試験期間の開館時間延長を試行した。（祝日開館日数9日 入館者数5,972人 試験期間開館時間延長 前後期35日 延長時間 平日1.5時間 土日祝3時間） その結果、7月、1月、2月の入館者数は前年度と比較し、12%増となった。亥鼻分館は9月5日より、松戸分館は9月26日から日曜開館を試行した。本館における祝日開館と両分館における日曜開館については、平成17年度から本実施することとした。試験期間の延長については、本館において平成17年度も実施することを決定した。</p>	
<p>・ 各分野の専門的資料、各種電子コンテンツ（データベース・電子ジャーナル・電子ブック等）を充実させるとともに、電算機導入以前の図書目録情報の完全電子化を推進する。</p>	<p>・ 専門的資料の充実を図るため、特別図書購入計画について検討するとともに、電算機導入以前の図書目録情報（3.6万件）の電子化を実施する。</p>	<p>特別図書購入計画に基づき、平成16年度は人文・社会系の研究科に必要な基本図書を整備するため、6点の高額資料を選定した。 電算機導入以前の図書目録情報の電子化事業は、5年次計画で毎年3.6万件の図書目録情報の電子化を図るものであるが、初年度（平成16年度）は実施期間が短かったため9,800件に留まった。平成16年度の未実施分は平成17年度以降に持ち越すこととし、入力計画の変更を行った。（平成17～20年度入力計画 各42,550件）</p>	
<p>◆ 学生の情報基盤利用環境を、利用形態、管理・運用面から検討するとともに、オンラインで行える手続等を増やして利便性を向上させ、積極的な活用により、学生への情報伝達等を円滑・迅速に行う。</p>	<p>◆ 学生の情報基盤利用環境を点検し、学生サービスのオンライン化を検討する。</p>	<p>平成16年度に実施した学生サービスのオンライン化は次の通りである。 ・ シラバスのオンライン化（全学） ・ 学務関係資料の部局ホームページへの掲載（医学部、医学薬学府、社文研） ・ 学生部・各学部設置されているATMからの健康診断証明書の発行（安全衛生機構） ・ 本館及び分館のLAN整備計画を検討し、本館と亥鼻分館に「端末接続ネットワーク用」の無線LANと情報コンセントを設置した。本館に、総合メディア基盤センターから教育用パソコン50台が設置され、それに伴い、既設のパソコンを本・分館へ再配置した。本・分館間の文献複写については、可能な限りDDS（ドキュメント・デリバリーシステム）による電子的送付に切り替えた。10月1日より、DDS活用による他大学からの文献複写取寄せを開始し迅速化を図った。（図書館） ・ 部局資料室からの図書館へのアクセス拡大（法経学部、専門法務研究科）</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	◇ 適切な教育評価を実施するとともに、その評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 各学部・研究科（学府）は、中期計画において自ら設定した目標値の達成に向け、適切な自己点検・評価を実施するとともに、必要に応じ、教員の相互評価、学生の授業評価及び卒業生の就職先へのアンケート調査等を適切に実施する。また、学内評価委員会及び認証評価機関による評価結果を有効に活用する。	◆ 各学部・研究科（学府）は、年次計画の実行に努め、自己点検・評価を実施する。また、学生による授業評価の実施率の向上を図るとともに、必要に応じ、教員の相互評価、卒業生の就職先へのアンケート調査等を計画・実施する。	<p>【自己点検・評価】 各学部・研究科（学府）は平成16年度学内評価基礎資料を作成する過程で、自己点検・評価を行った。また、外部評価を実施した学部（文学部）、年報もしくは年度教育研究活動報告書を公表した部局（安全衛生機構、教育学部、園芸学部、フィールドセ）がある。</p> <p>【学生による授業評価】 大半の学部・研究科（学府）が大半の授業について実施した。</p> <p>【教員の相互評価、卒業生の就職先へのアンケート調査】 教員相互の授業参観を行い、授業内容の改善に努めた（薬学部） 教員の相互評価制度として、教育方法検討会をおいた（専門法務研究科） 教員の年次研究業績目録を作成し相互評価を行なっている（フィールドセ） 県内各教育事務所等から新任教師に対する評価について聴取（教育学部）</p> <p>なお、就職先へのアンケート調査（文学部・平成15年度、園芸学部・平成14年度）および同僚評価（医学部、医学薬学府・平成15年度）がある。</p>	
◆ 学内評価委員会は、教育評価の実効性を高めるため、教育従事時間数や授業方法等を含む点検項目を整備し、これを活用した評価を実施する。	◆ 学内評価委員会は、教育評価点検項目を整備するとともに、これを活用した学内評価を実施する。	教育活動に関する全学共通の評価項目を設定のうえ、学内評価を実施し、各部局ごとの優れた点及び改善を要する点を中心として評価結果を学内に公表した。	
◆ 大学全体としての教職員の教育力を高めるため、効果的な研修内容を検討し、教職員の初期研修、FD等各種研修を計画的に実施する。また、教職員の受講率向上を図る。	◆ 教職員の初期研修を実施するとともに、職階別等の各種研修計画及び参加証の発行等を検討する。また、学外のワークショップ・講演会等への参加を奨励する。	全学的に、①新任教員説明会、②事務系新採用職員研修、③主任研修、④係長研修、⑤中堅幹部職員研修を実施した。②～⑤は職階別研修であり、修了証書を発行した。 学外のワークショップ・講演会・教育学会・教育研修等に積極的に教員を派遣した（安全衛生機構、キャンパス企画室、医学部、薬学部、工学部、専門法務研究科、メディカル工学セ、フィールドセ）。 また、教授会等を通して、学外での研修への参加を奨励した部局もある（教育学部、理学部）。	
◆ 教育に対するモチベーションを高めるため、ベストティーチャー賞等の教職員顕彰制度を拡充し、有効に運用する。	◆ 教育に対するモチベーションを高めるため、ベストティーチャー賞受賞教員によるワークショップを実施する。	平成16年6月22日に「ベストティーチャー賞受賞者によるFD研修会」を実施した。前年度ベストティーチャー賞を受賞した2名の教員の講演及び2分科会に分かれての討議が行われ、総勢42名が参加した。 工学部では、6名のベストティーチャー賞候補教員を講師として研修会を開催（平成16年7月22日）した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	◇ 教育面における他機関との連携を強化し、本学の教育の充実に資するとともに、全国共同教育を積極的に推進して、広く我が国の教育水準の向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 単位互換等による教育交流を推進し、交流機関数及び交流学生数の増加を図る。	◆ 各学部・研究科（学府）は、単位互換制度の導入・推進等により、国内外の大学・関連機関との教育交流の促進に努める。	平成16年度においては、本学から他大学へ50名の学生を派遣し、他大学から48名の学生を受け入れた。また、平成16年度より工学部と千葉工業大学工学部との間で、新規に単位互換を開始した。	
◆ 放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との交流を一層深め、各研究科（学府）の実情に応じて連携講座制度を活用し、共同教育を推進する。	◆ 放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との連携・交流を深めるため、各研究科（学府）の実情に応じて具体策を検討・実施する。	学外の教育研究機関との連携・交流は次の通りである。 ・教育実践総合センターに県教育界から客員教授を招聘。同センターと千葉県子どもと親のサポートセンターとが連携し、第三者機関設置を検討する研究会を開いている（教育学研究科）。 ・アジア経済研究所の賛助会員であるとともに、同研究所から非常勤講師を招聘して、学部・大学院教育への協力体制を構築している（社会科学研究科）。 ・かずさDNA研究所、環境研究所、放射線医学総合研究所等と連携講座としての交流を深め、講義や学位審査認定を実施している（医学薬学府）。 ・国立歴史民俗博物館を含めた総合研究大学院大学文化科学研究科との間で、平成17年度からの単位互換・研究指導に関する協定を締結した（平成17年3月）（社文研）。 ・法人化以前の連携協力協定を見直し、諸機関と連携・交流を積極的に進めるための新たな協定を締結した（自然科学研究科）。	
◆ 医学部・薬学部は、医学・薬学教育の質を高めるため、教育実践を踏まえ、全国的な医学・薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定・活用及び臨床実習開始前の大学間共用試験システムの構築等を積極的に推進する。また、定期的な点検を実施し、継続的に改善する。	◆ 医学部は、臨床実習開始前の大学間共用試験システムを単位認定に活用する。また、薬学部は、全国統一薬学コアカリキュラムの策定に従い、カリキュラム委員会を設立し改革案の検討を開始する。	医学部では、平成16年度より4年次の臨床病態治療学の単位認定に共用試験（C B T）を利用し、臨床医学総論は共用試験（O S C E）によって単位認定した。 薬学部では、薬学教育及び実務実習に関するモデル・コアカリキュラムに即してカリキュラムを編成した。	
◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターは、全国共同利用施設として看護師等の継続教育及び看護学教員のFD支援を充実させるため、より効果的な研修内容及び実施方法等を検討し、改善する。	◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターは、全国共同利用施設として現在実施している研修内容や実施方法について見直しを行う。	現在実施しているプロジェクト研究研修を来年度限りで廃止し、新たに国内の医療従事者、看護教育研究者のニーズに応える研修事業及び大規模研究プロジェクト立ち上げの計画検討について進めることを決定した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	◇ 総合大学である本学の特色を有効に活用し、学内共同教育を積極的に推進するため、学内共同利用教育施設等の機能を充実させ、大学全体として、教育の高度化・活性化を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 進展する情報化社会に対応した先進的情報教育を推進するため、全学の情報教育実施体制を整備するとともに、施設設備の充実に関する計画に基づき、必要な情報基盤を整備する。	◆ 情報教育実施体制の整備を検討するとともに、情報基盤整備計画を立案する。	教育用のシステムを、WindowsとLinuxを選択起動出来る新たなシステムに更新した。また、普遍教育運営専門部会の下に情報処理教育検討WGを組織し、平成17年度の教育実施に向けての検討を行い、新システムの端末を利用した情報処理教育の教科書や教育実施体制を検討した。平成17年度は全学の学部教育委員会の下に情報処理教育の検討組織を作り、平成18年度以降の普遍・専門教育としての情報処理教育の内容と実施体制の整備を行うこととした。 総合メディア基盤センターの現状調査及びヒアリングを実施し、総合校舎A号館へ光ファイバーケーブル増設を計画し実施した。	
◆ 国際教育開発センターは、策定した国際交流活動に関する計画に基づき、外国語教育・留学生教育を充実させる。	◆ 国際教育開発センターは、外国語教育・留学生教育に関する計画の実行に努める。	海外留学・語学研修に関するパンフレットを作成し、ガイダンスを実施した。	
◆ 先進科学プログラム（飛び入学による教育課程）実施学部は、先進科学教育センター及び関連学部等と連携協力するとともに、全学の意見を聴取しつつ、教育の質の向上を図る。	◆ 先進科学教育センターは、先進科学プログラム（飛び入学による教育課程）実施学部を始めとする全学の連携を一層強化するため、理学部、工学部、文学部等との協力体制を検討する。	先進科学教育センターの教務委員会に委員長と2名の副委員長を置き、理学部・工学部・文学部との連携を迅速に行える体制を構築した。平成16年度の教務委員会は工学部デザイン工学科での先進科学プログラム生受け入れのための制度づくりを、工学部選出の副委員長を中心に行った。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	◇ 学部・研究科の教育実施体制の計画的な整備・充実により、大学全体として、教育の質の向上を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 社会文化科学研究科の区分制大学院への移行により、教育学研究科を含む社会文化科学系修士課程を再構築する。また、本学が参加している東京学芸大学連合学校教育学研究科の改組も視野に入れ、後期課程を整備・充実し、学術研究拠点の形成を図る。	◆ 社会文化科学研究科(博士)、社会科学研究科(修士)、文学研究科(修士)及び東京学芸大学連合学校教育学研究科(博士)を改組して、区分制大学院の人間社会文化科学研究科(前期・後期課程)とするための検討及び教育学研究科(修士)改組の準備を行う。	平成16年度中に、区分制大学院「人文社会科学研究科」への改組計画がほぼ固まった。文部科学省との折衝もほぼ終わり、大学設置審議会に提出する審査書類を作成中である。	
◆ 法科大学院の設置に伴い、既設の研究科及び学部を再編するとともに、所要の施設・資料等を整備する。	◆ 法科大学院の設置に伴い、所要の施設設備計画を策定し、実施する。	キャンパス整備企画室が中心となり、西千葉地区文系ゾーンに新棟を配置する計画及び総合校舎A号館を利用する計画(研究科の移行計画図作成)の2案を検討した。平成17年度学年進行に伴う施設対応が必要なことから、平成16年度は、社文系総合研究棟のラウンジを自習室に転換・整備することで当面の対応は完了した。	
◆ 医学薬学府の修士課程に医学系の専攻(医科学専攻(仮称))の増設を図る。	◆ 医学薬学府の修士課程に医学系の専攻(医科学専攻(仮称))の設置に向け、概算要求を行う。	平成16年度に入学試験を行い、平成17年度から24名の学生を受け入れ(定員20名)、開講している。	
◆ 自然科学研究科博士前期課程にメディカルシステム工学専攻(仮称)の増設を図る。	◆ 自然科学研究科博士前期課程にメディカルシステム工学専攻(仮称)を増設するための諸準備を開始する。	当該専攻担当予定の教員との検討を開始(平成16年11月)した。平成19年度設置を目途に検討を進めたいとの意向を尊重し、設置準備を進めている。	
◆ 博士後期課程における先端領域の基盤となる、複合的・文理融合的な修士課程(博士前期課程)の整備を検討する。	◆ 自然科学研究科において、国際的教育研究拠点形成の基盤となる先端的物理化学領域の複合的な博士前期課程(ナノスケール科学専攻(仮称))の整備を計画・準備する。	当該専攻の規模について現在検討中である。21世紀COEの拠点形成に関連し、平成18年度設置を目指している。	

<p>◆ 薬学教育の年限延長に伴い、医療薬学に関する実践教育実施体制を整備する。</p>	<p>◆ 薬学教育の年限延長に伴う医療薬学に関する実践教育の具体化に向け、WGを設置し検討を開始する。</p>	<p>WGを設置して検討を開始し、具体案を提示した。</p>	
<p>◆ 実践的教育研究の場として、看護学部附属看護実践研究指導センターの機能充実と改組を図る。</p>	<p>◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターに委員会を設置し、実践的教育研究の場及び組織体制について検討を行う。</p>	<p>センター機能拡充委員会を設置し、他大学の調査等を確認のうえ検討した結果、今後の組織体制等について学際的で、専門領域を横断した実践的・戦略的な研究発信拠点を目指すことなどの方針を決定した。</p>	
<p>◆ ものづくり技術に関する実践的教育研究の場として、工学部附属創造工学センターの機能を充実させる。</p>	<p>◆ 工学部附属創造工学センターは、全国シンポジウムの開催等により、他大学の「創造工学センター」との情報交流を密にしつつ、ものづくり教育を推進する。</p>	<p>【全国シンポジウムの開催概要及びその成果】 平成16年度には、全国シンポジウムと国際シンポジウムを各1回開催し、他大学の「創造工学センター」との情報交流を密にした。 ・全国シンポジウム「第2回『ものづくり・創造性工学教育』事例検討&総合討論会」 (出席者数51名(うち学外者34名) 参加外部組織数25機関) ・国際シンポジウム「ひとづくり・ものづくり国際シンポジウム」(2日間) (延べ出席者180名(うち学外者100名) 参加国 ベトナム、インドネシア、韓国、中国、台湾、アメリカ、日本)</p> <p>【ものづくり教育推進の進捗状況】 ・デザイン工学科(意匠系)では、各年度ごとに特定テーマに基づくものづくり教育を実施し、その教育過程を産業人に開放すると共に、最終成果発表会に産業人を招聘して学生によるものづくりの成果を発表した。 ・平成16年度学長裁量重点教育経費として「ものづくりテキストづくり」が採択され、工学におけるものづくり教育のためのテキストづくりを行っている。 ・ものづくり教育の成果を、工学部キャンパスギャラリー化の一環として、学部校舎の各所に展示している。 ・デザイン工学科(意匠系・建築系)では、ものづくり教育の成果としての卒業制作展を学内外で実施している。</p>	
<p>◆ 大学院及び「環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター」との連携による教育研究を推進するため、園芸学部改組を検討する。</p>	<p>◆ 大学院及び環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携した教育研究を推進するため、特色ある弾力的なコースの設置を含め、園芸学部改組を検討する。</p>	<p>園芸学部では、自然科学研究科との教育研究連携をより強化するとともに、環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携して教育研究を推進し、その成果を東葛地区、千葉県、国際的に還元していくシステムの構築を目指した改組を行うためのWGを立ち上げた。具体的な改組案を検討し、平成17年度前半に成案を得ることとしている。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	◇ 自主的学習、情報交換及び親睦の場としての学生生活空間を確保するとともに、多様な学生のニーズに配慮し、学生生活におけるアメニティーの充実を目指す。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 施設設備の充実に関する計画の一環として、自主的学習、情報交換、親睦及び課外活動の場として学生が利用できるスペースを増設するとともに、体育施設や居住性に配慮した学生寮の整備等を検討し、可能なものから実現を図る。	◆ 自主的学習及び課外活動等に学生が利用できるスペース、体育施設、学生寮の現状把握と問題点の整理を行うとともに、学寮における混住型のあり方等の検討を踏まえ、施設整備計画を立案する。	キャンパス整備企画室を設置して学生の教育スペース、厚生用スペースなどの総合的改善計画を作成した。学生寮にあっては、混住を取り入れたプランの構想を開始した。	
◆ 室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、利用者による評価を実施し、評価結果を整備計画に反映させる。	◆ 室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、アンケートを実施して、問題点の把握に努めるとともに、利用率の低い部屋の用途転換による有効利用等を検討する。	キャンパス整備企画室を中心にして部局の現状調査とヒアリングを実施し、かつ講義室の利用率を調査し、学生の教育環境の改善計画を策定した。また、この調査に基づき、緊急改善を要する全学部学生が利用するD号棟の普通教室を修繕した。また、いくつかの部局にあっては、学生の居室等の改善を実施した。	
◆ 社会人の修学を支援するため、各学部・研究科（学府）の実情に応じ、開講時間帯等の見直し、事務手続きの利便性の向上等を検討し、可能なものから実現を図る。	◆ 社会人の修学を支援するため、事務職員の配置・開講時間帯等の見直し、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義及び研究指導の実施等を図る。	多くの学部・研究科においては従前から社会人学生の修学を支援するため夜間開講等を実施していたが、平成17年度設置の医学薬学府医科学専攻においても実施することとした。また、長期履修制度を一部（自然科学研究科、社文研）で実施するとともに、早期修了制度の導入も検討している（自然科学研究科）。	
◆ 留学生等の修学に配慮して、英文版学生募集要項を作成するとともに、各学部・研究科（学府）の実情に応じて、英文シラバスの発行を検討する。	◆ 各学部・研究科（学府）は、留学生等の修学に配慮して、掲示板の外国語表記や配布資料の英文化等を検討するとともに、英文ホームページの充実を図る。	部局のホームページの英文化は作業計画中、あるいは一部実施の状況にあり、一部の部局では研究室の英文ホームページにリンクするようにしている。また、留学生の健康な学業生活を保障するために健康診断の説明の英文化と中国語化を実施した。チューター制あるいは携帯電話による綿密な指導を取り入れた留学生の個人ケアシステムを導入している部局（園芸学部）もある。	
◆ 「(財)母と学生の会」等地域のボランティア団体との情報・意見交換の機会を確保して連携を一層緊密にし、留学生の生活支援を充実させる。	◆ 留学生支援に関する地域のボランティア団体との提携のあり方や活動を見直すための調査を実施し、再調整を図る。また留学生に対しては、家族及び保証人との連絡の緊密化を図る。	「母と学生の会」に千葉大学の他のグループを連携させ、留学生支援をよりよいものに改善した。家族と保証人のリスト作成については個人情報保護法との関係もあるので、大学全体としてではなく各部局単位で可能な範囲で試みている（薬学部で実施）。また、中国人留学生が多いことに鑑み、中国人医師を採用して中国人留学生のケアを心身両面から実践している。	

<p>◆ 身体上の障害がある学生に対し、支援者の確保、施設・機器の整備等、個々の状況に応じた学習支援措置を検討し、対象学生による評価結果を活かした改善を図る。</p>	<p>◆ キャンパスのバリアフリー化計画及び身体上の障害がある学生に対する学習支援体制の整備を検討する。</p>	<p>新棟あるいは改修棟についてはバリアフリー化をほぼ完全に推進した。しかし旧来の建物については、施設環境部が中心になり、全学のバリアフリー化の実態調査を実施して、総合的視点からの改善計画を策定した。</p>	
---	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	◇ 学習相談の体制を整え、学習支援を効果的に行うことにより、学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上並びにその人間的成長を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 少人数担任制の実施、学年担当教員等の配置、オフィス・アワー（面接・相談時間）の設置等、各学部・研究科（学府）の実情に応じた学習支援体制の強化目標を設定し、その達成を図る。	◆ オフィス・アワー（面接・相談時間）の設置、学年担当教員制及び複数教員指導制等により、単位修得状況の継続的な把握及び助言・支援等を行う。また、シラバスにオフィス・アワーを明示する等の改善を図る。	学年担当教員制及び複数教員指導制等による、単位修得状況の継続的な把握及び助言・支援体制は、各学部、研究科等で実施されており、大学院を中心に、複数教員による指導制の導入が広がっている。 また、シラバスにオフィスアワーを明示している教員の割合は部局により差があるが、会議での周知徹底、学生によるシラバスチェック等により向上が図られた。	
◆ TA制度を有効に活用し、きめ細かな学習支援を実現する。	◆ より効率的なTAの活用を図るとともに、TAを担当する院生に対する指導を強化し、きめ細かな学習支援を実現する。	大学院学生に意義を説明しながら、実験、演習等の補助の他、新入学生に対する健康ガイダンスの補助や留学生の日本語によるレポート添削等においてTAの活用を推進している。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	◇ 学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するとともに、経済的支援、課外活動及び海外留学・研修に関する支援等を充実させることにより、健やかで豊かな学生生活の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 学生支援室、学生相談員、総合安全衛生管理機構、グランドフェロー（本学に多年勤務し退職した教職員）制度等の全学的相談体制及びチューター・学年顧問等の学部独自の相談体制の連携を図るシステム及びその運用方法を検討し、学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる相談支援を一体的に行うとともに、本学3キャンパスにおける学生相談サービスの均質化を図る。	◆ 新入生を対象とした心身の健康ガイダンスを実施するとともに、学内学生関連組織のネットワーク化を図り、学生相談体制の一体化を進める。	新入生全員を対象として、「キャンパスライフと健康」に関するガイダンスを二部構成で4回実施した。また、亥鼻キャンパスと松戸キャンパスにも学生相談室を設置し、西千葉キャンパスの学生支援室と連携して学生サービスを実施できるようにした。 また、部局ごとに新入生を対象に、地元警察の協力も得て防犯のためのガイダンスを初めて実施した。	
◆ 学生に対するアンケートや意見聴取を通じて、学生生活の実態や意向を把握し、学生生活支援の充実に反映させる。	◆ 学生に対するアンケートや意見聴取を行い、学生の生活実態や意向の把握に努める。	進路、生活、健康、学習環境に関するアンケートあるいは調査を複数の部局（教育学部、看護学部、薬学部、理学部、園芸学部、安全衛生機構）で実施した。 一方、学生との懇談会を通じて学生の要望を把握するように努めた。（医学部、工学部、自然科学研究科、医学薬学府）。	
◆ 各種の育英奨学金制度の活用を支援するとともに、外部資金導入等による財源を奨学金として活用するシステムを構築する。	◆ 各種団体からの育英奨学金制度の活用を学生に奨励するとともに、より低利又は無利子のローンの扱いについて、金融機関に働きかける。また、外部資金導入による奨学金制度構築のための検討を行う。	各種奨学金制度をガイダンスや掲示板を利用して学生に周知しており、また一部部局ではホームページを利用している。全学における各種奨学金の採択実績は、3,903名であった。また、同窓会の整備などにより、支援の充実に検討している部局もある。なお、法科大学院生を対象にした低金利の教育ローンが創設された。	
◆ 施設設備の充実に係る計画の一環として、課外活動施設の増設・改修を検討し、学生の意向を把握のうえ、可能なものから実現を図る。	◆ 体育館等の課外活動施設の点検を行い、緊急性を勘案して、順次改修計画を策定する。	課外活動施設の現況調査を実施し、改修など改善計画を策定した。特に緊急改善の必要があった体育館については一部補修をした。	

<p>◆ ボランティア活動等の特長ある活動に対する学長表彰制度の運用を拡充する。</p>	<p>◆ 学生のボランティア活動の調査を行い、学生による活動及び大学と学生組織が一体となって行う活動を推進する方向で、学長表彰制度の拡充を図る。</p>	<p>課外活動等に係る学長表彰を実施し、環境美化および地域貢献を行っている二つの学生団体を表彰した。また、大学としての環境ISO取得に関連して学生の自発的活動を積極的に支援した。全国規模の体育大会の運営や附属病院におけるボランティア活動を積極的に支援したところもある。</p>	
<p>◆ 国際教育開発センターは、在学中により多くの学生が海外研修等を体験できるよう、多様な海外派遣を実施するとともに、参加学生への支援を行う。</p>	<p>◆ 外国語センターと留学生センターを統合して新たに開設した国際教育開発センターにおける外国語教育推進の一環として、在学中により多くの学生が海外研修等を体験できるよう、協定校の見直しのための調査を実施するとともに、海外派遣、研修の種類が多様化を検討し、学内の諸制度の見直しを図る。</p>	<p>外国語センターと留学生センターとを統合して国際教育開発センターを発足させた。海外留学促進のため全学的な留学支援体制の整備計画を検討し、更にガイダンス実施案を策定し、留学および語学研修案内を作成した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	◇ 学業と実践との調和ある教育により学生の高い就業意識を育成するとともに、就職相談、就職指導等の支援を推進し、学生の主体的な進路選択によるキャリア形成を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 望ましい職業観・勤労観を育成するため、インターンシップ等による実践教育を推進し、派遣機関数及び参加学生数の増加を図る。	◆ 実践教育を推進するため、インターンシップが可能な企業の開拓及び同窓会等と提携したプログラムの充実を図るとともに、多様な実施方策を検討する。	従来から教育プログラムでインターンシップを実施している部局にあっては、一部で海外での研修をとり入れるなどの工夫をして教育効果の向上を図った(教育学部、医学部、薬学部、園芸学部、医学薬学府)。専門法務研究科では弁護士事務所での実務指導実施計画を立てるとともに、他の部局にあっても地域企業および同窓会と連携してインターンシップ受け入れ先の拡大を図った。	
◆ 全学の就職指導情報室の活用及び各学部・研究科(学府)の就職相談体制を強化し、学生への就職関連情報の提供の充実を図り、利用学生数を増加させ、就職率向上につなげる。	◆ 全学の就職指導情報室の活用及び各学部・研究科(学府)の就職相談体制の強化を図るとともに、学生のニーズに応えるため、電子メールによる就職関連情報の提供のあり方を検討する。	「就職情報室新聞」を新規に発行し、情報室の案内、就職相談情報や同室のホームページへのアクセス案内を逐次掲載して、ガイダンス等で配布、広報に努めた。その結果、情報室での就職相談の件数は、昨年約2.5倍に至った。 各部局にあっては、就職担当の特別教員の配置、ホームページの充実、就職指導マニュアルの作成などを実施した。	
◆ 学生の主体的な進路選択を支援するため、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策等の内容を充実させるとともに、実施回数及び参加学生数の増加に努める。	◆ 留学生を含むすべての学生に対する就職ガイダンスを実施するとともに、アンケート調査等により、その充実を図る。	平成16年度は、就職ガイダンスを7回、特別企画ガイダンスを4回実施し、うち1回は、はじめての企画として留学生のための就職ガイダンスを行った。 アンケート調査は毎回実施し、その結果を踏まえ、平成17年度は開催時間や内容の見直しを図る。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	◇ 基礎並びに応用研究の特色ある専門研究分野において、国際的に一級の成果を生み出すとともに、国内外においてリーダー的役割を果たす。これらを実現するため、それぞれの分野において、研究拠点形成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 「21世紀COEプログラム」に採択された研究を積極的に推進する。	◆ 「21世紀COEプログラム」に採択された研究を、全学支援体制の下、積極的に推進する。	学長をリーダーとする21世紀COEプログラム拠点形成支援会議を設置し、専任の拠点支援事務職員を配置するとともに、拠点分野への教員の優先配分を行った。また従来の大学院専攻と運営を異にする革新的拠点化専攻を新設し、対応した研究・教育システムの整備を図るべく長期的発展のための大学院改革を決定した。	
◆ 大学院の研究環境を整備し、博士課程（博士後期課程）における大学院生の国際的研究を推進する。	◆ 大学院生の国際学会での発表支援、COE研究を始めとする国際的共同研究への積極的参加及び国際交流プログラムへの申請の促進等により、大学院生の国際的研究を推進する。	大学院生の国際的研究推進の為に、ホームページ、ポスター等で国際集会への参加を呼びかける一方、渡航費等の経済的支援とコミュニケーション能力向上のための支援プログラムが実施され成果を挙げた。 ・自然科学研究科では、大学院生の国際学会への渡航費支援を公募制により開始した。初年度実績は、21世紀COE関係で5名、一般3名で総額145万円の支援を行った。また医学薬学府では、21世紀COEに対応して大学院生への旅費の積極的なサポートを行った（約21万円）。 ・自然科学研究科では、コミュニケーション能力向上のための支援プログラムを実施した（21世紀COE関係30名受講）。また国際交流推進の為に留学プログラムを実施し、派遣5名、受け入れ10名を行った（建築系：先導的留学生交流支援制度プログラム）。	
◆ 基礎科学を充実させるとともに、総合大学としての特徴を活かした学際的な研究の発展を図る。	◆ 学部横断的及び文理融合的研究領域のプロジェクト研究を発足させるため、外国人教員の招聘も視野に入れ、積極的に検討する。	学際的・文理融合的研究の展開では、従来の学術的枠組の融合に加えて、地域・市民社会等との積極的な連携を含む以下の研究を開始または推進した。 ・NPOや市民社会との積極的な連携を図る為に「公共研究センター」の設置。共同研究や基盤形成のためのネットワークの構築（法経学部） ・房総地域における地下構造探査研究を推進中（工学部一理学部） ・超高性能有機ソフトデバイスの実施 （自然科学研究科—工学部一理学部） ・高エネルギー宇宙・粒子線科学の展開と医療への応用研究（同上） ・園芸緑地資源の医学療法への利用に関する研究 （園芸学部—医学研究院） ・新しい医用画像の記録表時診断システムに関する研究 （メディカル工学セ） ・漢方療法と園芸療法の融合に関する研究（フィールドセ） オープンで従来の枠組にとられない研究推進の為に、外国人教員、研究員の招聘を積極的に行い以下の実績を得た。 ・COE研究に伴う招聘（看護学部；共同研究1名、自然科学研究科；国際シンポ14名） ・その他の外国人教員・研究員の招聘（工学部；共同研究4名、自然科学研究科；ワークショップ6名、環境リモセ；共同研究11名） ・外国人教員（定員内）の平成16年度新規採用（園芸系3名）	

<p>◆ 先端的かつユニークな専門研究分野において、世界的な視野で国内外の研究機関と幅広く連携し、活発なプロジェクト研究を展開する。</p>	<p>◆ 各部署の先端的かつユニークな専門研究分野において、活発なプロジェクト研究を展開する。</p>	<p>各部署で、それぞれ先端的かつユニークな多くの研究が活発に実施されており、一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 血管再生医療の臨床研究で、閉塞性動脈硬化症の治療成績が、安静時疼痛消失87.5%、皮膚潰瘍の改善治癒77.7%等の成果を得てマスコミにも取り上げられた。(附属病院) ユーラシア北方少数民族文化に関するプロジェクト研究における諸種資料集の刊行と、「20世紀初頭のアイヌ世界」写真展の開催。(文学部) 有機超薄膜分子電子デバイス、電子ペーパー、有機金属色材料、地雷探知歩行ロボット、ラジコンヘリコプターの自立誘導制御、移動通信アンテナ等多くのユニークな開発研究を実施し、当該学会及びマスメディア等で大きな評価と反響を得て、共同研究に進展している。(工学部、自然科学研究科) 高エネルギー宇宙・粒子線科学の展開と医療への応用研究。(自然科学研究科) 	
<p>◆ バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信及び環境の分野で、国際レベルの最先端研究の成果を発信する。</p>	<p>◆ バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信及び環境の分野で、独自性が高いテーマ及び研究グループを中心に研究の推進を図る。</p>	<p>バイオサイエンス系分野の研究では、理学部、園芸学部、自然科学研究科、附属病院等で積極的に推進しており、以下に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術不能進行期肺癌及び肺癌術後再発に対するNK T細胞免疫系を応用した新規免疫療法の開発を行い、新規・既存技術との組み合わせによる肺癌の治療成績向上研究を推進(附属病院) 筋細胞の分化の発見と再生医療への可能性の研究、沿岸生態系における海草の役割解明、森林系における遺伝子の流れの解明等の研究推進(理学部) 閉鎖系植物生産システムの都市園芸への利用研究(園芸学部) 遺伝子操作による脊椎動物の高次生命活動制御メカニズムの解明研究(自然科学研究科) <p>ナノテクノロジー系分野の研究では、自然科学研究科、理学部等を中心に推進しており、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ナノスペースを活用した分子科学の展開(理学部) 設計的ナノ分子場によるサステナブルサイエンスの推進(自然科学研究科) <p>情報通信系分野の研究推進では、工学部、理学部、自然科学研究科等で積極的に推進しており、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ユビキタス画像通信ネットワークの構築研究(工学部) 暗号に関する基礎理論の展開(理学部) 「事研究の創生と展開」研究の推進(自然科学研究科) <p>環境系分野では、理系に偏りがちな先端研究の中で文系を含む研究が活発に行われており、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動科学科を中心に環境倫理学に関する研究を推進し、その成果を授業科目「環境倫理学」に反映(文学部) 地球環境に関わる4つのプロジェクトを立てて推進中(環境リモセ) 環境と健康に関わる園芸生産場面の環境負荷に関する研究(フィールドセ) 	
<p>◆ 環境と調和し持続的発展が可能な社会の実現に向け、従来の研究分野の枠にとらわれない学際的かつ先端的複合研究を積極的に推進する。</p>	<p>◆ 環境と調和し持続的発展が可能な社会の実現を目指す独自性の高い研究テーマを中心に、学際的かつ先端的複合研究を推進する。</p>	<p>全学において環境調和型社会の実現に向けた運動を展開しており、環境ISOの取得活動や産官学連携による自治体施設を対象とした一括省エネルギーマネージメントシステム開発を行うなど積極的に取り組んでいる。これらの活動に加えて、各専門分野に応じた以下の先端的複合研究に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境調和型化学の創生を目指したプログラム(「サステナブル科学のためのナノ場化学」)の実施、土砂災害軽減の為に地球科学的研究を推進している(理学部)。 家庭用品中の化学物質リスクの評価に関する研究で、実用的な超小型検出器を開発、全国規模の室内環境の調査を実施した(工学部)。 千葉県及び周辺地域を対象とした「臨海・都市・農村に至る自然系資源の創生および利用に関する研究—千葉の県土の構想に向けて—」を立ち上げ、環境と調和し持続的発展が可能な社会の実現を目指すプロジェクト研究を推進している。平成16年度は、これに関連して「大都市臨海部の産業施設移転跡地における自然環境の創出と活用に関する総合的研究」を実施し、その成果として「海辺の環境学—大都市臨海部の自然再生—」を出版公表した。(園芸学部) 	

<p>◆ 地域における「知の拠点」として、千葉圏域に立脚した総合的 地域研究を推進する。</p>	<p>◆ 各部署の計画に基づき、地域 社会に役立つ研究プロジェクトを 推進する。</p>	<p>地域社会と密接な連携を維持しつつ、健康で健全な地域社会実現に向けた研究プロジェクト・活動を行っている。地域連携による保健・医療・介護的 活動、高度地域情報の提供と共有による地域再生や防災、健全法社会の実現 などの研究を推進しており、以下に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢認知症患者の家族に対するケア教室の開催、障害者に対する園芸療法による自立支援などを通して、地域への貢献を図っている（看護学部）。 ・地域医療機関との治験ネットワークを活用して、地域を介した臨床研究を実施している（附属病院）。 ・スギ花粉飛散予報とその有効性に関する調査研究を企業と連携して実施し、結果を即時にホームページで公開・発信している（附属病院）。 ・千葉市健康増進センター及び薬剤師会と「千葉市におけるかかりつけ薬局を介した地域連携健康維持・増進システム」に関する共同研究を実施し、県薬剤師会と共同で医薬品情報委員会を立ち上げ、DEM、LT拮抗薬の副作用調査を行い、それぞれ成果を得た（薬学研究院）。 ・県法曹関係者、医師会等と千葉法学研究会、医事紛争研究会、千葉少年問題研究会を立ち上げ、それぞれ研究会を開催している（法経学部）。 ・地元地方自治体への「景観ガイドライン」の作成・支援、公団住宅再生計画への提言、地震防災対策等、地域社会と密接に連動したプロジェクトを実施している（工学部）。 ・社会化作業部会における地域活動の一環として、平成16年度は「語り」を通じた子供たちの情操教育に取り組んだ（社文研）。 ・千葉地域の時系列衛星データから都市地域の変遷に関わる診断に有用な情報の提供を行っている（環境リモセ）。 ・千葉県産業振興センター共同研究により、視野・聴力・発声機能等を複合的に計測解析し、より高次な記憶・認知機能・独自機能等を総合的にスクリーニングできる携帯可能機器の開発を行った（メディカル工学セ）。 <p>地域に立脚した研究推進のために技術相談窓口の設置を行い、地域との研究連携のための基盤整備活動を以下のように行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学本部（西千葉）、東葛テクノプラザ（柏）、東京サテライトオフィス（田町）に技術相談窓口を設け、100件以上の相談に対応した。（知財本部） ・産官学連携による自治体施設対象の一括省マネジメントシステム開発の為に資金を獲得（NEDO）し、千葉地域再生研究会を主催した（キャンパス企画室）。 ・教育実践総合センター（教育）では、地域の教育界に研究協力員を委嘱すると同時に、学部教員による「教育支援者リスト」を作成し、地域の教育界との連携を図っている（教育学部）。 ・モデル薬局設置委員会を設置し、モデル薬局実習施設の原案を作成した（薬学研究院）。 	
<p>◆ 文理融合型の新分野創成に向けた研究、重点的課題研究、萌芽的基盤研究及び時宜にかなった特色ある研究を、大学全体として支援し、積極的に推進する。</p>	<p>◆ 各部署及び部局間において、文理融合研究領域の学際型プロジェクト研究チームの立ち上げを検討する。</p>	<p>既に実施しているものを除き、次のような研究プロジェクトの検討・立ち上げを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会精神保健教育センター設置に対する、文理融合型の社会精神保健に関する研究チームを発足させた（医学研究院）。 ・「地域資源の再発見に基づく地域振興」を構想し、対応するプロジェクトチームの立ち上げを検討中である（工学部・文学部・教育学部・園芸学部）。 ・「閉鎖系植物生産システムの都市園芸への利用」、「臨海・都市・農村に至自然系資源の創生及び利用に関する研究—千葉の県土の構想に向けて—」、「園芸緑地資源の医学療法への利用に関する萌芽的研究」を立ち上げた（園芸学部）。 ・千葉県内の医工学企業、地域病院との人的交流と共同研究の新しい芽を探る為、特別研究員制度を設けた（メディカル工学セ）。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	◇ 社会の要請に応え得る研究を活発に展開し、その成果を積極的に社会還元する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 学内及び千葉圏域における研究集会開催数を増加させ、地域における学術の振興に資する。	◆ 各部署の計画に応じ、研究集会・シンポジウム・公開発表会等の開催を図る。	<p>100人以下のシンポジウム、研究会、講演会等はほぼ全ての部局で実施されており、国際会議を含む大規模集会・シンポジウム等も以下の実績があり、極めて活発である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議・国際シンポジウム・国際ワークショップを全学で7件開催（理学部3件、自然科学研究科2件（うち21世紀COE1件含む）、工学部、社文研、環境リモセ 各1件） ・21世紀COE関連シンポジウムを3件開催。いずれも出席者およそ200名またはそれ以上。（医学研究院2件、看護学部1件） ・上記以外の100人以上出席の国内学会・研究会を58件開催（文学部、法経学部、理学部、附属病院、薬学研究院、社文研、メディカル工学セ） <p>産官学連携、地域連携活動を通じて、地域への学術の公開と振興に関する次の活動を行った；</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学フォーラムを実施し連携促進を図った（知財本部；6回延べ1092名参加）。 ・附属学校（小、中、養護、幼稚園）での公開研究会に延べ1,809名の参加を得た。委託研究生（約90人）のレベル向上と成果の公開を図る為に研究発表会を開催した。 	
◆ 平成16年度に立ち上げた知的財産本部を中心として、情報発信、コンサルティング、オープンリサーチ活動及び特許取得等の計画的拡充を図るとともに、インキュベーションセンターの設置計画、大学発ベンチャーの育成等を含め、産官学連携による研究活動を総括的に推進する体制を確立する。	◆ 共同研究推進センター・千葉大学先端的科学技術共同研究推進協議会（CPSIT）を統合して立ち上げた知的財産本部を中心として、千葉県の中小企業と大学との共同により、各省の地域助成ファンド、新技術・新事業支援プログラム等に申請し、採択を目指す。また、キャンパス・イノベーションセンター（田町）にリエゾンオフィスを開設し、ベンチャー企業の設立につながる企業・機関との連携実績を上げる。	<p>地域連携推進事業である千葉市産業振興財団による産学協同研究促進事業に採択され、千葉市との産学共同研究及び起業に関する基盤を形成できた。民間資金による学内競争的資金として「なのはなコンペ」を実施し、大学院生から教員にいたる広い層からの斬新な研究を積極的に支援し、起業精神の涵養、ベンチャー育成を図った。平成16年度は、若手研究者を中心に、大学院生に5件（総額125万円）、教員に16件（総額3,100万円）の支援を行った。</p> <p>キャンパス・イノベーションセンター（田町）にリエゾンオフィスを開設し、平成16年11月より産学連携アドバイザーを1名配置した。同センターを拠点として大田区にて千葉大学技術発表会を開催するとともに、年間6回開催した産官学フォーラムのうち1回を同センターにおいて開催（参加者196名）した。リエゾンオフィスの使用実績は、教員等の研究打ち合わせを含め平成16年10月～平成17年2月の期間0.6回/日であった。</p>	

<p>◆ バイオテロ対策研究等を推進し、地域関連機関・組織等と連携した危機管理対策ネットワークを構築し、緊急時の社会の要請に応え得る体制の確立に積極的に協力する。</p>	<p>◆ 感染症及びバイオテロ対策研究体制を中核として、本年度学内に新設する防災危機対策室、附属病院、関連研究機関等と連携した緊急時対応システム・ネットワークを構築し、積極的に社会の要請に応える。</p>	<p>バイオテロに関連が予想されるコクシジオイデス症の診断法に関してLAMP法による新しい方法の開発を行った。さらにPCRでの簡便な菌の検出や同定方法等の開発研究を国立感染症研究所と開始した（真菌セ）。 バイオテロ対策室を中心として、毒素に関する分子生物学的研究を行っている（医学研究院）。 緊急時対応システムネットワーク形成を目指して、千葉県内の関係諸機関と連携して危機管理の取り組みに関する会議を開催している（医学研究院）。</p>	
---	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	◇ 国際的にトップクラスの研究成果を発信するため、学術研究の動向等に応じた柔軟な研究組織の組換えを可能とするシステムの構築を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ COEを始めとする尖鋭化した拠点研究組織の編成に対応し、研究者の重点配置を可能とするため、部局を越えたプロジェクト研究を調整・支援するシステムとその運用方法を検討し、研究者の積極的な交流を図るとともに、各部局においては、これに対応する仕組みを検討する。	◆ 研究担当理事を中心に、全学的重点研究プロジェクトの推進方策を検討する。	学術の高度化・活性化を推進するための諸方策を立案するとともに、教育研究推進に関する競争的外部資金獲得のための戦略的・具体的方策等を企画・推進する組織として、「先端的学術推進企画室」を設置し、教育及び研究担当理事を中心に活動を開始した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	◇ 学術研究の動向に即した方向で、資金及びスペースの配分を含む研究支援を充実させ、研究に集中できる環境の実現を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 各部局は、技術職員・RA(リサーチ・アシスタント)等、研究支援のための人材を確保するとともに、職務の明確化及び適正配置に努め、全学的研究レベルの向上に資する。	◆ 各部局の計画に応じ、技術職員・RA(リサーチ・アシスタント)・特別研究員(ポスドク)等、研究支援要員の職務の明確化、確保及び適正配置を図る。	<p>リサーチ・アシスタントRAについて、それぞれの部局における委員会(名称は部局により異なる)等で職務の明確化、適正配置等について検討し、その効果的な運用を図っており、平成16年度はポスドクを含めて理学・自然科学系で94名の実績がある。</p> <p>また、工学部では技術職員の職務の現状を分析し、他大学工学部における技術職員の組織体制を調査し、適正配置等の資料とした。</p>	
◆ 学長裁量経費及び部局長裁量経費のシステムを合理的に活用した柔軟な資金配分により、研究支援を充実させる。	◆ 学長裁量経費及び部局長裁量経費のシステムを合理的に活用するため、重点研究プロジェクトの設定及び評価体制の確立等により、独創的研究の活性化を図る。	<p>学長裁量経費をフロンティアメディカル工学研究開発センターに重点配分し、旧薬学部建物を改修しセンター移転を行った。その結果、専任教員がまとまり共同研究が一層スムーズに推進可能となった。また、萌芽的研究推進についても全学重点経費により17件の研究プロジェクトを採用した。</p> <p>部局長裁量経費はそれぞれの部局の実情に応じて、大学院生を含む若手研究者の育成、先進的及び重点研究推進、基盤整備等に効率的に用いられ、研究活性化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者・大学院生の研究推進に優先的に割り当てた。 <ul style="list-style-type: none"> 科研究費に漏れた若手研究者から選抜(理学部) 若手研究者の独創的研究に8件(工学部) 若手中心に奨励研究費8件1,000万円支援(自然科学研究科) 大学院生研究推進に16件の研究助成(看護学部) ・科学研究費準備費及び研究推進費を設け、科研究費準備費として科研究費未交付課題に24件、研究推進費として14件配分し、学部内での独創的研究活動の活性化を図った(教育学部) ・部局内重点研究を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 次期COEを目指す研究 4件 2,100万円(自然科学研究科) 重点プロジェクトを支援 5件 300万円(薬学研究院) 4つのプロジェクトを支援 約100万円(環境リモセ) 新規公募型プロジェクトの推進 10件 650万円(真菌セ) これらの一部は書類審査・ヒアリング等を経たものであり、成果発表を伴う。 ・研究成果発表の助成に活用した <ul style="list-style-type: none"> 「人文科学叢書」刊行助成(文学部) 国際教育理解に関するノウハウの文書化「大学と日本の国際化」助成(法経学部) 国際研究集会「中国・アジアにおける<持続可能な福祉社会>の構想」の開催援助(社文研) ・基盤整備に活用した <ul style="list-style-type: none"> 学部及び研究科の教育研究体制改革に向けた海外看護系大学の状況把握に使用(看護学部) キャンパス資源の活用整備費用に使用(園芸学部) 研究科開設初年度に当たり研究基盤整備に使用(専門法務研究科) 無機廃液分析装置の導入(安全衛生機構) 	

<p>◆ 獲得した競争的資金の一部、それに伴う間接経費及び効率化により捻出した管理経費等については、全学的視点からの検討を踏まえて効果的な配分を行い、大学全体の研究環境を向上させる。</p>	<p>◆ 獲得した競争的資金の一部、それに伴う間接経費及び効率化により捻出した管理経費等については、共用大型設備、学内共同研究施設等の整備への重点的傾斜配分の方法を検討する。</p>	<p>学長のリーダーシップの下に配分を検討し、キャンパス整備企画室、知的財産本部の体制整備にかかる経費について、研究基盤強化事業として追加配分を行った。</p>	
<p>◆ プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保し、有効活用する。</p>	<p>◆ 全学共同利用スペースを確保するとともに、施設有効利用計画を策定し、プロジェクト型研究や競争的資金による研究を支援する。</p>	<p>全学共同利用スペースの現状調査を実施し、文書・図面で整理した。並行して、スペースの拡大・有効利用を図る為、施設毎の利用内規を全学規程等への一本化を含めて検討した。 その結果、キャンパス整備企画室と連携し、21世紀COEプログラム用スペースを確保し改善を施した。総合校舎E号館の未確定箇所について一部を全学共同利用スペースとして確保した。</p>	
<p>◆ 大学院生・留学生・研究生等の利用にも配慮した研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースのあり方を検討し、検討結果を反映した整備を図る。</p>	<p>◆ 研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースの整備を図るため、整備基準の検討を行う。</p>	<p>新增築及び大規模改修時に、原則として各フロアに1カ所程度のリフレッシュスペースを設けることとし、研究者の交流スペースは文理融合の観点も加え、キャンパス内に計画するものとして検討中である。</p>	
<p>◆ 大型（高額）研究機器の全学的共同利用体制を確立し、共同利用を推進する。</p>	<p>◆ 大型設備の活用状況を調査し、共同利用の可能性について検討する。</p>	<p>全学で大型設備の所在確認を行い、現状を把握した。共同利用及び活用状況調査、集中配置計画の検討を次年度以降とした。 各部局では以下のことを実施した。 ・部局内に管理委員会等を設け、器材のリスト化・使用規定の明文化等を行った。（工学部、医学研究院、薬学研究院） ・衛星データ受信・アーカイブシステムの改善を行い、共同利用の為の衛星データの整備を行っている。（環境リモセ） ・「高度化セル成型苗生産利用設備」を活用し、地域生産者との共同利用研究を検討している。（フィールドセ）</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	◇ 適切な研究評価を実施し、その評価結果を研究の質の向上に活用するシステムを構築し、十分に機能させる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 学内評価委員会は、論文発表数、インパクトファクター、サイテーションインデックス、招待講演数、海外共同研究数、受賞件数等、各研究分野の特質に適した研究成果の指標を検討し、各部局はこれを活用して、自己点検・評価の実効性を高め、研究水準の向上を図る。	◆ 学問分野の特性を踏まえた全学統一の研究成果の指標を検討するとともに、学内評価を実施する。	研究成果に関する全学共通の評価項目を設定の上、学内評価を実施し、その結果を学内に公表した。なお、学問分野の特性を踏まえた研究成果の指標に関しては検討を継続することとした。	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	◇ 研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学の枠を越えた全国共同研究を積極的に推進する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 全国共同利用施設である真菌医学研究センターは、病原微生物のナショナルバイオリソースセンターの機能を持つ全国的かつ国際的な中核機関として、真菌感染症に関する研究を推進するとともに、真菌バイオテロ対策の基礎研究に取り組む。	◆ 真菌医学研究センターは、ナショナルバイオリソースプロジェクトの病原微生物の中核機関として、積極的な活動を進め、日本のみならず、アジアにおける真菌遺伝子資源の研究を推進するとともに、病原真菌および放線菌を遺伝子資源としての供給及び分譲体制を整備する。	平成16年度新たに619株の病原真菌・放線菌株を収集保存。新たに外来性高度病原性真菌の5菌種のDNAライブラリーを構築、供給保存体制の整備を行った。併せて、国内に874菌種、国外へ31菌種を分譲した。 ナショナルバイオリソースプロジェクトの中核機関として、参加6サブ機関と共同で、学会活動を通じて収集・保存・提供に関する啓蒙を行った。真菌・放線菌の一部について、ゲノム解析結果の公開、14株以上の新菌種の発表、病原菌を資源とした新規抗真菌物質の発見と特許化、輸入真菌症の迅速診断法の開発と発表、研究と教育の為に電子画像ファイルの整備とwebによる公開等を行った。 日本を含むアジアの医療機関に、147件の病原真菌、放線菌の同定と診断に関するコンサルティングを行った。	
◆ 環境リモートセンシング研究センターは、人工衛星データ等のデータセンターとしての体制を整備するとともに、全国共同利用施設として、蓄積したデータを活用して国内外の研究機関との共同研究を積極的に実施する。	◆ 環境リモートセンシング研究センターは、衛星データ等のアーカイブデータの活用によるプロジェクトの推進と、これを核とした全国共同利用研究の推進を図る。また、空間情報を用いた環境解析に関する研修を行う。	衛星アーカイブデータにより地球温暖化に関連した放射量変化、地球表層被覆の長期変化傾向、バイオマスの経年変化等を求めた。砂漠化や水資源の長期変動研究を推進中。 平成16年度35件の全国共同利用研究を行い、成果発表会を開催し報告書にまとめた。 千葉県総合教育センター主催研修事業「リモートセンシングと地域の環境講座」を開催し、県内高校教諭17名の参加を得て、講義・実習を行い、教材研究に対する意見交換を行った。	
◆ 心神喪失者等医療観察法案の成立に伴い、精神医学領域の診療・治療・社会復帰体制及び関連領域の人材育成を目的とする全国共同利用施設として、社会精神医学教育研究センター（仮称）を設置するため、関連部局間及び外部関連機関等との連携体制を整備する。	◆ 関連部局との調整・検討を図り、社会精神保健教育研究センター（仮称）設置準備を推進する。	重大犯罪を行った精神障害者の診断・処遇判定・社会復帰・法運用等について研究し、司法精神保健に携わる人材を養成する為、社会精神保健教育研究センターが平成17年度に設置された。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	◇ 総合大学である本学の研究資源を有機的に融合した学際的共同研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指すとともに、社会のニーズに応じた応用研究に積極的に取り組み、成果の還元を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点の充実発展と次期拠点の育成を図り、千葉大学に固有かつ特徴のある共同研究を展開するため、継続的な支援体制を整備し、研究発表会の開催、学長裁量経費等を活用した重点的支援等を実施する。	◆ COE等の国際的・学際的な教育研究拠点に対しては、施設面・財政面において重点的な支援を行う。	施設面では、21世紀COEプログラム研究拠点に対する研究スペースの優先使用による研究推進を図った。一方、国際的・学際的な教育研究拠点に対する財政の重点支援では、フロンティアメディカル工学研究開発センターの基盤整備として学長裁量経費を活用した建物改修を行い、移転・統合による研究推進を支援した。	
◆ 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターにおいて、周辺地域と連携しつつ、都市環境園芸、健康・福祉・介護、東洋医学に基づく治療及び創薬等に関する研究・開発・教育プログラムを推進する。	◆ 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターは、園芸療法実習場の整備、東洋医学を基盤とする診療所の開所、環境ホルモン研究所（仮称）設置計画の検討等により、都市環境園芸・東洋医学を主軸とする教育研究及び実践の場の充実を図る。	基盤整備として、第一期園芸療法実習場の整備を完了、薬用・園芸植物栽培を開始した。レイズベットの設置と園芸療法実践システムの構築中である。 東西医学の融合を目指す柏の葉診療所の設置と診療開始により、平成16年度約450名受診、予約待ち100名の現状である。学生の教育研究の場であると同時に、漢方医・薬剤師研修の場として活用中である。 更に今後の計画として環境汚染化学物質の人体影響に関する実践研究施設設置計画の推進中である。	
◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターにおいて、医療の現場に直結する医工学関連の共同研究を推進し、製品化を図る。	◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターは、医学部、工学部及び企業等と連携して医工学に関連する共同研究を推進し、学内の工房施設において製品化のためのモデル作成を積極的に行う。	数多くの具体的な共同研究を工学部、附属病院と関連企業とで実施推進しており、次のようなものがある。 VRを用いる穿刺トレーニングシステム開発、電磁波の胎児への影響、X線表示システムの画質、分光内視鏡開発、肌の分光情報による診断と化粧品開発、言語障害児の脳機能測定、内視鏡展開図アルゴリズム開発、重心動揺による機能測定、超音波、MRI、CT画像の融合合成など。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	◇ 研究支援施設等の計画的な整備充実により、大学全体として研究の質の向上を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 既存の学内共同利用施設の人材並びに施設、設備、機器等を、学術研究の動向に即した方向で有機的に統合し、活力ある研究支援体制を整備する。	◆ 共同利用可能設備の集中配置計画を検討し、研究領域の枠を超えた、共同研究の推進を図る。	共同利用設備の集中配置計画の検討は次年度以降としたが、共同利用器材等を利用した共同研究の推進を進めており、以下のような実績がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 創造工学センター設置器材の教育学部卒業研究への一部開放を行った。(工学部) ・ 衛星データアーカイブの使用による地震予知研究、日本近海水温調査と海洋生物分布調査、砂漠緑化に関する研究等を推進している(環境リモセ)。 ・ NMR、MS、E Aのライセンス制の他大学利用者への適用を開始し共同研究の推進を図っている(分析センター)。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	◇ 本学は先端的教育、研究及び医療の中核機関として、地域社会と連携・協力して、産業、学術文化及び福祉の一層の発展向上に寄与する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 千葉県・千葉市教育委員会等と連携し、各種の研修等の企画・実施に協力する。	◆ 千葉県・千葉市・同教育委員会等と連携し、一般市民対象の講演会やワークショップ、現職教員の研修等の実施を図る。	講演会に講師派遣をする等千葉県と連携すると同時に、専門分野を生かした一般市民向けの講座を実施した。(医学研究院、附属病院など) また、小中学生を対象としたものは以下のとおり。 ・薬草教室(薬学部など) ・ものづくり教室(工学部) ・手でふれる科学博物館(理学部) ・キャンパス内の樹木教室(園芸学部) ・磯の生き物教室(海洋セ)	
◆ 附属図書館と公立図書館等関係機関との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させる。	◆ 附属図書館は、本館において、一般市民への館外貸出サービスを開始し、市民の生涯学習を支援する。	一般市民向けに館外貸出サービスを実施し、貸出サービスを利用した市民数は862人に上った。また、松戸分館では千葉県立の地域図書館との間で相互貸借の検討を行った。	
◆ 公開講座・高校生対象教育プログラム・施設開放等の実施状況を見直し、改善を図る。	◆ 公開講座・公開授業等を実施するとともに、大学祭期間を利用したオープンラボラトリー等の実施を図る。	多くの部局で専門に関わる公開講座を実施し、総受講生は500名を超えた。また、大学全体としてはオープンリサーチを実施し、380名の参加を得た。そのほか、各部局でオープンキャンパス事業を推進した。 また、先進科学教育センターでは、ブリテイシュカウンシルとの共催による英語の科学授業や数理科学コンクールを実施した。	
◆ サテライトキャンパスにおけるビジネスセミナーの開催や地域における遠隔教育システム等を検討し、学外における高度職業人教育を充実させる。	◆ キャンパス・イノベーションセンター(田町)に開設するリエゾンオフィスの活用を図る。	キャンパスイノベーションセンターのリエゾンオフィスを利用して、産官学フォーラムを実施し、その参加者は196名であった。また、利用率は0.6回/日であった。いくつかの部局では、入学志望者への説明会などに活用をはじめた(薬学研究院、先進セ)。 他の部局にあっても、打合せなどに活用した。	
◆ 千葉県・千葉市及び附属施設が所在する地域の地方公共団体等と連携し、地域産業の振興を支援するプロジェクトを推進する。	◆ 地域の地方公共団体及び地元経済界等との結びつきを強め、地域産業の活性化に貢献する。	地域産業の活性化のため以下の取り組みがなされた。 ・千葉県産業振興センターと連携して、県内において複数の企業現場見学会を実施し、流山市と街づくりに関する共同プロジェクトの推進を図るなど、地域産業界との結びつきを深めた。(知財本部) ・亥鼻地区へのインキュベーション施設誘致に向けて千葉県及び千葉市と連携した。(知財本部、医学研究院) ・千葉県内の地域活動および福島、愛知県内の地域との連携を進めた。(工学部) ・地域産業界のOBを非常勤講師待遇で受け入れ、連携を強めた。(理学部) ・芸術分野で地域活性化に貢献しようという「アートネットワークプロジェクト2004」を実施した。(教育学部) 他にも多くの部局の教員はその専門性を生かし、千葉地域の各種委員会委員として貢献した。	

<p>◆ 科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果を社会に還元し、地域貢献に努める。</p>	<p>◆ 人文科学叢書の刊行、地域の学校への教員派遣、キャンパスのギャラリー化、フィールドミュージアムの整備等を推進し、科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果の社会還元を努める。</p>	<p>科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果の社会還元を努めるために、学生の協力も得ながら、以下の取り組みがなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文科学叢書の刊行、写真展の開催（文学部） ・戦争と表象／芸術に関する科学研究費の成果の公開研究会開催、千葉市美術館などと連携したアートプログラムの実施（教育学部） ・キャンパスのギャラリー化を推進（工学部） ・キャンパスマップの作成に合わせ緑を強調したフィールドミュージアムの整備（園芸学部） ・科学ミュージアムの充実化（理学部） 	
<p>◆ 教職員及び学生による、NPO等の活動及び地域社会貢献に係わる諸活動の実態を把握し、大学としての適切な支援策を検討する。</p>	<p>◆ 地域社会貢献に係わる諸活動を組織的に推進するための体制のあり方を検討する。</p>	<p>組織的検討には着手できなかった。</p>	
<p>◆ 各部局の特色を生かし、学際的連携に基づき、地域貢献のための研究プロジェクトを発足させる。</p>	<p>◆ 各部局は、その特色を生かした地域貢献に係わる調査・研究プロジェクトへの参加及びプロジェクトの発足を検討する。</p>	<p>千葉県における街づくりへの協力（柏市）、地域医療、看護・支援、千葉県の自然環境に関連する研究プロジェクトを実施した。 その他、地域貢献に関する以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉市、船橋市、市川市と協力した環境問題調査の実施 ・千葉県の伝統工芸（房州うちわ）の保存・振興に貢献 ・新潟地震の復興計画などへ教員の参画 ・千葉県の協力の下、房総半島の地震災害軽減に関連する研究の推進 <p>また、教員個々のレベルでは、千葉県をはじめ地方公共団体の専門委員として地域貢献している。</p>	
<p>◆ 千葉県・千葉市等と連携協力し、地域における保健・医療・福祉サービスの質の向上を図るため、関連部局の目標に応じた活動を推進する。</p>	<p>◆ 地域における保健・医療・福祉サービスの質の向上を図るため、千葉県・千葉市等の救急医療、感染防止対策等への連携・協力体制について検討する。</p>	<p>地域における保健・医療・福祉サービスの向上のため、以下のとおり地域との連携を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では千葉市消防局の救急救命士の実習、感染症に関する講演会、エイズ感染防止の説明会を実施 ・医学研究院では緊急時対応システム・ネットワーク形成のための会議を開催 ・薬学研究院では500名以上が参加した千葉県の薬剤師学術大会を共催 ・環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを中心として、園芸療法、漢方治療等について地域医療機関との連携を推進した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	◇ 国際的競争力ある大学を目指し、活発な国際交流を展開し、高等教育及び学術研究の拠点としての国際的責任を果たすとともに、地域の国際性の向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 国際交流活動に関する中期計画の円滑な実施を図るため、国際教育開発センターを中心とする全学的な推進体制を整備し、積極的な国際交流を行う。	◆ 本学の国際競争力を高める国際交流活動を推進するため外国語センターと留学生センターを統合して新たに開設した国際教育開発センターを中心として、全学的な国際交流推進体制の整備を検討する。	全学的な国際交流推進体制を整備するため、国際企画室の設置を検討した。	
◆ 国際交流協定に関しては、教育研究に関する戦略的観点から協定内容を見直すとともに、新たな大学間協定を締結する。また、各部署の目標に応じて、部局間協定の見直し及び締結を行う。	◆ より活発な国際交流の展開に向け、国際交流協定の現状を調査・検討し、見直しを図る。また、各部署の目標に応じて、部局間協定の見直し及び締結を行う。	これまでの国際交流協定を調査し、更なる協定数増加を目指し、フィンランドのヨエンスー大学と大学間交流協定を締結した。ノルウェー、ベトナム、フランス、タイ、中国、メキシコ、韓国、ロシアの大学と各部署間交流協定を締結した。また、教員個々あるいは部局独自による国際交流を総括・支援するシステムの構築について検討した。	
◆ 国際広報活動に関しては、英文ホームページの更新頻度を高め、インターネットを活用し、国際的認知度の向上を図るとともに、留学生フェア等における効果的なプレゼンテーションの工夫・改善を行い、海外での情報提供活動を充実させる。	◆ 国際広報活動に関しては、既存の全学版英文ホームページの問題点を整理し、更新頻度を高める。また、留学生フェアに出展するにあたって、現状を見直し、出展目的のより一層の明確化を図る。さらに、地域ごとに協定校を訪問し、関係を強化する。	全学版の英文ホームページの充実を図った。また、マレーシアで開催された留学生フェアに参加した。また、海外語学研修プログラムを実施し、協定5大学との連携強化に努めた。	
◆ 国際的な人的ネットワーク確立のため、校友会等による帰国後の留学生への連絡強化及びフォローアップの方策を検討し、ネットワーク構築の実現及びこれを活用した国際広報活動を展開する。	◆ 国際的交流活動の推進に資するため、帰国留学生のネットワーク化のための方策を検討する。	全学的には留学生の帰国等外国人留学生データ登録票を作成し、データベース化を進め、帰国留学生間のネットワーク形成の準備を実施した。園芸学部ではホームページに連絡用の掲示板を立て、国際交流情報交換ルームの設置を行い、帰国留学生との連絡促進を図った。また、工学部ではアジア総合工学機構設置準備委員会が帰国留学生リスト作成を開始した。	

<p>◆ 国や財団法人等による国際交流支援事業を有効に活用するため、学内向けホームページを利用した各種募集事業の情報提供を一層迅速に行うことにより、採択件数の増加につなげる。</p>	<p>◆ 学内向けホームページを利用した各種募集事業の情報提供に関する問題点を検討し、募集情報提供の迅速化を図る。</p>	<p>全学への電子情報の発信が速やかに行えるように努め、各部局にあってもホームページを（一部の部局ではホームページを利用しやすいように刷新）活用して各種募集事業の迅速周知を図った。また、フロンティアメディカル工学研究開発センターでは専門領域での情報交流を目的として、定期的な研究会を開催した。</p>	
<p>◆ 海外の大学との教育交流推進のため、国際的に通用するカリキュラムや成績評価制度の整備及び単位認定制度の改善を図り、受入れ留学生数並びに海外留学・研修に参加する日本人学生数の増加につなげる。</p>	<p>◆ 国際的に通用するカリキュラムや成績評価制度の整備及び単位認定制度の改善のための情報収集に努めるとともに、留学ガイダンスを強化し、海外留学・研修に参加する日本人学生数の増加を図る。</p>	<p>国際的スタンダードのカリキュラムについては、世界からの情報収集を行い、成績評価については全学的に「秀」を取り入れた5段階とし、国際的な内容に改めた。海外留学に関しては、ガイダンスを12回（参加者数194名）、個別相談などを行い、協定校への海外留学と海外語学研修学生数は143名であり、平成15年度よりも30名増加した。</p>	
<p>◆ 留学生の受入れ方針を策定し、全学の連携体制を強化し、より多くの優秀な留学生を受け入れるとともに、本学の3キャンパスにおける学習・生活・健康管理等のサービス水準の向上並びに均質化を図る。</p>	<p>◆ 国際教育開発センターは、留学生の受入れ、支援の体制と運用のあり方について見直し、有効な施策を検討する。また、各学部・研究科（学府）においては、優秀な留学生を受け入れるための方策を検討する。</p>	<p>国際教育開発センターが中心となり、留学生に対する日本語教育の質を向上するために、教育プログラムの改善、日本語支援室の設置、亥鼻キャンパスでの日本語クラスの開講などを実施した。また、短期留学生の選抜方法を見直した。 また、各部局にあっては優秀な留学生を受け入れるために、協定大学を増やす努力、ホームページの英文化を進め、同時に従来からの面接、推薦書、専門試験などによる選考をより厳密に行った。</p>	
<p>◆ 日本人学生と留学生が相互に文化理解を深めるため、国際交流科目の開講数並びに各授業における日本人学生の受講割合を増加させ、より豊かなコミュニケーションの場とする。また、学生の授業評価を活かし、内容を改善する。</p>	<p>◆ 既存の国際交流科目を見直し、問題点の是正を図りつつ、新規科目の開講を準備するとともに、チューター制度の活用等を検討する。</p>	<p>国際教育開発センターは従来からの授業に加えて、日本人学生との混在による新規科目「ことばと文化」を開講した。また、レベルを連続させた内容に日本語教育を一元化する作業に着手した。さらに留学生の要望を取り入れた授業科目について検討した。チューター制度については活用につながる情報の収集とともに、チューターの質を向上させるための科目を平成17年度から開講することとした。</p>	
<p>◆ 海外からの研究者受入れのための資金、宿泊施設等の充実計画を策定し、国際共同研究の実施件数の増加と質の向上につなげる。</p>	<p>◆ 海外からの研究者受入れのための宿泊施設等に関する調査・検討を行い、施設整備計画の立案に着手する。</p>	<p>過去3年間の受け入れ状況調査を実施し、大学としての支援方法を検討した。</p>	
<p>◆ 協定校との交流を中心とした国際的ネットワークを有効に機能させ、国際学術集会及び国際シンポジウム等を積極的に開催するとともに、学内外の諸制度を有効活用して財政的支援を行い、教育研究の質の向上に資する。</p>	<p>◆ 協定校との交流を中心とした国際的ネットワークを有効に機能させるため、その問題点の検討を行うとともに、国際学術集会・国際シンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<p>大学間協定をしているインドネシア大学をはじめとして、国際学術集会・シンポジウムを4件開催した。 また、理学部においてはLectureship Award制度の17年度からの導入を決定した。</p>	
<p>◆ 海外国際学会での教員及び大学院生の研究発表等を推奨し、経済的支援を継続して実施する。</p>	<p>◆ 教員及び大学院生の国際研究集会派遣にかかる経済的支援の継続を図る。</p>	<p>若手教員の海外での国際研究集会参加支援を大学として12名に対して実施した。また、大学として10名の大学院生の国際研究集会参加を援助した。それ以外にも、各部局にあっては、学部長裁量経費や各種研究経費による教員の海外での国際研究集会参加の促進はもとより、研究COE経費、科学研究費、受託研究費などにより45名以上の大学院生に対して参加支援を実施した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	◇ 国際人道支援に関する教育研究に組織的に取り組むことにより、積極的な国際協力を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 国際協力を推進するため、独立行政法人国際協力機構等各種の団体からの支援を積極的に活用し、外国人受託研究員の受入れ数を増加させるとともに、本学の研究者を開発途上国へ積極的に派遣する。	◆ 国際協力を推進するため、外国人受託研究員の受入れ数の増加を図るとともに、本学の教員の開発途上国への派遣を図る。	大学としての国際協力推進の方針に沿って、外国人受託研修員8名をはじめ全学で258名に上る研究者等を受け入れ、その数は増加傾向にある。JICAなどの協力要請により派遣されたものを含め、開発途上国へ渡航した教員数は381名になった。	
◆ 教員養成を中心とした国際的な協力体制を強化し、開発途上国に対する教育支援事業を実施する。	◆ 開発途上国に対する教育支援事業の問題点を検討しつつ、諸外国の現職教員の受け入れ態勢の多様化を図る。	教育学部ではJICA招聘研修の受託、中国内陸円借款事業による教員留学と研修に対する提案作成、将来的なプロジェクト協力案の作成などを実施した。	
◆ 工学部を中核として、アジア諸国の教育研究・産業・行政等に係わる諸機関と連携し、国際相互協力を図る組織体制を整備する。	◆ 工学部を中核として、アジア諸国の教育研究機関・産業・行政と緊密に連携し、互いの社会発展に貢献しうる共同研究・再教育・指導者養成などを行う「アジア総合工学機構(仮称)」の設置計画を立案するとともに、全学的国際協力体制の問題点の検討を行う。	工学部において、アジア総合工学機構の設置準備委員会を設け、機構運営などについての構想を立ち上げ、実現への準備を進めた。同時に、本機構に関するパンフレット作成とホームページ掲載の準備も開始した。	
◆ 「千葉県留学生交流推進会議」事務局として、その責務を十分に果たすと同時に、千葉県における留学生交流推進の中心的存在として近隣自治体との連携を強化し、留学生に関する生活及び適応への支援を充実させる。	◆ 留学生交流推進会議に設置されている宿舍専門委員会において留学生支援に関する現状等を分析し充実方策を検討する。また、千葉県留学生交流推進会議事務局として、総会等の開催にあたる。	留学生交流推進会議内の宿舍専門委員会において留学生の宿舍に関連し、民間アパートの保証人問題を中心に調査した。	

<p>◆ 小・中・高等学校・生涯学習・職員研修等における異文化紹介等、地域の国際交流プログラムへの留学生派遣事業を推進し、派遣留学生数の増加並びに交流内容の充実に努める。</p>	<p>◆ 地域の国際交流プログラムへの留学生派遣事業のこれまでのあり方を見直し、問題点を検討のうえ、プログラムを再吟味しつつ派遣を実施し、地域との国際交流の一層の発展を図る。</p>	<p>地域の国際交流プログラムへの留学生派遣の状況を調べたが、授業との関係で希望しながら参加できない実態が明らかになり、その解決策を探り始めた。 派遣実績としては、学校、自治体、地域団体へ147名あった。</p>	
<p>◆ 地域における国際理解を高めるため、市民の協力を得て、ホームステイ・ホームビジット等の活動を拡充し、参加留学生数の増加を図る。</p>	<p>◆ ホームステイ・ホームビジット等の活動のこれまでのあり方を見直し、問題点の再検討を行うとともに、受け入れ家庭の増加を図る。</p>	<p>受入家庭および留学生に対してアンケートを実施して、ホームステイとホームビジットの実態を調べた。この結果を利用して実施時のオリエンテーションに活用することとしている。実績としては、ホームステイが54家庭、ホームビジットが60家庭であり、今年度から短期留学生の参加を任意にしたため、平成15年度よりやや減少した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	◇ 専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療の提供を目指し、診療の合理化・効率化を推進するとともに、地域医療機関との連携体制を確立し、地域医療の充実・向上に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 診療科、中央診療施設等を再編・統合するとともに、情報システムの活用等により合理的、効率的な診療体制を構築することにより、患者の待ち時間の短縮を図る。	◆ 合理的、効率的な診療体制の構築を図るため、診療科再編を実施するとともに、患者待ち時間の短縮（30分以内）実現に向け検討を行う。	平成16年度より旧来の診療科を臓器別、疾患別に再編成し、22診療科から28診療科とした。患者待ち時間に関しては、30分以内の診療科が3分の2を占めるまで短縮し、患者サービスの面で改善が認められた。さらに、病院サービス向上推進委員会、外来・病床委員会等で予約枠等の工夫によりさらに待ち時間の短縮を図っている。	
◆ 新病棟の建設等により、アメニティーの充実、患者の満足度の向上を図る。	◆ 患者のための療養環境及び先端医療のための診療の改善を図るため、新病棟の整備・老朽施設改修整備計画を作成する。また、アメニティー向上に役立つ医療機器開発を検討する。	平成16年度から19年度にかけての病棟増築の計画を立て、平成17年2月に着工した。病棟改修も平成20年から21年にかけて行う計画をしている。また、フロンティアメディカル工学研究開発センターでは、患者のアメニティー向上に役立つ医療器具、例えば複数の機能障害を持つ排尿障害患者に使用可能な体内管誘導器具を開発し、特許出願した。また、腹腔鏡手術のための内視鏡追尾システムの開発も行った。	
◆ 医療安全、危機管理及び感染防止に関し、安全管理室等の充実及び設備等の整備を図り、引き続き事故等の発生防止に努める。	◆ 医療安全情報提供システムを構築するとともに、看護体制の整備のための看護師増員計画を策定し、引き続き事故等の発生防止に努める。また、医療安全に役立つ医療機器開発を検討する。	医療事故発生防止のために医療安全情報提供システム（リスクマネジメントシステム）を導入し、収集したインシデント事例の統計処理、原因分析によって再発防止策の策定が容易となった。看護師業務をサポートするために病棟に看護助手およびクレークを配置すると共に看護師増員計画を策定した。また、フロンティアメディカル工学研究開発センターでは、医療安全に資するため医師トレーニング用の中心静脈、腰椎穿刺システム、腹腔鏡による胆嚢摘出トレーニングシステム構築のための臓器モデル化を行った。	
◆ 院内の医療安全に資するため、医師、看護師、薬剤師等に対する医療安全教育プログラムを確立するとともに、計画的に実施し、迅速・適切な対応を徹底する。	◆ 医師、看護師、薬剤師等の職種部門別教育プログラムを基に医療安全教育プログラムを検討する。	職種別に医療安全教育プログラム作成のための問題点について検討した。	
◆ 地域医療連携室と医療福祉部を併合し、受診から退院後にわたる地域との緊密な連携システムを構築するとともに、電子カルテを活用し、地域医療機関との診療情報の共有化を進める。	◆ 地域との緊密な連携を図るため、地域医療連携室と医療福祉部を統合するとともに、地域医療機関との診療情報の共有化を進めるための調査検討を行う。	病院内の地域医療連携部を拡充改組し、医療福祉部と統合した。現在、地域医療機関との診療情報の共有化を進めるため、地域医療機関に対するアンケート調査に向けて準備中である。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	◇ 医療環境の動向等に対応する機動的な管理運営体制の実現を目指し、職員の適正配置等を推進するとともに、増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略を実践する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 附属病院の位置付け並びに病院長の任期の見直し及び専任化について、実施時期を含めて検討する。	◆ 附属病院の位置付け及び病院長の専任化について検討する。	病院長、医学研究院長（学部長）、事務部で協議を行い、附属病院の位置付け、病院長の専任化についても検討することにした。	
◆ 病院長の裁量による病院職員の臨機応変な配置を可能にするためのシステムを検討し、実現を図る。	◆ 病院職員の臨機応変な配置を可能にするため、人材プールバンク制のあり方を検討し、非常勤職員（医員）から実施する。	人材プールバンクとして病院長手持ち定員を設定し、医員（非常勤職員）の各診療科への臨機応変な配置を検討、実施した。	
◆ 中期目標期間中に病床稼働率を90%以上及び患者紹介率を60%以上に向上させるとともに、平均在院日数を21日以内及び診療報酬査定率を0.7%以下に縮減し、診療収入の増加を図る。	◆ 中期目標の計画的達成を図るため、病床稼働率を86%、患者紹介率を55%に向上させるとともに、平均在院日数を21日、診療報酬査定率を0.9%に縮減する。	診療科再編後の病床配置見直しを行い、病床稼働率に合わせた配置を実施すると共に、病床の効率的な稼働を目的として共通病床の管理・運営を行ったが、最終的に平成16年度の病床稼働率は84%台であり、その目標値の86%にはわずかながら及ばなかった。地域との病病・病診連携による紹介率の向上を図り、約59%に達した。クリニカルパスを作成し、平均在院日数の短縮を図り、約19日となった。また、保険委員会において査定減防止策を検討し、診療報酬査定率が約0.35%と目標を達成した。	
◆ 適時、適切な経営分析を行い、その分析結果を踏まえた経営の改善を図る。	◆ 適時、適切な経営分析とその分析結果を踏まえた経営改善を図るため、企画情報室を設置するとともに、管理会計システムを導入する。	病院運営の改善のために、経営企画係、経営分析係、システム運用係からなる総勢11名の企画情報室を設置し、病院運営に関する情報収集、分析を行い、基本戦略を企画立案した。管理会計システムの構築のために開発部会に参加、早期稼働に向けて準備中である。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	◇ 医師、コ・メディカル職員の教育研修を充実させ、良質な医療人の養成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 医師、歯科医師の臨床研修及び専門研修の内容を充実させるとともに、修了時の到達度を検証し、改善に努める。	◆ 医師の卒後臨床研修の必修化に伴い、到達度評価結果等に基づいて平成18年度研修プログラムの改善を図る。	2年間にわたる研修プログラムの半分が終了した段階のため、到達度評価は行っていないが、平成16、17年度のマッチングの結果に基づき、平成18年度研修プログラムに新たなプログラムを加えると共に、一部のプログラムの統合再編を行った。	
◆ 臨床教授制度の運用の見直し・改善により、有効な活用を図り、医療技術の向上につなげる。	◆ 臨床教授制度を有効に活用し、卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者を臨床教授・助教授化する。	卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者のうち、21人を臨床教授、43人を臨床助教授に任命し、卒後研修プログラムへの協力を得て、臨床研修の充実を図っている。	
◆ 看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、薬剤師等の教育研修の内容を充実させるとともに、計画的に実施し、対象職員の受講率を向上させる。	◆ 看護師等コ・メディカルスタッフの教育研修のあり方や受講率向上の工夫について検討する。	コ・メディカルの職種毎に教育・研修の問題点について検討し、医学教育ワークショップに参加した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	◇ 先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進し、院内に臨床研究体制の構築を目指すとともに、学内外機関との共同研究等を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 疾病の予防法と予防薬の開発を推進するとともに、高度先進医療の承認件数を増加させる。	◆ 疾病の予防法と予防薬の開発を推進するとともに、高度先進医療の承認件数を増加させるため、予防医療や高度先進医療に関する検討体制を整備する。	臨床研究推進委員会を設置し、疾病の予防法および予防薬開発の実施状況を調査した。また、院内で実施している高度先進医療に向けた研究の実施状況を調査し、成果を期待できる「臓器の再生医療」および「NK T細胞免疫系をターゲットにした原発性肺癌に対する免疫細胞治療の開発」の公開報告会を行い、ヒアリングを実施して承認申請に向けての対応を検討した。	
◆ 治験管理・支援体制を拡充し、新薬等の開発を推進する。	◆ 治験管理・支援部を拡充し、新薬等の開発を推進する。	治験管理・支援センターを改組し、治験のみならず臨床試験の適正かつ円滑な実施体制を強化するために、臨床試験部の設置を検討している。また、新薬開発推進のために、地域医療機関との連携強化のための治験ネットワークを構築した。	
◆ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点を充実・発展させるとともに、次期COEの獲得につながる研究拠点の育成に努める。	◆ 採択されたCOEプログラム推進のための施設を整備するとともに、遺伝子・再生医療・免疫・重粒子線照射に関する研究・診療・教育推進について、臨床研究推進委員会を中心に検討する。	COEプログラム推進のために遺伝子治療用の病床を設置した。増築を開始した新病棟にも施設設置の検討を行っている。現在行っている遺伝子・再生医療・免疫・重粒子線照射に関する研究の実施状況について調査を行い、公開報告会を開催した。次期COEプログラム獲得を目指して「血管の再生医療」に関する研究に関連する複数の診療科が参画し、推進することになった。	
◆ 他学部等との連携を強化するとともに、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター等との共同研究等の拡充を図り、実施件数を増やす。	◆ 臨床研究推進委員会の発足により、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター等との共同研究等に関する検討体制を整備する。	臨床研究推進委員会を中心に放射線医学総合研究所、千葉県がんセンターとの共同研究について調査し、公開報告会を開いて、成果の期待できる研究に対して、助言・指導を行った。	
◆ 臨床研究を積極的に推進し、科学研究費補助金等の外部資金を増加させる。	◆ 臨床研究を積極的に推進し、附属病院所属教員の科学研究費補助金の採択金額を増加させるため、教員全員ができる限り研究代表者として申請する。	附属病院所属の教員の科学研究費補助金への申請を積極的に奨励した。平成16年度の採択金額は平成15年度から45%増加した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	◇ 社会の今日的なニーズに応じた児童生徒の人間形成及び学力の向上を実現することを目指し、学部及び大学院における教育研究との有機的な協力関係の下、研究開発校として地域における教育の先導的な役割を果たすとともに、教育実習及び研究的な実習の実効性を高め、教員養成の質の向上に寄与する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 附属学校にカリキュラム開発と学習指導法開発の実践及び研究を支援する拠点を形成するとともに、附属学校及び附属教育実践総合センターの教員と大学教員（他学部教員を含む）とが連携・協力して附属学校の教育研究に参加できる体制を整え、積極的に研究開発に取り組む。	◆ 附属学校の教員と大学教員（他学部教員を含む）とが連携・協力して積極的に研究開発に取り組むため、研究に関するアンケートを実施し、研究プロジェクト数の増加を図る。	法人化と前後して、附属学校と大学教員との多くのプロジェクトを立ち上げた。平成15年度には15プロジェクトであったが、平成16年度には19に増加した。他学部、他研究科との連携研究も活発になっている。「法意識教育」関連は社会文化科学研究科、専門法務研究科（法科大学院）と教育学部、教育学研究科と附属学校との連携研究であり、大部の報告書が作成されている。 その他の連携研究においても報告書を義務化した。	
◆ 附属小・中学校の児童・生徒数を近隣の公立学校等の現状に照らして見直すとともに、多様な児童・生徒の入学を促進するため、入学者選抜方法を改善する。	◆ 附属小・中学校の児童・生徒数の適正規模化を進め、附属小学校の入学生定員を1学級減とするとともに、入学者選抜方法の改善により多様な児童・生徒の入学を促進する。	附属小学校においては平成16年度から入学者を40名減としたが、附属中学校においても平成17年度の入学者を40名減とし入学者選抜を行った。 多様な児童・生徒の入学を促進するために抽選と入学検査の組み合わせを変更するなどの改革を進めた。	
◆ 幼稚園・小学校・中学校間における内部進学に適正化のための継続的な調査研究に基づき、連携教育を推進するとともに、園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良及び教育環境の改善を推進し、研究開発校として相応しい基盤整備を行う。	◆ 園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良及び教育環境の改善及び研究開発校として相応しい基盤整備を行うため、附属学校間の連携を進める。	附属幼稚園と附属小学校の低学年においてさまざまな相互乗り入れを実施した。 園児が小学校で活動、教員が相互に担当、施設を共同利用。小学校高学年の専科教員は中学校でも授業を担当するようになって来た。 また従来千葉県では公立の幼稚園が極端に少なく、交流人事ができていない環境があったが、県・市の教育委員会と折衝し、附属幼稚園教員の補充についても県下小学校の現職教員としての交流扱いとした。	
◆ 実習のあり方を再点検し、その結果に基づき、学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習のより効果的な実施及び指導に努め、学部・大学院教育の充実に資する。	◆ 学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習のあり方を再点検する。	卒業要件としての教育実習を終えた学生が附属学校の諸活動に積極的に参加することを奨励するとともに、そのようなボランティア活動を一定の基準を設けて学部の単位とした。大学院生は研究プロジェクトとして附属学校を有効活用しているが、将来的には修士論文の研究機関としても位置づける。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	◇ 機動的な学校運営及び安全な教育環境の実現を目指す。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 学校評議員制度を活用し、外部の意見を採り入れた学校運営を推進する。	◆ 学校評議員制度を活用した学校運営を進める。	附属各学校では年間2回から3回の学校評議員会を開催し、多くの有益な指摘を得た。県教育委員会関係者からは少人数教育について、弁護士を本業とする委員からは学校の安全対策について助言を得た。	
◆ 学部との連携のあり方について見直し、運営面における教育学部としての一体性を強化する。	◆ 運営面における教育学部としての一体性を強化するため、附属学校と学部との連携のあり方について見直しを行う。	平成16年度に附属各学校(園)の長、副校(園)長と学部選出委員を加えた附属学校委員会を年間10回開催し、公開研究会のあり方やテーマ設定、中期計画との整合性、行事日程の調整、選抜方法の改善などについて協議した。	
◆ 防犯カメラの設置、安全管理マニュアル等を整備するとともに、継続的な点検を行い、安全管理体制を確立し、教職員並びに児童・生徒の教育訓練を効果的に実施する。	◆ 防犯カメラの設置等により、安全管理体制を強化する。	平成15年度中に附属養護学校に2台、附属幼稚園に2台、平成16年3月に附属小学校に8台、附属中学校に5台の防犯カメラを設置した。これに連動して防犯対応マニュアルを改訂した。新しいマニュアルに沿って平成17年度早々に防犯訓練を実施する予定である。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	◇ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との連携・協力により、公立学校との円滑な人事交流を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
◆ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との連携を強化し、研究開発体制に対応する方向で人事交流を活性化するとともに、教職員研修の体系的な受講の促進に努め、経験年数に応じた研修受講目標の達成を図る。	◆ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との間の人事交流を、研究開発に重点を置く方向で改善する。	平成16年4月1日付で千葉県教育委員会、千葉市教育委員会それぞれと「教員の人事交流に関する協定書」(改訂)、「教員の人事交流に関する覚書」を取り交わし、より一層の人事交流に努めることを合意した。さらに県・市教育委員会と教育学部の共同研究を進めるための「教育研究・開発ステーション」(仮称)の整備を開始した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【教育活動】

本学が個性豊かな総合大学として更なる発展を期するために、入学する学生に対する多面的かつ総合的なサポートシステムを構築した。本学は首都圏に位置し、入学する学生層も多様でその興味・関心も広範囲にわたる。そこで学生のサポートシステムも、学生生活全体にわたる多面的で総合的なものであるべきと考えた。その一方で、学生が在学中に受ける教育の質的保証制度を確立し、卒業生にある種のブランドを付与しなければならない。これら基本的教育施策の充実を学長のリーダーシップ（経済的／人的支援）により、学生生活支援、厳格かつ繊細な学籍・成績管理システムの構築を含む教育カリキュラムの充実を通して実現した。

●学生生活支援

全面的な全学委員会制度の改革を行い、この改革で設置された委員会等の検討を踏まえ、サポートシステムとして、学生相談室を設置し、心身の健康や防犯に関するガイダンスを充実拡充した。

主要3キャンパスに学生相談室を設置し、スタッフの増員配備を行った。学生相談には、現任教員のみならず、グラントフェロー制度に基づき定年退職教員も協力して、効果を上げてきた。また、学部・大学院を問わず、学生の心身における健康をサポートするために、従来の保健管理センターを改組し、平成16年度には『総合安全衛生管理機構』を設置した。本機構が中心になり、また地元警察の協力も得て「心身の健康ガイドンスおよび防犯の心得」を新入生に対して初めて実施した。日常的な学生相談や健康相談とともに、本学の学生への姿勢を明確に表すプログラムの1つである。

学生生活・教育環境の整備の観点では、平成16年度には以下の重点的整備を学長裁量経費等で実施した。

- 1) 図書館機能の拡充（開館時間の延長／閲覧座席の増加／授業支援ガイダンスの増設など）
- 2) 大学院生用の研究及び支援スペースの整備（院生用リフレッシュルームやロッカー設備の設置など）

●教育カリキュラム支援

社会人としてのプライドを持った学生により作られる本学ブランドを醸成するために、教育の質を文理融合科目等の充実やTOEIC-IP、GPA制度の活用、JABEE認定取得などで保証した。

○学部教育全般における改革

1) 全学統一シラバスのWeb公開

教育の質的改善を図るためにシラバス作成のガイドラインを設け、学習到達目標、成績評価基準の明示などを徹底のうえ、全学統一シラバスに移行し、シラバスのWeb公開を実現した。

2) 厳格な成績評価

特記すべきは厳格な成績評価を実現するために導入したGPA制度や後述のTOEIC-IPへの対応である。GPA利用により単位の品質管理に努め、単位取得状況に応じて一定の基準を満たさない学生に対しては、各学部での修学指導を実施した。学生による授業評価アンケートを実施し、それに対する各教員のコメントを公表するとともに、全授業科目のGPAおよび成績分布を学内に公表し成績評価の厳格化を図った。これらの改革は、諸審査基準に合致する教育内容の点検を行うことにより、単位の実質化に向けた全学的な教育内容の改善につながるとともに、JABEE取得学科の増加となって効果が現れた。

3) 飛び入学制度の拡大

本学の特色である『飛び入学による教育課程（先進科学プログラム）』に関しては、従来の2コースに加えて文理融合型の「人間探求コース」を設置し、全学的システムとして一層の充実を進めた。一方で、21世紀COE拠点獲得分野とのカリキュラム上でのより密接な関連づけを行った。

4) 文理融合／学際探求型分野の改革

平成15年度設置の複合領域型／部局横断型の環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターやフロンティアメディカル工学研究開発センター等を利用したカリキュラムを一層拡充した。例えば、フロンティアメディカル工学研究開発センターと呼応した形で工学部を改組し、メディカルシステム工学を平成16年度に新設した。後述の環境ISO活動も文理融合型授業の一つとして成果を挙げた。

○普遍教育（教養教育）における改革

全学委員会制度の全面的な改革により設置された新委員会の提言により、全人的教育への改革の第1歩を進めた。学生の学習動機にインセンティブを付与するため、学外における体験学習や奉仕活動、倫理観に係わる科目を新たに展開・充実した。

1) 学生参加型（主導型）授業の構築

特に環境ISO活動は特筆すべき成果を上げた。普遍教育科目（教養科目）として平成16年度から創設した「環境マネジメントシステム実習」を1年時から正規のカリキュラムに組み入れ、学生は課外活動とも組み合わせさせたコースを主体的に体験することにより、環境・工学・経済学等を実体験的に習得した。またその成果は、平成16年度の本学西千葉キャンパスISO14001取得となって現れ、その後も他キャンパスでの取得へと引き継がれている。

2) 情報処理教育の改革

全学的に実施している情報処理教育では、各学部の教育目的に応じたカリキュラムをより反映しうるよう、運営体制の見直しを行い、平成17年度からの大幅な変更を可能にした。それに付随する施設面での整備には、学長・部局長裁量経費からの支援も大きく貢献した。

3) 英語教育重点化

成果の一例として、TOEIC-IP（5回）を実施した結果、年間での受験者数786名、トータル平均値526点となり、中期計画に掲げた1年次終了時点での目標値500点を実現するための素地ができた。また自習教材によって英語の自習時間の増大を図ると同時に、新たにCALL教材（13本目）を作成した。

○大学院教育の改革

特記すべきは、平成16年度に設置した専門法務研究科（法科大学院）とともに、医学薬学府において医学系修士課程（医科学専攻）の概算要求が認められ、平成17年度に新設されることとなったことである。予防医学・生命科学・公衆衛生学の分野を担う人材育成を目的とする医科学専攻は、社会からの関心も高く、短期の募集期間（1ヶ月）にもかかわらず、定員（20名）を超える入学者を受け入れた。また夜間開講・土曜サテライト開講を活用する社会人の入学者も多く、このことは、本学が目指す修士課程（博士前期課程）における研究者養成及び高度専門職業人養成の両立を進める上でも大きな前進となった。これら新研究科の整備等に果たした学長の経済的及び人的支援は大きかった。

また、自然科学研究科博士後期課程においては、専攻改組を実施し、学際性の明確化を図る改革を行った。

【研究活動】

●研究の高度化と個性ある大学の創造・発展に向けた重点的取り組み

○研究活動のCOE化（研究先端化・プロジェクト化）及び21世紀COE拠点の全学的支援

21世紀COEプログラム研究拠点形成のための支援（後述の支援会議設置）はもとより、関連学部大学院及び全学的支援で研究の先端化・先鋭化を目指した。特にバイオサイエンス・ナノテクノロジー・情報通信・環境を重点領域として取り上げ、各部局やセンター等においては、環境と調和した社会の実現を目指す研究を推進した。

○文理融合・学際領域研究の推進（学際領域研究センターの設置と発展）

総合大学の特徴を活かした学際領域・分野横断的な研究を推進するため、全国共同利用研究センター（真菌医学研究センター・環境リモートセンシング研究センター）をはじめとする既存の研究センターに加えて、平成15年度設置の**環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター**や**フロンティアメディカル工学研究開発センター**等での複合領域研究、部局横断的な学際型プロジェクト等を特に支援した。

○次世代COE・新分野創成への支援（萌芽的研究の支援；若手教員の育成）

学長裁量経費及び部局長裁量経費の積極的な活用により、重点研究・萌芽的研究・若手研究を強く支援した。また、これら次世代研究を支援するために後述する先端的学術推進企画室を設置した。プロジェクト選考にあたっては広く学内から公募し研究活性化を図るとともに、選考過程の透明化も確保した。

●研究支援体制の充実

○組織／システムの改革

『**21世紀COEプログラム拠点形成支援会議**』、『**先端的学術推進企画室**』等の支援体制を整備するとともに、学長裁量経費を中心とする重点的研究費を活用して積極的な研究支援を実施した。

まず、学長裁量経費及び部局長裁量経費を予算項目として明確化し、部局内重点研究、部局横断研究、萌芽的研究、若手研究者養成等に積極的に活用させた。さらに、『先端的学術推進企画室』を設置し、横断的・学際的研究推進に必要な柔軟な研究組織の構成支援システムを検討した。

○効率化の推進

上記企画室を始め、各部局の担当部署で大型共同利用器材・研究環境等の整備・充実を図り、新規プロジェクトに必要なスペースの確保や大学院生を含む研究者交流に必要な場の提供、バイオメディカル研究センターなどにおける学内共同利用設備等の整備・活用を進めた。

○活性化の更なる推進

学内における公募型研究費として設置されている「**なのはなコンペ**」（民間が資金提供）は、大学院生（他学も含む）から本学教員まで広い層の基礎・応用研究を、職別／分野別に支援する競争的資金である。本学の研究をさらに活性化させるため、「なのはなコンペ」を、起業・企業化の支援システムとして機能させた。

【社会との連携、国際交流等】

●教育研究における国際交流と国際化教育の向上

○国際教育開発センターの設置

国際交流活動を推進し、本学の国際競争力を高めるため、平成16年度に外国語センターと留学生センターを統合し、『**国際教育開発センター**』を設置した。

○国際的教育研究拠点の形成

学長裁量経費の支援により、多くの学部・研究科等において短期海外留学プログラムや国際インターンシップを実施した。なかでも建築分野で日欧大学院生交流プログラムを実践したことは特筆に値する。国際交流の質的向上のために地域と連携した実践プログラムを含む国際スタンダードの留学生支援用のカリキュラムの作成準備に入った。また、工学部では長年の実績を踏まえ「**アジア拠点化構想**」を策定し、平成18年度に「**アジア総合工学機構**」を設置すべく、検討を開始した。

○学生／研究者交流の推進

日本人学生の海外交流を促進するプログラムとして学長裁量経費での学生の短期留学を実施した。

研究者のレベルにおいては、研究活動を通じての国際交流拡大のために千葉大学における国際集会の開催を施設の提供などで支援した。また、国際的にトップの教育と研究を推進し、学部レベルの学生に広い視点の涵養と学術への志向向上とに資するため、一部の学部ではLectureship Award制度の17年度からの導入を決定した。

【附属病院／附属学校】

●附属病院における改革

○システムの改善

診療科再編に関しては、平成16年4月から臓器別または疾患別に診療科の再編を行い、患者サービスの実を上げるとともに、診療形態も変革した。また、医療安全の確保の観点から、インシデントレポート管理システムを導入した。これにより、医療安全管理部と各診療科等の間で医療安全に関する情報が迅速かつ的確に行えるようになった。

○診療サービスの改善

診療待ち時間に関しては、平均待ち時間30分以内の診療科が、当初3分の1程度であったが、予約の分散を促し、3分の2を占めるまでに改善した。さらに、患者の療養環境及び先進医療のための環境改善を図るために新病棟整備計画に基づき、病棟増築工事を平成17年2月に着工した。

○卒後臨床研修の充実

臨床教授制度によって、卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者のうち、64名を**臨床教授・助教**に任命し、その充実に努めた。

●附属学校における改革

現在本学には教育学部の附属として、附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園がある。本学では、これらの附属学校を単なる実習教育機関としてのみならず、研究開発機関として位置付けしている。この様な状況下で、従来からの教育職員免許法上の教育実習を中心とした教育実践研究の場の提供としての機能の充実に加えて、研究的教育実習機関としての性格を強めた。

○附属学校における共同研究

社会文化科学研究科教員、教育学部教員、附属学校教員が連携して附属学校において実施してきた「**裁判員制度**」の基盤をなす『**法意識の教育**』は、本年で3年目を迎え、2冊目の報告書を出した。これらの活動は全国的にも高く注目されている。

○教育委員会との連携

教育学部附属教育実践総合センターのコーディネートによって、附属学校内に学部教員、附属学校教員、千葉県・市教育委員会が共同研究を進めるための「**教育研究開発・支援ステーション**」（仮称）の整備を開始した。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	◇ 学長を中心とする運営組織を円滑に機能させるとともに、学内教職員の迅速な情報の共有化に基づく効率的な運営を目指す。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 学長の職務を直接補佐するため、特定の業務を担当する学長補佐を置き、円滑な管理運営を実現する。	◆ 入試、知的財産、国際、安全衛生等について、学長補佐を置く。	III	入試、知的財産、国際、労働安全衛生の4人の学長補佐を設置した。学長補佐の設置により、当該業務の企画、立案、実行がより効果的に運営され、出題チェック体制の強化、特許出願の大幅増、安全衛生体制の充実強化が図られた。 また、学内措置により、知的財産本部、総合安全衛生管理機構、国際教育開発センター、キャンパス整備企画室を設置した。		
◆ 理事・学長補佐の担当業務について、必要に応じて、調査・検討・立案等を支援する横断的かつ機動的な支援チームを編成し、教員と事務職員が一体となって、効率的な運営を行う。	◆ 大学院社会文化科学研究科の改組等の課題に応じて、事務支援チームを編成し、効率的に業務を遂行する。	III	事務局関係課／学部により、①社文研改組支援チーム（4月）②山中寮維持・管理事務改善チーム③教育開放講座等事務改善チーム（8月）④薬学部6年制移行支援チーム（9月）⑤大学改革調査員（10月）の5チームを編成した。これにより部局から各課への個別説明が不要となり、業務の迅速化が図られた。 この制度を機に、特定案件に対しては、事務局関係課が組織的に対応するシステムができた。		
◆ 学部等運営の改善と効率化を図るため、各学部等の実情に応じ、教授会の議題の精選、運営会議等の設置・活用等の改善策を講じ、教員の会議出席等に係る時間を短縮する。	◆ 各学部は、学部等運営の改善と効率化を図るため、教授会の議題の精選に努めるとともに、代議員会、学部運営会議等を設置する。	III	教授会での審議事項は、実質審議を要する案件に限定したほか、報告事項はメール等で周知することにより、議題が精選され、会議運営の効率化が図られた。 また、全学的な制度として、定例的な案件は、代議員会、学部運営会議等で対処可能としたことにより、部局運営が改善した。		
◆ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を行うため、各学部等の実情に応じ、副学部長等を置くなど、管理運営に関する学部長等の補佐並びに任務の分担体制を整備する。	◆ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を行うため、各学部等の実情に応じ、副学部長、副研究科長、学部長補佐等を置く。	III	副学部長等の配置を全学的に制度化した。 多くの部局では、副学部長等を配置し、学部長補佐体制が強化され、学部長のリーダーシップのもとでの機動的かつ戦略的な学部運営が図られた。		
◆ 内部監査が有効に機能するための体制を確立するとともに、監査方法等の改善を図りつつ、適正な監査を実施する。	◆ 内部監査が有効に機能するための体制の確立を図るため、監査の業務分担等、内部監査方法のあり方を検討する。	III	内部監査体制として、監査室の設置準備及び監事による業務監査、会計監査の方針等を検討した。 平成17年4月から学長のもとに専任職員、兼任職員からなる監査室を設置することとした。		

<p>◆ 学内情報関連組織を再編統合し、情報の発信・流通を効率的に行う。</p>	<p>◆ 情報の発信・流通を効率的に行うため、学内情報関連組織の整理統合を図るとともに、電子メールの有効活用方法を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>情報・広報室を設置するとともに、情報企画委員会及び広報委員会を整備し、情報基盤の整備、情報発信、広報及び情報の共有化に積極的に取り組む体制が確立された。 また、情報課を設け、学内情報関係事務の一元化を図った。 全学的にメールによる情報の共有化に取り組んでいる。</p>		
<p>◆ 迅速な情報伝達を実現するため、学内会議の開催状況、議事概要及び資料等の公開可能なものについて、電子掲示板等を活用した提供を行う。</p>	<p>◆ 迅速な情報伝達を実現するため、各学部等におけるホームページ、電子掲示板等の利用方法を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>多くの部局で、掲載内容の充実、迅速な更新が行われているほか、ホームページのリニューアルにも取り組んだ。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	◇ 経営戦略を確実に実践するため、適正な評価に基づく効果的な学内資源配分の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 学長のリーダーシップの下に、経営協議会及び教育研究評議会の意見を聴取し、中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等を効果的に活用し、評価システムとの連動を図りつつ、柔軟な配分を行う。	◆ 中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等の効果的な活用を図るため、学内の評価システムと連動した柔軟な配分を行う。	III	学長のリーダーシップのもと、全学の教育研究活動状況を踏まえた重点プロジェクト研究、教育研究基盤整備等に対する重点配分方針を定め実行している。 教育研究活動状況の把握は、各部局の自己点検に基づく学内評価によっている。		
◆ 各部局においては、部局長裁量経費の活用方針を策定し、中期目標・中期計画に即した効果的な配分を実施する。	◆ 各部局において、部局長裁量経費の活用方針を策定し、中期目標・中期計画に即した効果的な配分の実現を図る。	III	各部局では、部局長裁量経費の配分方針のもと、教育、研究、教育研究環境の整備及び部局運営等の取組むべき重点課題に応じた配分を行っている。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	◇ 大学院の高度化、学部の実質及び学際的文理融合型の教育研究を推進するため、教育研究組織の柔軟な再編を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を超えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視点に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。	◆ 組織・人事担当理事の下に柔軟な人員配置のあり方を検討する。また、本学に多年勤務し退職した教職員が教育研究に係る全学的な特定の活動に参画する千葉大学グランドフェロー（千葉大学教育研究推進員）制度を一層活用することにより、教育研究活動の活性化、高度化を図る。	III	法人化に際して組織・人事担当の理事を配置し、総合的に企画運営をすることにした。平成16年度から計画の具体化を進め、平成17年度の初めに当該理事とともに大学の組織・人事を長期的に展望する「人事計画委員会」を設置することとした。 千葉大学グランドフェローは平成16年度末現在32名に達しており、学生の修学相談、進路相談など年間370件の相談に対応した。		
◆ 学部・研究科等の教育実施体制及び研究支援施設等の整備・充実に関する中期計画に基づき、組織の改編を進める。	◆ 学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に関する中期計画に基づき、社会文化科学研究科の区分制への改組計画の中で教員配置の見直しを行う。	III	社会文化科学研究科を改組して、人文社会科学研究科を設置するための委員会を発足させ、平成16年度には文学部・法経学部・教育学部の教員18名を専任教員として振り替える計画を立て、大学院の実質に期することとした。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	◇ 教職員が各自の個性及び能力を生かし得る人事システムの構築を目指す。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
◆ 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の審議を踏まえ、中長期及び各年度の人事計画案を策定し、人事の計画的運用を行う。	◆ 各部局あるいは部局横断的な教育研究組織の整備計画と併せて教員配置のあり方を検討する。	III	全学の「人事計画委員会」と平行して、各部局においてもそれぞれの部局の計画に沿った人事計画のための委員会（人事企画特別委員会（教育学部）、学科長会議（理学部））などを整備しつつある。		
◆ 各部局における個別の教員選考にあたっては、公募制の徹底を図る。	◆ 各部局における個別の教員選考にあたっては、年齢・性別等のバランスに配慮しつつ、公募制の徹底を図り、人事の透明性を高める。	III	教員採用に関しては公募制が原則であり、一部の部局では選考委員会に外部の委員を委嘱するなど、教員の選考における透明性の確保について改善がなされている。 平成16年度においては全学で15名の女性教員が採用されている。		
◆ 任期制に関しては、各部局における検討に基づき、可能な分野において導入する。また、その他の分野においては、教員の教育研究等の活動業績を一定期間ごとに再審査して評価する仕組みを検討し、適切に導入する。	◆ 各部局は、必要に応じて任期制の導入を図るとともに、教員の再審査制（教育研究等の活動業績を一定期間ごとに再審査して評価する仕組み）実施の検討を開始する。	III	任期制については各部局の実情にあわせて採用することとしており、研究センターや先端的な研究分野で任期制の導入が検討されている。 また、全学及び各部局の評価委員会において教員個々の研究、教育を評価する方法が検討されている。		
◆ 教員以外の採用にあたっては、一般的な試験採用以外に、専門知識を有する優秀な人材を確保する独自の選考方法を検討する。	◆ 専門知識を有する優秀な人材を確保するため、専門知識を必要とする対象職種の調査、実施システムの検討を行う。	III	専門知識を必要とする対象職種等の検討を開始した。		
			ウエイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	◇ 教育研究業績又は業務運営上の実績を適正に反映し、インセンティブを付与するシステムの導入を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	備考
◆ 教育研究等について特に功績のあった教員、または大学の業務の向上に特に貢献した教職員に対し、待遇面でのインセンティブを付与するシステムを構築し、継続的に実施する。	◆ 教育研究等について特に功績のあった教員等に対する評価に基づくインセンティブ付与のシステムについて検討する。	III	インセンティブ付与のシステムの構築は教員の評価基準の作成と連動することから、関連する資料を収集中である。 平成16年度においては従来の特別昇給制度の運用を、各所属長の査定を重視して行った。		
			ウエイト小計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	◇ 事務の内容や量の変化等に応じた適切な人員配置や外部の専門的能力の活用等により、柔軟な事務処理体制を構築するとともに、事務の集中化、電算化を促進し、業務の簡素化、迅速化を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 各部局共通の事務処理を集中化し一括処理を進める方向で事務体制を整備するとともに、サービス向上の観点からも改善を図り、機能的な事務組織を確立する。このため、高品質なサービスを低コストで入手できる業務については外部委託を進め、人員を効率的に活用する。	◆ 学生支援・サービスの向上及び国際的機能の拡充を図るため、事務組織を再編する。また、外部委託を実施している業務以外の外部委託可能な業務の調査を行う。	Ⅲ	学生支援、国際化、人件費戦略等に対応した事務組織の再編を検討し取りまとめた。うち給与室は平成17年4月発足させることとしたが、学生支援及び国際化の再編は引き続き検討する。 また、業務の外部委託については、アウトソーシング関連企業の情報収集等により具体的な調査検討を進めている。		
◆ 大学院の充実に伴い、事務体制を見直し、必要な人員を配置する。	◆ 大学院の充実のための事務体制の整備を図る。	Ⅲ	大学院担当の専門官を配置し、大学院教育の充実のための大学院課の設置に向けた検討を進めている。		
◆ 職員の専門性を向上させるための適切な研修を実施し、大学運営に関する専門能力を有する職員を育成し、有効に配置する。	◆ 中堅幹部（専門官級）職員研修を導入するとともに、業務別実務研修の実施を図る。特定分野については、長期在職等、専門性を向上させるための人員配置を行う。	Ⅲ	中堅幹部職員（専門官級）を対象とした中堅幹部職員研修を実施したほか、窓口対応、国際化対応等の業務別実務研修を実施した。また、専門性を重視する観点から、特定業務分野については、長期在職等の人事配置を行った。 さらに、事務系職員の意識改革と役割向上を図ることを目的として職員自ら業務目標を設定する「目標設定制度」を導入した。		
◆ 各部課において、定型的な事務処理等のマニュアル化を行う。	◆ 会計手順及び学務関係事務処理のマニュアル化を図る。また、その他の事務処理等の業務分析を実施し、定型的な業務のマニュアル化を検討する。	Ⅲ	学生対応、人事事務、会計事務等については、事務処理の手引き、マニュアル等を作成し効率化に努めた。 また、大幅な効率化、省力化を図るため既存の事務処理全般にわたって抜本的な見直し改善に着手した。		
◆ コンピュータ処理及びIT利用による事務処理の簡素化・迅速化を推進する。	◆ 事務処理を簡素化・迅速化するため、webシステムによる会計処理、入試課と各部局のコンピュータシステムの共有化、図書館におけるweb利用による申込受付等を推進する。	Ⅲ	Web購入システムの導入、図書、医療材料購入のオンライン化及び入試業務のシステム化を図った。 各システムは更なる改善充実を図るための取組みを継続して行うこととした。		

<p>◆ 全国組織や地区組織を通じた国立大学法人間の連携・協力体制に参画し、効率化が見込まれる業務については、協同による実施を図る。</p>	<p>◆ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験及び合同研修の実施を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に参画し、23人の職員を採用した。 また、人事交流を行っている機関と合同研修を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

ウェイト付けは行わないこととした。



Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【運営体制の改善】

●学長のリーダーシップ

特筆すべき事項としては、**6名の理事**（総務、教育・学生、研究、組織・人事、病院、財務・法務）に加え、**学内措置による学長補佐体制**（入試、知的財産、国際、労働安全衛生）を整備し、大規模な総合大学としての本学の機動的・戦略的な大学運営を学長のリーダーシップの下で行ったことである。

●運営体制の確立

大学独自による知的財産本部、総合安全衛生管理機構、国際教育開発センターなどを速やかに立ち上げ、特許申請の大幅増、学生・教職員の健康、安全管理体制の確立、国際機能の向上などを図った。立ち上げに際しては、既存の学内センターの役割を発展的に見直し、統廃合を行うなどし、総合大学として持てる力を十分に発揮出来るよう改革した。

●部局運営の改善

各部局の運営における機動性の確保や効率性の向上のために、**副学部長制**や、**教授会代議員制、運営会議**などを全学的な制度として導入した。

同時に、財政的には予算配分時に**部局長裁量経費を費目化**し、部局における重点的予算配分の基盤を作った。

【教育研究組織の見直し】

●学際的センターの充実

全学的な協力体制のもとで平成15年度に設立された**環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター**（旧附属農場機能を包含する組織）と**フロンティアメディカル工学研究開発センター**については、多くの整備を優先的に実施した（東洋医学診療所の設置やセンター建物の整備など）。法人化に前後して設立もしくは統合されたこれらの組織の整備・充実は本学の将来に影響を及ぼす重点課題である。

●OBの活躍基盤の整備

本学の特色として、OBの全学同窓会組織（校友会）や名誉教授を中心にしたフェロー制度（**グランドフェロー**）が挙げられる。同窓会には各種相談機能を整備し、OBの各種要望に対応した。グランドフェローは現任教職員と連帯して、学生生活支援や進路相談などを日常的に担当している。

【人事の適正化】

●人事の計画的な運用

組織と人事を統一的に扱う専任の理事を措置して、法人化後の人事計画における問題を整理して、平成17年度当初に部局横断的な「**人事計画委員会**」を設置することとした。

【事務等の効率化・合理化】

●事務組織の再編

法人移行に際し、事務組織については、企画立案部門・学長や理事を直接支える大学改革・財務・教育に関して専門集団（企画官や専門官）を配置するとともに、施設マネジメント体制などを充実させるための抜本的な再編を行った。これにより、大学運営の企画立案等への積極的な参画及び専門集団としての機能を向上させることができた。特に学生関連事務部の強化と財務部門の効率性向上のための再編は今後の本学運営を見越して実施されたものである。

●業務の見直し・改善

既存事務業務の抜本的な見直し、大幅な効率化、省力化への取組みに着手し、その労力を今後の大学運営上新たに必要とされる企画、立案等の機能向上に振り向けることとした。

このほか、専門性を重視する観点からの研修、専門分野の長期在職、事務系職員による目標設定による意識改革と業務改善の取組みを行った。

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	◇ 科学研究費補助金など外部研究資金及びその他の自己収入の増加を目指す。
----------------------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 教育研究を一層充実させるため、科学研究費補助金への積極的な申請を奨励し、採択件数を増加させる。	◆ 科学研究費補助金の部局別採択状況を示し、部局長等による申請の督促を強力に行うとともに、説明会の開催及び「申請の手引き」の作成等により、申請を促進する。	Ⅲ	「申請の手引き」の配布、説明会の開催、全学・部局別申請件数、採択率及び公募申請記入例の学内ホームページへの公開、部局長等による申請の督促等により、応募件数が対前年度比約18%増となった。		
◆ 外部資金の積極的な獲得を図るため、各種研究費の公募状況を適確かつ迅速に教員に周知し、積極的な応募を奨励するとともに、応募・採択等の状況をチェックするシステムを整備し、受入れ金額の増加を図る。	◆ 各種外部資金の申請・受入れ状況の調査分析及び、現行の周知方法の実効性について検証を行う。また、政府科学技術関係予算等大型の外部資金の獲得に大学全体として取り組む方策を検討する。	Ⅲ	各部局から、各種外部資金の申請・採択状況の報告を求めるとし、部局別の状況を把握するとともに、その状況をホームページに掲載することとした。 また、外部資金に関する情報収集・分析・広報ならびに外部資金獲得の諸方策等の企画・推進を行うため、「先端的学術推進企画室」を設置した。		
◆ 知の有効活用の一環として、知的財産本部を中心に共同研究等の受入れ件数並びに特許取得件数を増加させる。	◆ 産官学連携フォーラム等のセミナーや講習会等の企画を実施し、企業、地方公共団体等の産官学関係者の新たな出会いの場を構築し、新しい産官学共同研究の醸成を図る。特許出願を100件程度行い、これを企業化に結び付ける。	Ⅲ	隔月で計6回の産官学フォーラムを実施した。6回のフォーラム参加者は合計で1,092名であり、企業、地方公共団体等の産官学関係者の出会いの場を構築した。 特許出願については、外国出願を含めた特許出願84件、品種登録4件を果たした。これをもとに企業化準備をしている案件は数件あるが、現時点では実現に至っていない。		
◆ 附属病院の経営内容の正確な把握・分析を踏まえ、総合的な経営戦略を策定し、計画的に実践することにより、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保するとともに、さらなる増収に努める。	◆ 一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保し、さらなる増収を図るため、附属病院において総合的な経営戦略を策定する。	Ⅲ	附属病院内で、中期計画に関する説明会を開催し、経営改善に関する提案の公募を行い、それを活かして企画情報室において、財務改善行動計画案（平成17年度以降における経営改善係数及び効率化係数に対応した中・長期的な行動計画）を策定した。17年度の企画委員会及び運営委員会に諮る予定である。 一方、増収対策として、病床稼働率の向上（改善）のため、各病棟看護師長より実情のヒアリングを行い、病床稼働率確保の協力要請をし、病床の再配置計画により、12月1日に再配置した。これらにより、平成16年度の予定収入は確保された。		

<p>◆ 語学研修、ビジネスセミナー及び公開講座等の教育研修事業について、適切な受講料を設定し、それぞれの目標に応じた受講者数を確保する。</p>	<p>◆ 公開講座等の各種の教育・研修事業について、実施回数・受講対象等の検討を行い、実施を計画する。</p>	<p>III 公開講座等の各種の教育・研修事業については、参加者の評価を受けたり、前年度アンケート調査の結果を踏まえたりして、実施時期・内容等について、検討し、見直しを図りつつ実施している。また、市と共催したり、学生主体とするなどの工夫を凝らしているものもある。</p>		
<p>◆ 各部局は、入学者選抜方法等に関する計画に基づき、目標とする志願者数を確保する。</p>	<p>◆ 各部局は、入学者選抜に関する計画に基づき広報活動を積極的に行い、目標とする志願者数を確保する。</p>	<p>III 志願者確保のため、説明会の実施、高校訪問、出前授業等を強化するなど広報活動を積極的に実施している。なお、目標とする志願者数に満たない部局では、目標とする志願者数確保のための方策を検討している。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	◇ 教育研究・管理に係る経費の見直しを徹底し、効率的・効果的な運用を行うとともに、人員・施設・設備等の有効活用に努め、経費を抑制して、適切な財務内容の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 平成17年度から、効率化を求められている事業費に対し、毎年1%の節減を着実に進める。	◆ 効率化を求められている事業費について分析を行い、ISO活動の徹底も視野に入れ、その節減方策について検討する。	Ⅲ	経費の節減対策として、事業費のうち、制限可能な経費や必要性・代替性の観点から見直しを図り、大学規程集の電子化、都市ガスの大口契約、西千葉・亥鼻・松戸の3キャンパスのネットワーク回線の契約変更、定期刊行物の購読部数見直を行った。また、ISO活動の一環として、職員の経費節減の意識を高め、休憩時間における廊下・階段等の積極的な消灯、冷暖房設定温度の遵守、裏紙の利用によるゴミの削減と再利用化等措置を講じている。		
◆ 全学的な人事計画に基づき、人的資源の効率的な配置を行うことにより、人件費の効率化を図る。	◆ 教育研究組織の整備計画の中で教員配置の見直しを検討し、人的資源の効率的な配置を行う。また、職員の専門性を高め適材適所に配置する。	Ⅱ	平成17年4月中に、人事計画委員会を設置して、検討する予定である。 専門性向上のための研修（中堅幹部職員（専門官級）研修）を実施（平成16年12月）した。また、英語が堪能な職員を国際課、留学生課に重点的に配置している。		
◆ 省エネ診断を実施し、データを公開するとともに、エネルギー情報を一元的に管理し、全学のエネルギー消費抑制計画を具体的に策定・実行する。	◆ 省エネ診断を実施し、ホームページでデータを公開するとともに、エネルギー情報の一元管理システムの構築及び消費抑制計画の作成を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による省エネ診断を実施した。（附属病院、附属図書館、医学部動物実験施設等） 各地区のエネルギー使用量を電子媒体で収集・整理し、エネルギー管理台帳として作成する体制を整備した。 消費抑制計画作成のため、エネルギー管理台帳に各地区のエネルギー使用量を毎月整理し、数値をホームページに公開するとともに、各年度との比較等を含め、必要に応じて各部局へ指導・助言を行って経費節減に努めている。 環境ISO取得課程で、省エネ活動を実施している。例えば、標語シールを適切な箇所に全学レベルで貼るなど、各職員に省エネの意識を徹底し、経費節減に努めている。 		
◆ 施設等にかかる現行の維持管理業務の内容及び発注方法等の見直し、一元化により、具体的なコスト削減計画を実施する。	◆ 施設等にかかる維持管理水準の検討を行うとともに、維持管理計画を策定する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学内の各部局で実施していた維持管理を一元的に検討し、自主点検を含む保守点検回数等を見直すとともに、各部局の管理内容を検討し、管理水準の統一化を実施した。 法に基づく保守点検等の計画を地区単位で策定し、実施した。 		
			ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	◇ 資産の効率的・効果的な運用管理を図り、安定した財政基盤を確保する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ リスクに適確に対応するための監視体制を構築し、資産の適切な運用・管理を行う。	◆ ペイオフを含め、リスクに的確に対応するための監視体制について、各方面から情報を収集し、分析する。	Ⅲ	資金の安全性の確保を最重視するため、決済性預金（全額保護）に切替えた。 また、本学取引金融機関（5行）に関する格付け・経営状況表の作成等（2004ディスクロージャー誌による）を行いながら監視している。		
◆ 教育研究等に新たに必要となる施設設備等を整備するための財源確保の観点から、本学が有する資産の活用状況を調査し、戦略的に運用する。	◆ 施設設備等の整備に係る財源確保の観点から、現有資産の活用状況を調査する。	Ⅲ	・学内施設の活用状況の向上を図ることは、本学の将来像を実現するためにも不可欠であるとの認識から、キャンパス整備企画室と共同して、次のような具体的調査を実施した。 ①各部局の現状調査とヒヤリング ②西千葉キャンパス教室の利用率調査 ③ユーザー参加型の施設管理情報システム（NetFM）による施設利用実態調査 ④現状の全学共同利用スペースの調査・整理 ⑤平成16年度COEプログラム用スペースの確保 ・承継された物品に新たな固定資産管理票を貼ることにより、所在の確認を行った。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

ウェイト付けは行わないこととした。

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

【外部研究資金その他の自己収入の増加】

●科学研究費補助金獲得方策

本学では研究者一人一件以上の科研費申請を部局長連絡会で督励し、その獲得対策として種々の活動（審査委員経験者による説明会の開催／「申請の手引き」の配布／公募申請記入例等の学内ホームページへの公開／部局別応募、採択状況の一覧の配布等）を実施した。また申請書作成に関しては、事務部の支援体制の強化を図り申請書の完成度を高めた。その結果、**応募件数が、前年度比約18%増(833件→981件)**となり、また**採択件数も増加した。**

●外部資金獲得方策

公募型大型外部資金の獲得のための全学的取り組みとして、学長を中心メンバーとする「**先端的学術推進企画室**」（学長・理事2名・分野別教員3名・事務部）を**設置**し、外部資金獲得のための情報収集、分析、広報を行うとともに、獲得のための諸方策等の企画等を行なった。また、同室は申請内容の選定と申請書の作成指導についても決定・支援をした。

●特許申請の増加

特許出願に関して本学は特色ある方法を推進してきた。平成16年度に大学独自で本格整備した知的財産本部が中心となり、その指導のもとで教員は自前で出願書の案を作成し特許申請するシステムである。その結果、**外国出願を含めた特許出願は84件、品種登録出願は4件にのぼった(対前年度比約5.1倍)。**

【経費の抑制】

●事業費の効率的運用

人的資源の効率的な配置により、人件費の削減（事務職員の減）を実施するとともに、管理運営経費について、大学規程集及び広報等の電子化及び作成部数の削減、紙類の再資源化によるゴミの削減、定期刊行物購読部数の見直しによる部数削減、都市ガスの大口契約への変更及び複数年契約への移行などを実施し、事業費を削減した。

●省エネの推進

外部委託による省エネ診断を附属病院など4棟で実施した。また、各地区のエネルギー使用量を電子媒体で収集・整理したエネルギー管理台帳を作成し、エネルギー情報を一元的に管理したうえ、学内ホームページに毎月の数値を掲載し各部局と連携した経費抑制を検討するとともに、環境ISO認証取得過程（後述）での省エネ活動を実施した。例えば標語シールを適切な箇所に全学的レベルで貼るなど、各職員に対して**省エネの意識を徹底し、経費節減に努めた。**

【資産の運用管理の改善】

●資金運用

金融リスクに的確に対応するための方策として、資金の安全性の確保を最重視するため、本学取引金融機関5銀行に関しては経営状況表の作成等を行い監視している。また、ペイオフに対応するため**決済性預金（全額保護）**に切替えた。

●既存施設の活用

学内施設の活用状況の向上を図ることは、本学の将来像を実現するためにも不可欠であるとの認識から、『**キャンパス整備企画室**』（後述）と共同して、次のような具体的調査を実施した。

- 1) 各部局の現状調査とヒアリング
- 2) 西千葉キャンパス教室の利用率調査
- 3) ユーザー参加型の施設管理情報システム（**Net F M**）による施設利用実態調査
- 4) 現状の全学共同利用スペースの調査・整理
- 5) 平成16年度COEプログラム用スペースの確保

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	◇ 全学の自己点検・評価システムを充実発展させ、教育研究活動の更なる活発化を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 各部署等は、本計画中の該当項目について、年度毎に自己点検・評価を行う。	◆ 各部署等は、自己点検・評価委員会等を設置して、学部の活動の評価及び教員の評価のための書式作成、データベース化等により評価資料を整備し、自己点検・評価を行う。	III	各部署では、自己点検評価に関する委員会を設置し、評価資料の収集、整理に取り組み、学部の点検・評価、活動報告の取りまとめ及び全学評価への対応を行った。		
◆ 本計画における目標値の設定及び達成度評価を適確に行うため、平成16年度中に必要項目に関する調査を実施し、中期計画実施前の状況を正確に把握するとともに、適切な目標値を設定する。	◆ 中期計画の達成度評価に係る点検・評価の必要項目の調査を実施し、中期計画の適切な目標値を設定する。	III	中期計画の達成度評価に係る自己点検・評価の際に計画実施前後の比較が必要となる事項を中心に、各種調査及び学内評価の結果を活用して中期計画実施前の状況を把握するとともに、可能なものについては年度計画の策定において目標値を設定した。		
◆ 学内評価委員会は、大学評価・学位授与機構等の認証評価機関による点検・評価との整合性に配慮した点検項目の整備を行うとともに、教育研究活動評価を推進する。また、大学の活性化、個性化を図るため、大学独自の点検・評価項目を策定する。	◆ 学内評価委員会は、学部間評価、個人データベース作成等における認証評価機関による評価との整合性に配慮しつつ、本学内の教育研究のレベルアップを目的とする大学独自の点検・評価を実施する。	III	認証評価及び中期目標計画を考慮した評価項目を設定し、部局間評価に基づく本学独自の学内評価を実施した。 また、教員の教育研究実績データベースの作成に取り組み平成17年度中にシステム運用を行うこととした。		
◆ 認証評価機関等の評価結果を受け、全国的及び全学的視点から、目指すべき適切なレベル及び改善措置を検討して実施部局等に勧告するシステムを構築する。	◆ 認証評価機関等の評価に備え、評価結果を改善に結びつけるシステムを、全国的及び全学的視点から検討する。また各部署は、部局内の改善体制を整備する。	III	認証評価に対応する全学的な組織体制及び評価結果を改善に結びつけるシステムを検討している。 部局では、評価結果は常に改善に反映させているが、システム化については引き続き検討している。		
			ウェイト小計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	◇ 大学における教育研究活動の公開性、透明性を確保し、開かれた大学の実現を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 各部署の活動情報（①入試関連情報、②教育関連情報、③研究活動情報、④部署固有の情報）等をわかりやすく発信するため、データベースの統一規格を策定して整備し、大学のホームページで公開する。	◆ 広報室を設置し、学内情報の効率的収集及び発信のためのシステムを整備し、学外に積極的に公開する。	III	情報発信及び広報を、より積極的に行うため、情報・広報室を設置した。 ホームページ、広報誌の充実に全学的に取り組んでいる。 また、報道機関への積極的な対応が検討され、平成17年度から定期的な記者懇談会を実施することとした。		
◆ 研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、教員の研究業績等（研究業績、教育業績、社会貢献活動等）の一元管理によるホームページ上での公開を行うとともに、定期的に更新し、アクセス件数の増加を図る。	◆ 研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、教員個人の研究業績に関わるデータベースの統一規格作成を図り、外部への公開・広報を積極的に実施する。	III	学内外との共同研究及び産官学連携の推進にも将来的に活用可能な全学統一規格による教員の教育研究データベースの作成に取り組んだ。 また学術成果リポジトリの運用を開始した。 さらに、各部署では、教員の研究業績集を取りまとめ公表しており、相当数のアクセス、問合せ等がある。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

ウェイト付けは行わないこととした。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【評価の充実】

●学内評価の実施

文理融合による学際領域の推進、その拠点形成及び産学連携の実現に向け、各部局における教育研究活動等の現状を客観的に評価している。平成13年度から始められた**本学独自の評価システムである詳細な学内評価**を実施し、これにより大学全体の教育研究等のレベルアップを図り、その結果は中期計画策定にも反映させた。平成16年度は、法人化に対応し、教育、研究、管理運営及び社会的・国際的貢献の4分野にわたり、中期目標・計画の項目を踏まえた総合的な評価を実施した。さらに、今後の認証評価における評価項目との整合性を計るため、評価項目の見直しも行った。

●教育研究業績データベースの構築

各種評価等に対応した教育研究情報の蓄積・活用や教育研究等に関わる書類作成等の効率化・迅速化を図るため、教員の教育研究業績等に関する全学統一のデータベースシステムの規格を定め、平成17年度から運用することとなった。

なお、各部局では大学全体の学内評価に対応し、学部評価委員会（自己点検評価委員会）を設置し、系統的な評価資料の収集、整理を行い、学部評価、活動状況報告を取りまとめ、部局の目標・計画の達成に取り組んでいる。

●JABEE取得を通じた自己点検・評価

部局・学科レベルにおけるJABEE認証評価取得を推進することにより、教養教育システムを通じた全学的レベルでの自己点検・評価を進めた。

【情報公開等の推進】

●情報・広報室の設置

平成16年度には『**情報・広報室**』を設置し、大学の目標・計画、大学改革の方針、教育研究活動状況とその成果、大学運営及び入試等に関する情報を積極的に学内外に発信、広報する体制を整備した。本室では全学的に、ホームページや広報誌の見直し、充実に取り組んでいるほか、研究成果に関する報道発表も積極的に行なった。

また、個人情報保護法が平成17年4月から施行されるのに備えて、学生・教職員の個人情報保護体制の整備を行った。

●データベースによる教育研究活動の公開

教員の教育研究活動データベースの公開は、従来のものより内容を充実させ全学統一規格データベースとして全面改訂を進めている。これにより、学内外との共同研究がより活発化され、大学の目標・計画とする教育研究の高度化、拠点形成及び産官学連携がより推進するものと思われる。また、全ての部局等がホームページや冊子として教育研究業績を広く公開している。

●千葉大学学術成果リポジトリの公開

教育研究活動の透明性を高めるとともに、学内で生産された学術研究成果を積極的に社会に還元していくため、附属図書館は、電子的な学術成果を蓄積・保存し学内外に公開するためのインターネット上の発信拠点「**千葉大学学術成果リポジトリ**」を立ち上げ、学術研究成果の発信を支援するシステムを整備した。

V その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	◇ 良好なキャンパス環境を整備し、国際水準の知的成果を生み出す創造的研究活動や高度な教育実践に資するスペースの確保と充実を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 施設の狭隘解消、電子図書館機能の充実、情報基盤の拡充、医学部附属病院の療養環境改善等により、教育研究並びに医療環境の充実を促進するため、施設設備の整備計画に基づき、必要な施設整備を図る。	◆ 本学における施設・環境の整備を総括的に行うため、キャンパス整備企画室を設置し、教育研究並びに医療環境の充実を促進するためのキャンパスのマスタープランを策定する。また、柏の葉キャンパス及び医薬系研究棟整備計画作成並びに新病棟整備等を推進するとともに、施設及び環境のマネジメントを行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス整備企画室を設置し、西千葉キャンパスのマスタープランを策定した。 ・柏の葉キャンパスの移築整備を終えるとともに、今後の整備計画を作成した。 ・医薬系研究棟整備計画を作成し、新病棟整備の工事に着手した。 ・キャンパス整備企画室・施設環境部が連携して施設マネジメントを行うとともに、環境ISOの活動とも一体となって環境マネジメントを行った。 		
◆ 既存施設を活性化し有効に活用するため、老朽施設を中心に改築、改修・整備を図る。	◆ 既存施設を活性化し有効に活用するため、老朽施設改修整備計画を作成する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の部位毎の老朽度合いを含めた、全学の建物維持管理マップを作成し、改善に必要な経費を試算するなど老朽施設改修整備計画を作成した。 ・また、全学の学部学生が活用する西千葉地区の既存の教養教育棟群について、老朽改善と併せて利活用する計画を立案した。 		
◆ 西千葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO 14001）の平成16年度中の取得を目指し、総合大学として全学的な取り組みを推進するとともに、ISO学生委員会をはじめとする環境に係わる学生の多様な活動を奨励する。また、取得後の内部監査等を含むシステムを確実に運用し、キャンパスの美化及び5%以上の経費節減につなげるとともに、その経験を踏まえ、他のキャンパスにおける取得を検討する。	◆ 西千葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO 14001）を取得するため、総合大学として全学的な取り組みを推進する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な国立大学として初めて環境ISO（ISO 14001）の取得（西千葉キャンパス）を計画し実現した。 ・構成員であるISO学生委員会メンバーが主体的に関わっていること、理系・文系学部、附属学校および構内事業者、地域住民も参加していることが特長である。 ・更に、平成17年度の更新審査時に松戸・柏の葉キャンパスにも対象を拡大するための活動を開始した。 		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	◇ 施設の有効利用を促進して本学の教育研究活動の充実及び活性化に資するとともに、学外者等への利用拡大を図ることにより、地域の諸活動に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 教育研究活動の重要性に配慮しつつ、効率的な施設利用を推進するため、運用中の「施設利用・点検評価システム」により利用実態を評価するとともに、その結果に基づき、施設の有効活用及び重点配分方を検討し、スペースの再配分を行い、稼働率を向上させる。	◆ 施設マネジメント体制の構築を図るとともに、利用実態把握及び評価方法・基準等の検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス整備企画室・施設環境部が連携して施設マネジメントを行うとともに、各地区代表が参画する施設マネジメント調整委員会を設置した。 ・学内LANを利用する、本学で開発したユーザー参加型の施設利用実態調査（NetFM）を活用し、施設利用の実態把握を前提とする運営方法が、環境ISO取得活動等を通じて定着した。 ・全学共同利用スペースの拡大を図るため、既存の利用規程の見直しを検討した。 		
◆ 講義室等の効率的活用を図るため、「施設利用・点検評価システム」を活用し、教育研究に支障のない範囲で、学生及び学外者への開かれた利用を促進する。	◆ 講義室等の効率的活用により学生及び学外者への開かれた利用を促進するため、講義室利用運営組織の構築を図るとともに、利用運営ルールを策定する。	II	<ul style="list-style-type: none"> ・講義室の効率的活用のため、カリキュラム関係者と施設マネジメント関係者の合同組織である「教室利用検討会」を設置した。 ・利用運営ルールの前提となる各学部カリキュラムの全学運用データ化を検討中である。 		
◆ 施設の有効活用の一環として、起業を志す在校生・卒業生を対象にベンチャービジネスのためのスペースを貸与するシステムを整備し、適切に運用する。	◆ ベンチャービジネスのためのスペースを貸与するシステムを検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面としての全学共同利用スペースの現状調査を完了し、ソフト面としての全学規程を検討中である。 ・なお、必要に応じた個別対応は可能な状況である。 		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	◇ 教育研究の場に相応しい安全衛生管理の実現を目指し、事業場の状況に応じた創意・工夫により労働災害防止対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 「安全管理マニュアル(仮称)」を作成し、採用時の安全教育及び定期的な再教育の実施により、法令の遵守及び教職員の安全意識の向上に努める。	◆ 環境安全衛生管理及び健康安全管理を一体化して行うため、保健管理センターと有害廃棄物処理施設を統合して総合安全衛生管理機構を新設し、安全衛生管理に関する指針を作成するとともに、マニュアルを作成し、配布する。また、安全衛生教育及び再教育を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人の教育研究の場に相応しい安全衛生管理を総合的な観点から実現するため「総合安全衛生管理機構」を設置した。 環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して、安全管理マニュアルを作成し実験実習等に携わる全教職員に配布した。 また、講習会等により安全衛生教育等を実施した。 		
◆ 総合安全衛生管理機構は、環境安全と学生・職員の健康安全を一体化して推進するとともに、各事業場における安全に関する調査・分析の実施を支援し、データの集約及び指導の徹底を図る。	◆ 環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して業務を遂行する。特に有害廃棄物調査手法の改善を図り、労働安全衛生法に基づく職場巡視の際、学生の修学環境の視点からも点検する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して業務を実施した。 有害廃棄物調査をNet F Mの活用等により改善し、環境ISO取得活動とも連携して実施した。 労働安全衛生法に基づく、産業医の職場巡視の際に実習室・実験室等を点検し、照度、換気、実験機器の整理、喫煙対策などの指導を実施するとともに、学生の修学環境の視点からも点検を実施した。 		
◆ 総合安全衛生管理機構の指導による講習等の受講を徹底し、法令に基づく放射線管理及び化学物質等の取り扱いを改善する。	◆ 安全管理、衛生管理に関する講習会を実施する。また特別健康診断の徹底を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 全学の教員を対象とした安全衛生講習会を開催し、事務職員に対しては年3回の衛生講話を実施した。 特別健康診断の徹底として、総合安全衛生管理機構からの連絡以外に、各事業場の安全衛生委員会からも周知する対策を実施した。 		
◆ 学生・職員が罹患しやすい感染症（インフルエンザ、結核等）の流行状況、新興感染症の発生状況等の情報を定期的に各キャンパスに提供するとともに、それに対処するシステムを整備する。	◆ 総合安全衛生管理機構のホームページに、学生・職員が罹患しやすい感染症の発生状況等の情報を、定期的に掲載する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 総合安全衛生管理機構のホームページから国立大学法人保健管理施設協議会エイズ感染症特別委員会のホームページにリンクさせるなど、緊急情報を掲載する体制を確保し、感染症の発生状況等の情報掲載体制を整えた。 大きな感染症問題が起こらなかったため緊急情報の掲示例はなかった。 		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	◇ 安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、キャンパスの整備に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 夜間のキャンパス内の巡視時間帯やルート等を再検討し、監視体制を強化して、学生・教職員の事故防止に努める。	◆ 夜間のキャンパス内の巡視時間帯やルート等に関する現状の問題点を把握し、改善案を作成する。	III	・西千葉地区で、夜間巡視等により正門勤務者が1人となる時間帯があり、緊急車両入構時のスムーズな対応が課題であることが判明したため、朝の開門時刻を見直す等により、経費内での2名体制を確保し、問題点を改善した。		
◆ キャンパスの安全確保を図るため、ICカードによるセキュリティシステム等の導入時期・方法等を検討する。	◆ キャンパスの安全確保に関する現状の問題点を把握するとともに、セキュリティシステム導入済み施設の点検評価を実施し、改善案を検討する。また、ICカードの導入について検討する。	III	・構内巡視により、樹木の生長に起因する等で防犯上の課題が有る場所を探し、枝払い等により現状を改善した。 ・セキュリティシステム導入済み施設の点検評価を実施した。 ・情報企画委員会で教職員の身分証や学生証をICカード化し、地震時等の災害時の危機管理、建物の入退室等に役立てることを検討、併せて銀行や生協等との連携により、平成18年4月より実施すべく準備を進めている状況である。		
◆ 情報セキュリティを確保するため、千葉大学版「情報セキュリティポリシー」を速やかに策定するとともに、情報システムの監査を定期的実施し、監査結果に基づくシステムの継続的な改善により、不正アクセスやウイルス被害等を防止する。	◆ 情報セキュリティポリシーの策定を進めるとともに、不正アクセスやウイルス対策を実施する。	IV	・情報企画委員会にて情報セキュリティポリシーの策定に向けた検討を行い、情報セキュリティを確保するための全学組織体系を作成した。 ・不正アクセスやウイルス対策のソフトウェアや感知ツールを導入し、障害発生時には、職員の出勤、点検、対策を施し対応した。 ・平成17年3月から新情報環境システムの稼働により一層の強化を図った。		
◆ セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントのないキャンパスを実現するため、関連の研修及び講演等の機会を増加し、学生・教職員の意識を高め、その防止に努めるとともに、相談員・対策委員会等の解決機能を強化する。	◆ セクハラ防止に関する講演会を開催するほか、アカハラを防止する仕組みに関する調査及び検討を行う。	III	・弁護士を講師として招き、教育研究評議会構成員、学科長及び課長等管理監督的な立場にある職員を対象とした講演会を実施した。 ・セクハラ防止委員会専門部会において、セクハラ防止の仕組みを、アカハラを含めたハラスメント防止の仕組みに変えることを検討し、規程などの案を作成した。		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	◇ 自然災害、大規模な事故等に伴う緊急事態に際し、大学の安全を確保するとともに、地域社会に貢献し得るネットワークの形成を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	備考
◆ 災害・事故等に対する危機管理体制を一層強化するため、各キャンパスにおける緊急時の対応策を検討し、地元自治体との協議を踏まえ、実施する。	◆ 防災危機対策室の立ち上げにより、学内及び学外の関連組織との連携を図り、災害・事故等に対する危機管理体制を一層強化する。	III	・防災危機対策室は、学内では各部局の防災危機対策委員会と連携しつつ、学外では、千葉県、千葉市、近隣の機関との情報収集や定期連絡を行う体制の整備を進めている。		
◆ 現在の防災計画を見直し、地域住民の防災拠点としての機能をより充実させるための整備計画を策定する。	◆ 防災必要設備、備品の再検討を行い、整備計画を策定する。	III	・防災必要物品等のリストを作成し整備計画の検討を行っている。また、災害時の対策本部は地域住民も視野に入れ、けやき会館内に設置する計画を進めている。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

ウェイト付けは行わないこととした。

V その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

【施設設備の整備・活用】

●管理の一元化

特記事項としては、実行上の遅延があった管理の一元化推進の歩みが始まったことである。施設の有効活用を促進するために、病院を除く全施設を対象にハード・ソフトの両面から一元管理方法を構築し、基本的で戦略的な施設活用と管理計画を推進した。組織として『**キャンパス整備企画室**』を設置し、LAN上の双方向施設利用データベース（NetFM）によって、施設利用の実態把握を前提にする運営方法が定着した。

●施設の整備・活用

具体の施設整備としては柏の葉キャンパス及び医薬系研究棟整備計画作成並びに新病棟整備等を推進した。

その他、学長裁量経費を主とする学内経費によって教室（教養教育棟）および関連のアメニティー施設整備（院生リフレッシュルーム等）の実現により学生の学習環境を改善した。ソフト面では教室および全学共同利用スペースの利用・管理方法を一元化し、スペースの有効利用の推進、学内外の教室等利用要望へ対応した。

●環境ISO（ISO14001）の取得

大規模な国立大学法人として初めて**環境ISO(ISO14001)の取得(西千葉キャンパス)**を計画し実現した。構成員である学生が主体的に関わっていること、文系学部や構内事業者、地域住民も参加していることが特長であり、この活動によって、大学の構成員内での省エネ、環境美化、クリーンなゴミ処理などの意識改革も推進された。

【安全管理】

●総合安全衛生管理機構の設置

安全管理面で特筆すべきは、国立大学法人の教育研究の場に相応しい安全衛生管理を総合的な観点から実現するため、『**総合安全衛生管理機構**』を設置したことである。ここでは、環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して、**安全衛生管理マニュアル**を作成し実験実習等に携わる全教職員に配布した。また、講習会等により安全衛生教育等を実施するとともに、ホームページに感染症の発生状況等の情報掲載体制を整えた。さらに、有害廃棄物調査手法を環境ISO取得活動と協力して実施するとともに、労働安全衛生法に基づく職場巡視の際、学生の修学環境の視点からも点検を実施した。

●安全な教育・研究環境の提供

安心して学べる安全な教育・研究環境を提供するため、キャンパス内の夜間・早朝の警備体制を見直すとともに、セキュリティに活用できるICカード導入の具体的検討に着手した。

●情報セキュリティの確立

情報企画委員会で情報セキュリティポリシーの策定に向けて検討を進め、全学組織体系を作成した。また、新情報環境システムを稼働させ不正アクセス対策等を一層強化した。

●ハラスメント対策

セクハラを防止するための学外弁護士による講演会等を開催し、アカハラも含めたハラスメント防止のため改正案を検討した。講演会では、部局長以上の教員管理職のみならず、係長職（相当職を含む）以上の職員管理職の参加を特定するなど、目的を絞った活動を行った。

●防災危機対策室の稼働

災害・事故等の緊急事態に対応するため、平成16年に設置された『**防災危機対策室**』を実働し、災害時の対策本部の設置計画を作成し、地元自治体等と連携した対応を進めた。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 4.6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 4.6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○ 医学部附属病院病棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 ○ 医学部附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 ○ 医学部附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○ 医学部附属病院病棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○ 医学部附属病院病棟新営に必要となる経費の長期借入れ（498,960千円）に伴い、本学病院の敷地について担保とした。	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	該当なし	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・医学部附属病院病棟 ・柏団地研究棟改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 10,313	施設整備費補助金 (1,997) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (8,316) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・医学部附属病院病棟 ・柏団地研究棟改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・附属小校舎改修(耐震)	総額 1,987	施設整備費補助金 (1,488) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (499) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・医学部附属病院病棟 ・柏団地研究棟改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・附属小校舎改修(耐震)	総額 1,182	施設整備費補助金 (683) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (499) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

実施状況

- ・医学部附属病院病棟
当初計画のとおり工事契約締結、着工し、平成18年3月の事業完了に向けて進行中。
- ・柏団地研究棟改修
平成17年3月に完了。
- ・小規模改修
平成17年2月に完了。
- ・災害復旧事業
近隣住民の対応に伴い、工事契約の締結が平成17年3月となり、平成17年度の完了に向けて進行中。
- ・附属小学校校舎改修（耐震）
近隣住民の対応に伴い、設計業務契約の完了が平成17年5月となり、平成17年度の完了に向けて進行中。

計画と実績の差異

- ・実施計画協議の結果に伴う、事業経費の減額
- ・近隣住民対応に伴い、年度内に完了しないことから経費を次年度へ繰越しを行ったため。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>① 大学教員の任期制に関しては、各部局の検討結果に基づき、可能な分野において導入を図り、教育研究の活性化に資する。</p> <p>② 教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視野に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。</p> <p>③ 事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。</p> <p>④ 職員が自ら目標を設定する「目標設定制度」を導入し、各自の目標を明確にすることにより、責任意識・勤務意欲の向上、自己啓発の促進を図る。</p> <p>⑤ 高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。</p> <p>⑥ 近隣の関係機関との計画的な人事交流により多様な人材の確保を図る。</p> <p>(2) 人事に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 149,775百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 方針</p> <p>① 大学教員の任期制に関しては、各部局の検討結果に基づき、可能な分野において導入を図り、教育研究の活性化に資する。</p> <p>② 教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視野に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。</p> <p>③ 事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。</p> <p>④ 職員が自ら目標を設定する「目標設定制度」を導入し、各自の目標を明確にすることにより、責任意識・勤務意欲の向上、自己啓発の促進を図る。</p> <p>⑤ 高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。</p> <p>⑥ 近隣の関係機関との計画的な人事交流により多様な人材の確保を図る。</p> <p>(2) 人事に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,521人 また、任期付職員数の見込みを6人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総額見込 25,413百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 方針</p> <p>① 任期制については各部局の実情にあわせて採用することとしており、研究センターや先端的な研究分野で任期制の導入が検討されている。 全学の評価委員会や各部局の評価委員会において教員個々の研究、教育を評価する方法が検討されている。</p> <p>② 法人化に際して組織・人事担当の理事を配置し、総合的に企画運営をすることにした。平成16年度から計画の具体化を進め、平成17年度の初めに当該理事とともに大学の組織・人事を長期的に展望する「人事計画委員会」を設置することとした。</p> <p>③ 学生支援、国際化、総合安全衛生管理、人件費戦略等に対応した事務組織の再編を検討し取りまとめた。うち給与室は平成17年4月発足させることとしたが、学生支援及び国際化の再編は引き続き検討する。 また、業務の外部委託については、アウトソーシング関連企業の情報収集等により具体的な調査検討を進めている。</p> <p>④ 事務系職員の意識改革と役割向上を図ることを目的とした業務目標を設定した。</p> <p>⑤ 中堅幹部職員(専門官級)を対象とした中堅幹部職員研修を実施したほか、窓口対応、国際化対応等の業務別実務研修を実施した。また、専門性を重視する観点から、特定業務分野については、長期に在職等の人事配置を行った。</p> <p>⑥ 平成16年度、事務系職員の人事交流については、調整手当の異動保障期間短縮等の阻害要因はあったものの、東京地区10機関及び県内関係5機関と4月期82名、10月期8名にのぼる交流を行った。 平成17年度以降は、学内において中堅層を育成することに重点をおきつつ、必要に応じ人事交流による人材育成を図る予定である。</p> <p>(2) 人事に係る指標 平成16年度実績については(参考)のとおり。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	2,487人
(2) 任期付職員数	6人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	24,732百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	57.05%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	24,426百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 00分

X そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	近隣住民の対応に伴い、工事契約の締結が平成17年3月となり、平成17年度の完了に向けて進行中。

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
文学部			
行動科学科	308	337	109.4
史学科	132	165	125.0
日本文化学科	132	154	116.6
国際言語文化学科	148	181	122.2
	※ 20 (3年次編入学定員で外数)	19	95.0
教育学部			
小学校教員養成課程	920	956	103.9
中学校教員養成課程	400	452	113.0
養護学校教員養成課程	80	85	106.2
幼稚園教員養成課程	80	91	113.7
養護教諭養成課程	140	144	102.8
スポーツ科学課程	80	83	103.7
生涯教育課程	120	128	106.6
法経学部			
法学科	630	704	111.7
経済学科	680	776	114.1
総合政策学科	320	364	113.7
理学部			
数学・情報数理学科	180	197	109.4
物理学科	160	195	121.8
化学科	160	177	110.6
生物学科	140	148	105.7
地球科学科	200	215	107.5
医学部			
医学科	590	618	104.7
薬学部			
総合薬品科学科	320	353	110.3
看護学部			
看護学科	340	346	101.7
工学部			
都市環境システム学科 Aコース	160	184	115.0
都市環境システム学科 Bコース	340	371	109.1
デザイン工学科 Aコース ※	580	618	106.5
電子機械工学科 Aコース ※	640	709	110.7
メデイカルシステム工学科 Aコース	40	43	107.5
情報画像工学科 Aコース ※	570	635	111.4
共生応用化学科 Aコース	110	113	102.7
物質工学科 Aコース ※	420	453	107.8
	※ 80 (※の学科の3年次編入学定員で外数)	80	100.0
園芸学部			
生物生産科学科	368	404	109.7
緑地・環境学科	304	335	110.1
園芸経済学科	128	151	117.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科			
人文科学専攻	60	100	166.6
教育学研究科			
学校教育専攻	20	31	155.0
国語教育専攻	10	9	90.0
社会科教育専攻	10	15	150.0
数学教育専攻	10	11	110.0
理科教育専攻	10	19	190.0
音楽教育専攻	10	9	90.0
美術教育専攻	10	20	200.0
保健体育専攻	10	14	140.0
技術教育専攻	10	6	60.0
家政教育専攻	10	7	70.0
英語教育専攻	10	12	120.0
養護教育専攻	6	7	116.6
学校教育臨床専攻	18	29	161.1
カリキュラム開発専攻	14	20	142.8
社会科学部			
法学専攻	17	20	117.6
経済学専攻	20	44	220.0
総合政策専攻	10	18	180.0
看護学研究科			
看護学専攻	77	97	125.9
看護システム管理学専攻	18	26	144.4
社会文化科学研究科			
日本研究専攻	18	68	377.7
都市研究専攻	18	60	333.3
自然科学研究科			
数学・情報数理学専攻	48	64	133.3
理化学専攻	92	116	126.0
生命・地球科学専攻	86	95	110.4
都市環境システム専攻	90	121	134.4
デザイン専攻	80	104	130.0
建築専攻	76	110	144.7
機械システム専攻	94	108	114.8
電子情報システム専攻	96	97	101.0
知能情報工学専攻	60	86	143.3
像科学専攻	88	125	142.0
物質化学工学専攻	76	83	109.2
材料・物性工学専攻	60	66	110.0
生物資源科学専攻	136	186	136.7
環境計画学専攻	66	77	116.6
物質高次科学専攻	45	33	73.3
情報科学専攻	45	76	168.8
人工システム科学専攻	45	61	135.5
人間・地球環境科学専攻	50	89	178.0
生命資源科学専攻	44	47	106.8
数理解物性科学専攻	44	35	79.5
多様性科学専攻	57	107	187.7
人間環境デザイン科学専攻	22	32	145.4
地球生命圏科学専攻	16	20	125.0
生物資源応用科学専攻	13	20	153.8
医学薬学府			
総合薬品科学専攻	90	156	173.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医療薬学専攻	44	37	84.0
環境健康科学専攻	116	136	117.2
先進医療科学専攻	168	227	135.1
先端生命科学専攻	208	168	80.7
創薬生命科学専攻	39	46	117.9
専門法務研究科 法務専攻	50	52	104.0
特殊教育特別専攻科	15	18	120.0
園芸学部園芸別科	80	82	102.5
附属小学校	965	909	94.1
附属中学校	645	645	100.0
附属養護学校	60	71	118.3
附属幼稚園	160	159	99.3

○ 計画の実施状況等

受験生層を多く抱える関東圏に位置する本学の実状を踏まえながら、収容定員と収容数に 15%以上の差を生じた学科／専攻についてその原因を精査／検討した結果、以下のような状況が把握された。

● 充足率不足の状況

充足率不足は全て大学院の専攻で生じている。教育学研究科の2専攻（技術教育専攻、家政学専攻）はともに収容定員が 10 名と少ない状況の中で起こったが、その最大の理由は、大学院進学生の人的発生源である学部段階での学生定員が少ない事にある。わが国の初等中等教育を担う高度な専門教員の養成は、短期的な傾向等で左右されるべきものではないが、これら2専攻では、平成 17 年度から入学定員を2名削減し、それぞれ3名として対応済みである。

自然科学研究科博士後期課程の2専攻（物質高次科学専攻、数理工学専攻）に関しては、最近実施した組織再編の影響がある。物質高次科学専攻は、再編によりナノスケール科学関連分野が多様性科学専攻に移り（多様性専攻は収容定員超過が顕著）、その過程での両専攻の定員配分に不適切さが残ったと理解される。数理工学専攻については、既に平成 16 年度から定員削減を実施したが、それ以前の収容数不足が全体値に影響している。しかし、本専攻の場合は年次の推移で問題は解決出来ると考えている。

医学薬学府の2専攻（医療薬学専攻、先端生命科学専攻）の不足状況には、今後速やかに検討すべき要因が関与していると考えられる。医療薬学専攻は入学時には収容定員数を満たす数で受け入れているが、より研究主体な専攻への転専攻希望者等が出た。本専攻のカリキュラムには初年次から他機関での実務実習が含まれるため、転専攻による途中入学者は受け入れられぬために、不足が生じる。先端生命科学専攻は収容定員の多い専攻であるが、入学希望者の多い臨床系の研究領域が比較的少ない事も不足になる理由であり、併設する他専攻も含めた収容定員の再編等が今後の検討の焦点となる。

● 充足率超過の状況

学部生／大学院生は大学コミュニティーにとって重要な構成員であり、大学の受け入れ態勢さえ整備されていれば、一定以上の資質を有する学生は全て入学資格を持つと基本的には考えられる。従って、充足率超過の現状があるとはいえ、各学科／専攻はわが国の高等教育の現状と将来を熟慮の上に判断した結果である。

この様な背景はあるが、収容定員超過の現状には以下に示すような共通する要因がある。

1. 社会的要請を汲んだ、本学施策としての人文社会科学系大学院の再編充実

現在、本学では人文社会系大学院の再編拡充を計画し、平成 17 年度中には文科省へ正式に申請書を提出する予定である（中期計画にも明記）。関連する分野においては、この改変も睨んだ動きの一環として学生数の増加が起こっている。

文学部の3学科（史学科、日本文化学科、国際言語文化学科）や社会科学研究科の3専攻（法学専攻、経済学専攻、総合政策専攻）での超過にはこの要因が一部影響している。大学として、中期計画に沿って再編拡充を実現する事により対応したい。非実験系の分野でもあり、現状の超過による大きな問題は起こっていない。

2. 社会的要請を汲んだ、本学施策としての社会人教育の充実

国の施策でもある社会人教育（特に大学院レベル）の充実に対して、本学の果たす役割は大きい。教育学研究科の2専攻（学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻）、社会科学研究科の経済学専攻、看護学研究科の2専攻（看護学専攻、看護システム管理学専攻）に加えて特殊教育特別専攻科などでの収容定員超過の一因は、有職学生が計画的に長期履修することにある。本学では、教育の質を落とさぬ限りはこれらの社会的要請に呼応している。

また、特殊な事情として看護学研究科の大学院生（非有職者も含めて）では年齢的に妊娠／出産と重なる事により長期履修となるケースも多く見られる。

3. 国際社会の要請を汲んだ、本学施策としての留学生教育の充実

国際的な状況の変化もあり、入学を希望する留学生数も年度により動的に推移する。学部レベルでは文学部の国際言語文化学科、大学院レベルでは社会文化科学研究科（日本研究専攻）や自然科学研究科（都市環境システム専攻、デザイン専攻、建築専攻、生物資源科学専攻、環境計画学専攻、情報科学専攻、人間・地球環境科学専攻、多様性科学専攻、人間環境デザイン科学専攻、生物資源応用科学専攻）などで多くの留学生（国費／私費）を教育し、収容定員超過の一因となっている。これは本学の国際展開事業の一環でもあり、無理のない範囲内での実施と考えている。

4. 社会的状況にも呼応した、長期履修生（留年生）の存在

卒業／修了を控えた学生にとって、現状の社会状況は決して良好なものではない。このような状況下で留年生（就職／進学待機者を含む）が多く存在する事は事実であり、収容定員超過の一因となっている事（例えば、社会科学系の学部や自然科学系の大学院で顕著）を本学は否定するものではない。これらの学生に対しては、より個別の指導／相談体制をとっている。一方で、社会科学研究科や社会文化科学研究科の博士課程では、学位授与の資格が厳しい一面が留年生の増加を促進している。この現状に対しては本学として改善を指示しており、研究科も善処を確約した。

5. 受験生を取り巻く社会的環境の変化に伴う入学生の推移

他大学への併願による入学辞退者数の予想には、過去のデータが参考になってきた。しかし近年の社会状況の変化等により、いわゆる「読み違い」が生じて収容定員の超過をもたらしたケースが、理学部（物理学科）や園芸学部（園芸経済学科）、教育学研究科（複数の専攻）、自然科学研究科（数学・情報数理学専攻、理化学専攻）などで起こっている。これは新しい情報の蓄積で今後対応できると考えられる。

6. その他の要因

医学薬学府の3専攻（総合薬品科学専攻、環境健康科学専攻、先端医療科学専攻）での収容定員超過に関しては、上記の充足率不足の欄で述べた医学薬学府2専攻（医療薬学専攻、先端生命科学専攻）と並んで、これらの過不足が長期にわたって生じているならば、定員の再配分も含めた検討が必要と考えられ、学府に対しても指摘した。

また特殊なケースではあるが、附属養護学校での収容定員超過には社会から期待される本学の位置付けも関係する。県内の公立養護学校が軒並み定員の2倍を収容する実状の中で、本学高等部は 10 名程度の超過を受け入れ公立校の苦境を緩和してきた。

以上のように、本学収容定員の過不足には社会的な背景や積極的施策など種々の要因が絡んでいる。しかし、基本的には標準定員へ向けて修正をして行きたい。

略称化した研究科・センター等の正式名称一覧

〈略 称〉

社文研
環境リモセ
真菌セ
メディアセ
先進セ
国際セ
海洋セ
メディカル工学セ
フィールドセ
バイオメディカルセ
知財本部
安全衛生機構
キャンパス企画室

〈正式名称〉

社会文化科学研究科
環境リモートセンシング研究センター
真菌医学研究センター
総合メディア基盤センター
先進科学教育センター
国際教育開発センター
海洋バイオシステム研究センター
フロンティアメディカル工学研究開発センター
環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター
バイオメディカル研究センター
知的財産本部
総合安全衛生管理機構
キャンパス整備企画室